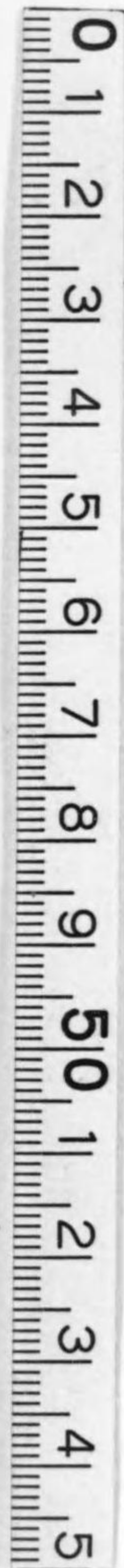


910.4-Ta59ㄅ



1200500754776

9104
A59
⑦



始



910.4
TA59

國文學研究 萬葉集篇

武田祐吉著

大岡山書店版

255-28

例言

折にふれて雑誌や論纂講座の類に発表した論文も漸く數を加へて行つた。今これを整理し選擇して従來自家の著書の中に收めなかつた分を集めて一部の書と爲さむとし、まづこの一冊を成した。こゝに盛られた研究の中心を求めつゝ、これを國文學研究萬葉集篇と名づける。新に増補改修を試みても多いが、僅に詞句の變更に過ぎないものは、特に更改の旨を斷らない。相當の分量に上つて改修を加へたものは、文末にこれを記した。題號も亦變更したものがあつたが、今一々註記しない。

萬葉集に關する研究のうち、従來單行の書として出版した「上代國文學の研究」(天正十三年三月刊)、「神と神を祭る者との文學」(天正十三年五月刊)、「萬葉集書志」(昭和三年三月刊)、「萬葉集新解」(昭和五年四月刊)、「上代日本文學史」(昭和五年十月刊)

に收めたものはこれを探らない。又「萬葉集諸本系統の研究」(校本萬葉集所收)、「萬葉集研究法」(萬葉集講座所收)もこれを省略した。

本書中「萬葉史生手實」は、比較的短篇の分を便宜上一まとめにしたもの、謂ふべくは本書全部が萬葉史生手實である。

昭和八年十一月

武田祐吉

目次

萬葉道……………	一
大歌と歌宣命と……………	六
東方より來れる者……………	三
萬葉集用字法の一種……………	四
相聞の歌……………	四
挽歌……………	三
元曆校本萬葉集卷第十七の一考察……………	九
柿本人麻呂の作品の傳來……………	三
笠金村の作品の傳來……………	一六
奈良朝前期に於ける歌人の手記……………	一三

大伴旅人……………一三三

古歌に於ける同音重複の技法……………一六七

萬葉史生手實……………一八三

一 明日香清御原宮天武天皇代……………一八三

二 梅花の新歌の作者……………一八六

三 手兒奈……………一八八

四 土垠に歌を書く……………一九四

● 五 懷風藻と萬葉集とに兼ね作者たる者……………一九七

六 荒石……………二〇三

七 全夜……………二〇六

八 ことばに……………二〇九

九 反羽二……………二二二

一〇 子をと妻をと……………二二四

二 かなるま……………二二七

三 せせば……………二三四

三 丹因子等何四千庭……………二三六

四 みやび……………二三二

がてにがたに考……………二三六

しかてしか考……………二四八

正倉院文書と萬葉集……………二六九

萬葉集卷第五の傳來……………二六八

源實朝の歌風……………二六六

賀茂真淵の萬葉選……………二四七

本居宣長の萬葉研究……………二七七

萬葉集と奴婢……………二八三

一 東大寺の奴婢……………二八三

二 萬葉集と奴婢……………四〇〇

三 滿誓沙彌……………四一九

圖版目次

一 金澤文庫本萬葉集卷第十九…………… 六一—元
 二 元曆校本萬葉集卷第四…………… 一四—一五
 三 駿河國正稅帳…………… 二六—二七
 四 細井本萬葉集卷第五…………… 三三—三三
 五 萬葉集短歌新採…………… 四八—四九
 六 下總國司解…………… 五六—五七

萬葉道

吾等果して何の爲に萬葉集を讀むか、何が故に古典を讀むか、皇典を講究するかと云ふに、そは吾等今日の日本人が如何にして出來て來たかと云ふことを知らむとする爲に外ならない。吾人は今日種々の西洋の物質文化に恵まれて居る。或は電燈の輝く下に洋服を著てゐると云ふが如き有様であるが、しかし人間としての日本人は如何にして出來たか、祖先以來代々養ひ來つた所以を忘れてはならない。吾等は外國人と違ふ日本人である。日本人は如何にして今日茲に至つたかといふ其の道程を明にしたい。それは單に物質上のことのみでなく、吾等の精神が如何にして育まれ來つたかと云ふことを明にしたい。かう云ふ意味で吾人は皇典を講究するのである。こゝに吾等は皇典の一つとして萬葉集を讀む。日本の古い書物も澤山あり、其のどの書にも日本人固有の精神は籠つて居るが、それに

はそれ自身それぞれの深さ、或は廣さといふやうに、それぞれの性質を持つてゐて、其の源に遡り元を明にする意味で、古事記、日本書紀、或は茲に掲げた萬葉集などが最廣く讀まれねばならぬものであると信するのである。

今日では所謂萬葉ばやりの世の中で、ほとんど津々浦々に萬葉集は行き互つてゐる。所で、萬葉集の歌は優れてゐると云ふ。それは國文學として優れて居るので、從來吾人の度々云つて来たことはやはり此の點で、國文學としての萬葉集、これを主として説き來つたのである。しかしながらこれは勿論萬葉集の一方面であつて、吾等よりして見れば、國文學としての萬葉集を味ふと云ふことも、其の保有する精神を感受したいと云ふに外ならない。昔の人々が萬葉集の歌をどう云ふ風に批評して居つたか、これは人に依つて各見方も違ふ。國學に於いて其の開祖とも云ふべき賀茂眞淵翁は、萬葉集の歌を「ますらをぶり」の言葉を以つて批評してゐる。眞淵翁の云はれた通り、如何にも此の集の歌は「ますらをぶり」の一語を以つて蔽ふべきである。たゞ眞淵翁の云はれたことは、此の集の歌の格調が如何にも雄大であり、男子的であると云ふ、歌の格調の方から主として唱へられたのである。

作品を貫くに高き調子を以つてしてゐる、この歌の調子の強さといふ方面から、主として此の集の歌を「ますらをぶり」と批評したのである。如何にも此の集の歌の調子の優れて居る、其の氣象は「ますらをぶり」の一語を以つて盡し得ることと思ふが、吾人としては、今日は更にもう少し内容的な心持を附加して「ますらをぶり」の心を説いて行かなければならぬと思ふ。其の意味に於いて此の集の歌人の持つて居る精神にもう少し喰ひ込んで見たい。萬葉集二十卷、四千五百餘首の歌の一つ一つに籠つて居る萬葉歌人の精神を見て行きたいと思ふ。

此の集の歌人は、どう云ふ言葉を以つて自分たちの精神を現してゐるかと思ふに、此の集に於いて幾つかの歌に現はれて居る「ますらを」と思へる「吾」と云ふ句に意義が感せられる。こゝに「ますらを」と云ふは、勇氣あり、教養あり、一人前の立派な男、天地に恥づる所なき男子の謂である。此の集の作者は此の「ますらを」を以つてみづから任じて居るのである。「ますらを」とは、唯調子の上だけではない。萬葉調の眞似ならば「けるかも」なりに「けるかも」と云ふやうなことを云へば、どうやら萬葉調にも聞える。「併し、この頃さむくなりけるかも」と云つた所で、それだけでは

萬葉集の精神を現し得たとは云ひ得られない。萬葉風と云ふ言葉は單に調子だけではない。萬葉集の作者自身がみづからを見つめてゐる姿がまづらをぶりののである。自分をまづらをと思つて居る其の自信力、こにまづらをぶりの本領があるのである。

此の集の「ますらをと思へる吾」と云ふ句を少し拾つて見るとかう云ふ歌がある。

天地に少しいたらぬますらをと思へるわれや雄心もなき

自分はますらをと思つてゐる。併し其のますらをば雄心もなくなつた。自分は天地の大に比すれば、少し至らぬ所があるかも知れない——ますらをの氣概を天地に比して、天と地との廣さ大きさに比すれば流石人間の弱味で、聊のひげ目を覺える。これは謙遜である。天地の大に比すれば少しひげ目を感ずる、自分を其の位のますらをと思つて居る。此の歌は戀の歌であるが、しかし今や其の天地の大に或は及ぶかも知れない位のますらをが戀の爲には雄心もなくなつたと歎いてゐる歌である。

ますらをや片戀せむと歎けども醜のますらをなほこひにけり

ますらをと思へるわれやみづぐきの水城の上に涙のごはむ

片戀をしたり、別れに臨んで涙を流したりすることは、ますらをの爲すべきことではない。ますらをと云ふものはさう云ふ狭い心持を持つものではない。これ等はますらをとして、してはならないことであるが、これに依つてますらをの如何なる性質のものであるかがよくわかる。此の一方には無論ますらをの心を以つて進んでゆくと云ふ方面の歌も澤山ある。「巖すら行き通るべきますらをと云ふのも其の一である。かくの如く此の時代の人々、此の集の歌の作者は自分の姿を見詰め、自分の心持を見詰め、みづからますらをを以つて任じて居る。自分はますらである。だから此の場合斯う云ふやうにするのである。これがますらをぶりであるから、此の集の「ますらをぶり」と云ふ言葉は、男子の道と云ふことになる。

それでは女子に於ける道はどうであるか、これはやはり「たわやめ」を以つてみづから任じて居る。「たわやめのわが身にあれば道守の間はむ答を云々と云ふごとく、婦人はまた自分の精神、自分の身柄をたわやめであると見てゐる。「自分を顧みて、自分が如何なる者であるかと云ふ、此の點を明にしてゐることが大切な所で

六
ある。此の集の歌ほど、我といふ第一人稱を用ゐた歌の集はない。これは後の勅撰集などと比例をとれば、數字的にどの位多く使つて居るかと云ふことがすぐに出で来るが、非常に自分と云ふものを中心にして説いてゐる。自分は如何なるものであるか、我を知ると云ふことは人間にとつて非常に大切なことである。「ますらを」であり、「たわやめ」である我、それをみづから思ひ、みづから任じて歌を作る。おのづからにして成れる其の歌は悉く「ますらをぶ」である。婦人の歌も併せて同じく「ますらをぶ」と云へる譯は、みづからの姿をはつきりと見て居る、そこにあると思ふ。

また此の集の人々は名と云ふものを非常に大切に思つてゐる。今日の人々は、どうやら名前といふものは符號に過ぎないと思つてゐるやうである。人間の番號とも違ふが、少し風流な番號位に、思つて居るかも知れない。もつとも中には可なり名前に關心を持つてゐる人もあつて、これでは字の劃が都合が悪いから早死するとか、斯う云ふ名前をつけて居つては出世が遅いとか云つて、改名するやうな人がある。これはいくらか名前に關心を持つてゐると云はなければならぬけれ

ども、昔の人の名前に對する心持はもつと深いものがある。名前と云ふものは其の人の全人格を代表する。近くで名を呼べば無論其の人が返事をして近寄つて来る。若し遠くに居つて其の人の名前を呼んだらどうか。呼ばれた人の魂は、何處かで自分を呼ぶ聲がすると思ふと、遠くはなれて體軀は行けないが、魂だけはふらりふらりと遊離して、呼ばれる方に寄つて行く。

かしこみと告らずありしを三越路のたむけに立ちて妹が名告りつ

人の名を呼ぶことは非常に恐しいことで、名を呼ぶと其の人の魂が呼ばれて近く寄つて来る。昔の魂は頗正直であつたらしい。今日の魂にはそんなことはないのであるかも知れない。だから名をよばれば、昔はどんな遠隔の地からでも必飛んで行く。昔の事であるから、ふらふらゆらゆらと搖られて行く。魂が飛び出してしまふと、後はお留守になる。身と魂との分離、即死んでしまふ。それほど重大な名前である。名が自分の全部を代表するといふことは、なほ色々深いわけがある。それは言靈と云つて、人間の言葉には靈魂がある。今日でも言靈と云ふことは信せられてゐる。古今東西を問はず、いづれの國にあつても言靈の信仰

八
はあるもので、例へばお嫁入の式場などで歸る歸ると云ふと毆られる。又新築の家に行つて、こんな家は焼けてしまへと云ふと、それこそそのされてしまふ。何故さう云ふ言葉を忌むかといふと、言葉に魂があつて、云ふが如くになると信ずるからである。人間の言葉の命はそこにある。言葉に魂がないならば、お話をした所で何の役にも立たない。いろいろのお話も、魂があるから感應する。言葉に魂があるから、講演と云ふものも意味がある。今日でもなほ一部分には言靈に深く信を持つ人があつて、縁喜の悪い言葉を忌み嫌ふ傾向があるが、昔の人はもつともつと非常にそれを信じて居つた。現に言靈と云ふ古語のあることは、其の信仰の如何に厚かつたかを現すものであらうと思ふ。名と云ふものゝ重大な意味もそこに深い理由がある。名前と云ふものは、古人にあつては單なる符號ではない。其の人の全靈魂、全精神其のものなのである。それで昔の人は名を大切にする。自分を大切にし、自分の精神を大切にする。

ますらを名をし立つべし後の世にきゝつぐ人も語りつぐがね
をの子やも空しかるべき萬代に語りつぐべき名は立てずして

男と生れて名が立たないでは生きる瀬もない、其の意味はこゝにある。名前の大切な意味は、やはり言靈の信に基いて來て居る。名を尊ぶ、昔のますらをの名と云ふ言葉の意味がそこに生きて來る。萬葉人はみづからますらをを以つて任じ其のますらをの名と云ふものを非常に大切に、かりそめにもこれを汚さないやうに、濫に名を立てないやうにと努めて來たものである。

玉かづらおほふをやすみあけていなば君が名はあれど吾が名し惜しも
これはやはり戀の歌で、昔の風俗では男の方から婚姻の際には婦人の許を訪れる所、そんなことで名の立つのを惜しむ。あなたの名などはどうでも宜いが、私の名が惜しい。何故名の立つのが惜しいか、名が立つと云ふことは、自分の精神が浮氣者だと云ふことになる。それは人間として堪へられないことである。斯様に名を重んじた。名と云ふものは實が伴つて始めて名なのである。名前だけでは符號に過ぎない。かゝる精神を以つて此の集の一首々々の歌が詠まれて居るのである。

まう一つ此の集の歌を見るにつけて是非云つて置かなければならない事は、日

本の歌の本質である。これは大きな問題であるが、たゞこゝで簡単に云ふことの出来るのは、昔の歌はあらゆるものに對して善意を以つて對して居ることである。これは日本の歌の生れつきがさうさせるので、古歌の本質である。それが後には段々と善意と云ふものが忘れられ勝になつて行くのである。此の集の歌は一切の事物に對して麗しき心を持つて居る。それは色々の方面に現れて居るけれども、或は自然を稱美し、或は人事關係の麗しきを歌ひ、一切の自分をめぐる物に對して褒め言葉を以つて歌ひ出されて居るのが此の集の歌である。そこで此の集の歌が善意に歌はれてあると云ふ意味のことを手早く示す爲に、此の四千五百首の歌の中から、假に不善の心を現して居る歌があるかどうかと云ふ問題、他に對して惡意敵意を表出して居る歌があるかといふに、實は唯一つだけある。それは誰の歌であるかと云ふと、惠美押勝の歌である。奈良朝の末に當つて一時榮華を極め、朝廷の一切の顯要なる地位は自分の一族を以つて悉く占めたと歴史の上に稱せられる惠美押勝、此の人の作一首だけ、善からぬ心の歌がある。

いざ子どもたはわざなせそ天地のかためし國ぞやまと島根は

「いざ子ども」と云ふ言葉は、自分より目下の者、自分の部下とか、子供とか、さう云ふ者に對して使ふ言葉であるが、それを押勝は自分の同僚に對して使つてゐる。此の時分、橋奈良麻呂と云ふ人があつて、押勝を排斥しようとして事を起し、現れて却つて罪せられたことがある。これを橋奈良麻呂の亂と歴史の方で稱へるのであるが、此の事件のあつた直後に押勝の詠んだ歌がこれである。皆の者よ、お前たちよと云ふ位の今日の語感である。「ふざけたまねをするな」。「たはわざなせそ」は其の位の感情を現す、それを歌に使つて居る。「天地のかためし國ぞやまと島根は」。これはさすがに立派な言葉であるけれども、此の立派な言葉も上の「いざ子どもたはわざなせそ」お前たちふざけた眞似をするんぢやないよで、すつかり壊して居る。此の歌一つだけが此の集の中で誰も感心しない歌である。此の外には或は戯れに相手を悪く云つたり、ふざけた歌は澤山ある。お前なんか早く死んでしまふ方が宜いと云ふ歌もあるけれども、無論本氣にそんなことを云ふのではない。餘り熱中する爲に、自分の戀の相手を死んでしまへなどと云つて、鬱憤を漏らすことがある。併しそれ等は所謂言葉の綾で、すべての他の歌は人麻呂は人間を褒め、赤人

は自然を褒めると云はれて居る位、一切の事物に對して稱美の言を放つて居る。既に作者の立脚地が「ますらをと思へる吾」にあり、其の精神を以つてあらゆるものに對して善意を以つて相對して居る。

而して此の集の歌は、長い間の歌を收めて居るので、おのづからにして歌の調子や、又歌の表現法などに變遷のあるのは已むを得ないが、昔からの系統を追つて本筋を追うて來た歌は、又まう一つ重大な點がある。と云ふのは、昔の歌は自分達作者自身の實生活から離れて居ない。歌をみやびやかなものとなすのは、奈良朝後期のごとで、實際生活に深い根ざしを持つてゐるのが古歌の特色である。例へば古歌では鹿を大いに詠む、或は鴨を詠む、これがだんだん變遷して來ると、鶯だのほととぎすなどを材料に詠む。どう云ふ譯でそれが變つて行くかと云ふと、古歌では鴨だの、鹿だの、食つて見て旨い物を歌に詠む。それが鶯の聲だの、ほととぎすの聲だの、天ぶらにしても食へないものを詠むやうになつた。人麻呂の歌に藻を材料にしたものが澤山ある。海岸にゆけば、玉藻かる敏馬と云ふ、婦人を見れば直ぐに「玉藻なすよりねし妹」と云ふやうに、藻を大變に使ふ。これは何處に其の根據が

あるかと云ふと、昔の大和人は副食物として、野菜と對して海藻を澤山食つたものである。随つて大和の國を主なる舞臺とする萬葉集の歌人たちに取つて、海藻は重要な副食物であつた。古語で「なおりそ」と云ふのがある。立派な綺麗なみやびやかな言葉である。なおりその實物は何かといふと、今日お正月のお飾りに使ふほんだわら、昔の人はあれを食つたものである。だから「なおりその名は告らじ」と云ふやうなことを云ふ。今日正倉院に残つて居る奈良朝時代の古文書を見ると、其の時代の人の食品の名が澤山出て居る。其の中に海藻が澤山ある。布海苔、角俣、そんなものは今日は糊にしか使はぬけれども、昔の人はこれを食用に供したものである。とにかく海藻を澤山食つた。人麻呂などもつまりは海藻を澤山食はされて居つたものであるから、おのづから海を見れば海藻の聯想が浮んで來る。婦人を見ればまた海藻の聯想が出て來ると云ふ譯なのである。

其の外日本の歌に春秋を取り入れたものが多くて、夏冬の歌が少いのはどう云ふ譯かといふに、これなども古代民族の實際生活から出發して來た深い根ざしがある。日本の歌や俳句などには、殊に季と云ふものが非常に發達して居る。春夏

秋冬の季と云ふもの、此の日本の文學に季が發達して來るのも、やはり昔の實生活に深い根ざしがあるのである。これ等は古人がすべて自然を愛し、自分達の生活に親しい所、手近な所、自分達の生活に始終接觸して居る所から入つて來て居る。そこに萬葉集の歌の力強さがある。

今日吾々が萬葉の歌を読む。それは色々の方面から讀まれるけれども、特にここで云ひたいと思つたことは、我を明にする、自分をよく見て、其の如何なるものであるかと云ふ所から出發する、あらゆるものに善意を以つて對する此の精神、そこから生れた此の集の歌の美しさ。此の歌の精神は特に讀む人の感情に直接に觸れる所であつて、朝な夕なに此の集の歌を吟誦してゆくことは、讀者の精神の向上して行く所以になる。

み民われ生けるしるしあり天地の榮ゆるるときにあへらく思へば

此の歌が何故強く吾々の心に生きて居るか。「み民われ」と云ふのは何か、即ますらをを以つてみづから任じて居るみ民、われ、そこで始めて「天地の榮ゆる」此の國に生きる甲斐がある、と云ふ心持である。

此の集の歌を味ふに就いては、やはり此の集の作者の精神を以つて味つてゆきたい。これ即萬葉の道である。これを今日に施し、吾々の精神の糧として此の集を讀んで行きたい。萬葉集を讀む眞の意義は、吾人の精神生活の直接的な擴充でなければならぬと思ふ。

(昭和七年十一月講演、國學院雜誌第三十九卷第二號掲載)

大歌と歌宣命と

古今倭歌集の卷第二十は大歌所御歌の卷であつて、初におほなほびの歌、

あたらしき年のはじめにかくしこそ千年をかねてたのしきをへめ

があり、以下、ふるき倭舞の歌、近江ぶり、水莖ぶり、しはつ山ぶりの歌を載せ、次に神あそびの歌、次にあづま歌を載せ、最後に賀茂の臨時の祭の歌を載せて巻を終つてゐる。すなはちこれらは、大歌所で扱つてゐた歌と爲すべきである。

大歌所の名は、文徳實錄嘉祥三年十一月の條に、興世朝臣書主の卒去を記して、『能彈和琴、仍爲大歌所別當、常供奉節會』とあるのが、その初見であつて、平安朝に入つてから置かれた役所である。その以前は、大歌に關することは、雅樂寮に於いて所管してゐたので、雅樂寮では、これに關する職員を置いてゐた。職員令、治部省所管、

雅樂寮の職員中、歌師四人、歌人三十人、歌女一百人とあるもの、これに當る。歌人は男子の歌手、歌女は文字通り女子の歌手であらう。この數は多いやうであるが、空員でも無かつたことは、正倉院文書正集二卷、天平十七年二月二十日の雅樂寮解に、歌女及び直丁等の來る三月二十九日の料として公糧を請ひ、その中に歌女七十九人とあるので知られる。

大歌は、平安朝期に入つては、漸くこれを學ぶ者が減少して行つて、將に亡びむとしたものである。この事は、醍醐天皇御記、延喜六年正月九日の條に、『召多安邑給位記、仰曰大歌所琴歌、傳習無人、恐此事絕、故殊授之、宜知此狀、能令傳習無絶』とあるので推察せられる。しかしかやうな叡慮を辱くしたにも拘はらず、大歌は漸次滅亡して行つて、纔に重い公儀の節に行はれるその一部分のみが存して行つたものと思はれる。かくして古今集の大歌所の御歌のほか、いかなる歌が歌はれたとも知られなかつたのであるが、近年琴歌譜が近衛家の藏書の中から出現するに及んで、この方面に大なる光明を與ふるに至つた。

琴歌譜一卷は、撰者未詳であるが、書中萬葉假字の用字法に依れば、平安朝初期の

撰に係るであらうと云はれる。卷中落丁があると思はれるが、現存せるは十九曲二十二首の歌を収め、その歌詞と樂譜と歌の縁起とを記してゐる。圓融天皇の天元四年十月二十一日付の奥書に「件書希有也、仍自大歌師前丹波椽多安樹手傳寫」とあつて、大歌の師から出た書であることを明にしてゐる。この中の大直備の歌は、古今集のおほなほびの歌で、ただ初句を阿良多之支としてゐるのは、古語を存してゐるものである。

この琴歌譜によつて、多くの大歌が明にせられ、これに依つて、古事記日本書紀に載つてゐる歌の大部分が大歌であることが明にせられた。即、古事記日本書紀の歌には曲名の記されたものがあるが、これらが同じ曲名のもとに琴歌譜に登載せられてゐるものがある。古事記に、酒樂、志良宜歌、志都歌、そのうちの一首、宇岐歌は、それぞれ琴歌譜に酒坐歌、茲良宜歌、茲都歌、宇吉歌として載つてゐる。

琴歌譜の歌十九曲二十二首、うち重複せるもの一首、差引二十一首のうち、作者及び作歌の事情等に關して縁起を有するもの七曲十首である。その縁起は、古事記日本紀を引用し、一説を傳へ、また古歌抄の傳來を記してゐる。今そのうちの歌の

作者に關する部分を摘記すれば次の通りである。

茲都歌 古事記の引田赤猪子説と一説の垂仁天皇説とを擧げて、一説の方を是としてゐる。

歌返 仁徳天皇の御製と傳へてゐる。この歌は古事記日本書紀に出てゐない。この歌の譜の次に、一説の神功皇后説と、古事記の應神天皇の時の人説とを擧げてゐるが、これはこの歌曲の縁起では無く、別に歌詞及び譜があつたものが脱落したものと認められる。

余美歌 景行天皇の御製と傳へる。この歌は古事記日本書紀に見えない。

宇吉歌 古事記の雄略天皇御製の説と、雄略天皇の妃なる韓日女娘の説とを擧げてゐる。

阿遊陀扶理 三首あるが、景行天皇の御製として傳へてゐる。

酒坐歌 二首あり。日本記によつて神功皇后の御歌としてゐる。

茲良宜歌 日本記に依つて木梨の輕の太子の御歌とし、なほ古歌抄に依つて允恭天皇の御製説を掲げてゐる。

以上、歌の作者に關する所傳は、兩説を掲げて一定しないものも多いが、天皇御製とするもの最多く、皇后、皇太子の御歌とするこれに次ぎ、僅に天皇に獻れる婦人の歌といふ所傳がその中に介在してゐる。

古事記日本書紀の歌は、勿論歴史物語の一部分として收載せられてゐるのだが、その作者として傳へられる所も亦、歴史に載るやうな大人物である。今特に歌曲の名を存してゐる歌のみに局限してその作者を表示すれば次の通りである。

神語 八千矛の神、沼河比賣、須勢理毘賣(記)

夷振 高比賣の命(記)、下照姫(紀)

古事記には一首、日本書紀は二首である。

舉歌 彦火々出見の尊、豐玉姬(紀)

古事記には歌曲の名を記してゐない。

來目歌 神武天皇、道の臣の命(紀)

古事記には歌曲の名を記してゐない。

思國歌 倭建の命(記)、景行天皇(紀)

古事記には、第三首を思國歌の片歌と稱してゐる。

酒樂 神功皇后、建内の宿禰(記)

日本書紀には歌曲の名を記してゐない。

志都歌の歌ひ返し(からぬを) 時の人(？記)

日本書紀には、歌曲の名を記さず、應神天皇の御製としてゐる。

志都歌の歌ひ返し(つぎねふや) 仁徳天皇、同皇后(記)

日本書紀には歌曲の名を記してゐない。

本岐歌及びその片歌 仁徳天皇、建内の宿禰(記)

日本書紀には歌曲の名を記してゐない。

志良宜歌 木梨の輕の太子(記)

日本書紀には歌曲の名を記してゐない。

夷振の上歌 木梨の輕の太子(記)

宮人振 大前小前の宿禰(記)

日本書紀には歌曲の名を記してゐない。

天田振 木梨の輕の太子(記)

日本書紀には第一首だけで、しかも歌曲の名を記してゐない。

夷振の片下 木梨の輕の太子(記)

日本書紀には歌曲の名を記してゐない。

志都歌 雄略天皇、赤猪子(記)

天語歌 三重の采女、皇后、雄略天皇(記)

宇岐歌 雄略天皇(記)

志都歌(やすみしし) 袁杼比賣(記)

以上を以つて、古事記日本書紀に載つて居り、且歌曲としても傳へられてゐる歌の作者は、天皇、皇后、皇太子、神祇、大臣、後宮の婦人であることが確められる。これらの歌曲は、即大歌であつて、これらの方々の作品が大歌として歌はれたのであり、同時に大歌の作家としてこれらの方々の名が擧げられたとも云へるのである。

萬葉集中、古事記日本書紀と重複してゐる歌は數首ある。卷二の君之行氣長成奴(八五)は編者のいふ如く、古事記の歌に似てゐる。

卷三の家有者妹之手將纏(四一五)の歌は、日本書紀の聖德太子の御歌を短歌に便化したやうである。卷十二の赤駒之射去羽許(三〇六九)は、日本書紀の天智天皇崩御の時の童謠に同じである。卷十三の己母理久乃泊瀬之河之(三二六三)は、左註のいふ如く古事記に出てゐる木梨の輕の太子の御歌の一同歌と認められる。この歌は古事記では、他の一と共に讀歌といふ歌曲の名が傳へられてゐる。又卷十三の隱口乃泊瀬乃國爾(三三一〇)の歌は、古風な妻覓ぎを歌ふものとして興趣が多い。即その長歌、

こもりくの泊瀬の國に、さ結婚に吾が來れば、たなぐもり雪はふり來ぬ、さぐもり雨は降り來。野つ鳥雉はとよみ家つ鳥鷄も鳴く。さ夜は明けこの夜は明けぬ。入りてかつ眠む。この戸開かせ。(三三一〇)

この歌は、古事記の神語の歌の一首、及び日本書紀の勾大兄の皇子の御歌の類歌として注意される。なほこの三三一〇の歌に對するある女子の答歌は、泊瀬の天皇傳説中の古英雄としての(を)傳へるものとして、この方面に意義の多い歌である。これらは萬葉集の中にも大歌が混入してゐることを證明するものである。

萬葉集の歌四千五百餘首のうち、天皇御製の歌としては、雄略、舒明、皇極、天智、天武、持統、文武、元明、元正、聖武、淳仁、孝謙の各代の御製が傳へられてゐる。これらの御製は、一國の帝王としての資格に於いて詠み出されたものと、單に一個の人として詠み出されたものとがある。いまだ皇子であらせられた時代の御作は、また皇子としての御身分で詠まれたものである。

一個の人としての御製も亦、他の歌人の作に比して、おのづから氣象の雄大、風格の高古なるものがあるが、特に目立つのは、天皇としての御資格に於いて詠み出せられた御製である。國歩の艱難を宸憂あらせられ、臣庶を愛撫せられた御製は、即この類に屬する。元明天皇が、御即位の初に當つて、邊陲に兵を用ゐることを歎かせられては、

ますらをの輶の音すなりものふの大臣楯立つらしも

と詠み出でさせられたが如き、その例である。而してこの種の天皇御製の歌のう

ち、特に重い意味を有するのは、次の二つの場合のものである。

その一は、卷第六にある、天平四年八月、東山山陰西海諸道の節度使を任命した時の聖武天皇の御製で、或は太上天皇、元正天皇の御製とも傳へる作品である。

天皇節度使の卿等に酒を賜へる御歌一首短歌并せたり

食す國の遠の御朝廷に、汝等がかく退りなば、平けく吾は遊ばむ、手抱きて我は座さむ。天皇朕が珍の御手もち、かき撫でぞねぎ給ふ、うち撫でぞねぎ給ふ。

還り來む日、あひ飲まむ酒ぞ、この豊御酒は(九七三)

反歌一首

大夫の行くとふ道ぞおほろかに念ひて行くな大夫の伴(九七四)

右の御歌は、或は太上天皇の御製なりといへり。

今一つは、卷第十九にあつて、天平勝寶四年に藤原清河等を遣唐使に任じた時の孝謙天皇の御製である。

從四位上高麗朝臣福信に勅して、難波に遣して、入唐使藤原朝臣清河等に酒肴を賜へる御歌一首短歌并せたり

大歌と歌宣命

そらみつ山跡の國は、水の上は地往く如く、船の上は床に座る如く、大神の鎮へる國ぞ、四の船舶の舳並べ、平けく早渡り來て、還り事奏さむ日に、あひ飲まむ酒ぞ、この豊御酒は(四二六四)

反歌一首

四の船はや還り來と白香著け朕が裳の裙に鎮ひて待たむ(四二六五)

右勅使を發遣し、并せて酒を賜ひ樂宴せし日月、いまだ詳審にすることを得ず。

この二つの場合は、どちらも廷臣を重大な任務の爲に差遣するものであつて、その勞苦を慰めむが爲に御酒を賜はる御製の歌である。さうして形の上から、まづ注意されることは、結末が同じ句で出來てゐることである。やがて使命を果して歸つて來よう日に「あひ飲まむ酒ぞ、この豊御酒は」といふのである。歸つて來たら一所に飲む酒であるぞよとて御酒を下される。早く云へば御酒のお預けであるが、見本に御酒を下されるのである。

萬葉で、同句類句を使つてゐる歌は非常に多い。何も事新しい次第では無いが、

今の場合は、この類型的なところに意味があるのである。

この二つの場合の御製の歌は、勿論天皇としての公の御資格に於いて使節を勞はられるのであつて、その歌の内容は親愛の情に満ちてはゐるが、その文章としての性質は全く詔勅と同じである。即位、大赦、立后、立太子、さては改元等の重大なる朝廷の公事で無いにしても、天皇として臣下を愛撫せられるもので、歌を以つてこれを宣せられてゐるだけの相違である。

奈良朝時代の詔勅は、宣命の形に於いて宣布せられた。宣命は、天皇の御命を、大臣が承つて臣庶に宣布する性質のもので、一定の形式が公式令に規定せられてゐる。大して文學的ではあり得ないが、文章莊重に高古の調を帯びてゐる。宣命を宣するには、法があり、平安朝の初に、桓武天皇の皇子仲野の親王は特に宣命の道に達せられてゐたので、廷臣をしてこれに就いて學ばしめたといふことが傳つてゐる。又宣命は宣命書きと云つて、祝詞などのやうに、用言の活用語尾、助詞等を小字を以つて書く例になつてゐる。これは重大なる内容を有するものであるから、讀み誤らないやうに、萬葉假字を以つて、語尾の類を明記するのである。而して上掲

萬葉集卷十九の孝謙天皇の御製の歌、また實に宣命書きを以つて書かれてゐるのである。木版本及びその祖本たる細井本は同一形の文字で書いてゐるが、その他の寫本、即元曆校本、金澤文庫本、西本願寺本等、皆宣命書きに、都、波等の字を小さく書いてゐる（寫眞参照）。但し元曆校本に在つては、この歌の外にも卷第十九で一部分を宣命書きにしたものがある。即、大殿之此廻之（四二二七）、虛見都山跡乃國（四二四五）に各一字、天地之神者无可禮也（四二三六）に三字である。これらは宣命書きが當時書翰等の日用文にも用ゐられてゐた爲であつて、宣命そのものとの直接關係は無いものである。ただ孝謙天皇の御製と共に、その書式をも伴つて萬葉集の編者の手に委附せられたものとは考へられる。孝謙天皇の御製は、初から宣命書きで書かれ、宣命と同じ形式で、勅使高麗福信に依つて遣唐使藤原清河等に授けられたものと思はれる。これを授けるに際しては、曲節を附して吟誦して宣布したものであらう。

卷第六の聖武天皇の御製の歌についても同様であつたらうと思ふ。ただこの方は、萬葉集の編者の手によつて整理せられ、原形の宣命書きを失つたものと認め

金澤文庫本萬葉集卷第十九

圖は萬葉集卷第十九の一部で、古寫本にこの歌を宣命書きにしたものゝ存することを示す。この本は傳景圓法親王御筆、もと冊子本であつたのを今は卷子本に改装してある。文學博士佐佐木信綱氏所藏。

並装してある。文學博士吉田水信編刊。浪蕪。
 圓滋縣王時華より無干本である。次のものを無干本の
 書きこいたものとする。この本の題意
 圖は萬葉集卷第十の一路の古寫本にこの題を宣命

金野文庫本萬葉集卷第十

勅使口位上高麗朝長福信造於新羅賜
 酒肴令唐使藤原朝長清河津歌一首
 虛見都山此乃國波水上波地往如舟上
 波床座の大祢乃鏡在國曾曰船能信念
 良信平安早渡來の還事春日相飲酒一首
 朝堂詠酒者

及歌一首

曰船子還來未白香着朕裳裙令鏡る乃待

られる。

かやうな場合の御製の歌は、一定の様式があり、場合に應じてその一部分だけが適合するやうに變へられる。この意味で、臨時性の大歌といふことが出来よう。古事記日本書紀琴歌譜等に傳はれる大歌の中には、酒宴の歌も多い。中にも神語の須勢理毘賣の御歌、天語の雄略天皇の皇后の御歌は、いづれも『豊御酒奉らせ』の句を以つて終つてゐる。これは神もしくは天皇に御酒を獻る歌であり、萬葉のは天皇より御酒を下される歌で、その相違はあるが、酒を勸むる歌としては變りはない。

日本にはもと文字は無かつた。それが、文字が入つて来てこれを以つて歌を記録するやうになつたことは、歌の歴史の上に前後に比類なき重大な變化を與へた。古代には口から耳へと歌ひ續けられて行つた歌が、かくして遂に目で見える歌を生じたのである。その初に當つては、歌はれてゐたものを記録したと考へられよう。次に筆を執つて歌を著作することが起つた。初の中は歌はれる機會も多く、且歌へば歌はれるものであつたものが、遂には全く歌ふに適しない歌が著作されて來

た。かくして最後に口で歌ふ歌と、目で見る歌とは全く別途を辿つて展開して行つた。歌ふ歌は、世々の今様、流行唄となつて、流轉して行く。その史傳は變幻極り無きものと稱してもよい。目で讀む歌は、形式内容共に固定した。長歌旋頭歌は廢せられて、ただ短歌の一途に限定せられ、後に連歌と俳句とが繼にその中から派生した。

萬葉集としては、この岐路に立つものと思ふ。歌はれた歌も相當にあり、歌はれないで濟んだ歌も多い。集中數處に見える、吟歌、口吟、誦等の文字は、どれほどの曲節を附して發聲せられたか、その詳細なことは今日不明であるが、遊行女婦蒲生、若宮年魚麻呂等は相當の歌手であつたと見てもよささうである。おしなべて文字に書かれてゐる萬葉集の歌の中から、吟誦もされた歌を求めて行つて、宣命と性質を同じうする幾首かの御製の歌に、大歌の發生狀態を遠望し得るとせば足るとしよう。

(短歌民族第一輯掲載)

東方より來れる者

古今集は卷の二十がすぐれてよい。歌ひものといふ點で纏められてゐるその歌たちは、多くは宮廷の典禮に隨伴してゐる歌詞であつて、純正にして典雅なるを生命としてゐる。中にも大直日の歌の如き、代々の大嘗會の歌の如き、純粹なる宮廷育ちであつて、雍々として雅正の音を含んでゐると謂ふべきである。しかも中には放縱にして生れ來つた影を留めてゐるのがあるのも面白い。土民の間に生長しながら、今は大宮仕への仲間入りをしてゐるその歌たち、例へば水莖ぶりの歌の如き、殊には東歌と題せられた幾章の歌の如き、その吟味された黒砂糖のやうな味覺が、下種の我等にとつては實に何とも云へないところがある。

この一卷は、部類の標目の表示する範圍に就いて、多少疑義を挿む餘地がある。即ち、初に大歌所御歌と標して、大直日の歌、古き倭舞の歌、近江ぶり、水莖ぶり、四極山ぶ

りの小題のもとに五首の歌を載せ、次に神あそびの歌と標して採物の歌、晝目の歌、返し物の歌、及び代々の大嘗會の歌等十三首を載せ、次に東歌と標して、陸奥歌、相摸歌、常陸歌、甲斐歌、伊勢歌等十三首と冬の加茂の祭の歌一首とを載せてある。

まづこの大歌所御歌、神あそびの歌、東歌の標目が對立的であるかどうかといふ事である。これを對立と見たのは古くは古今和歌集目錄に、

第廿雜神歌卅二首

大哥所歌五首 神樂歌六首

比留女歌一首 翻物歌六首内一首
黒主

東哥十三首 冬賀茂祭歌一首

とあるなどそれである。近頃は對立と見ないで、大歌所御歌の標目を以つて全卷を蔽ふものとする見方が多いやうである。これは冬の加茂祭の歌までを、大歌所所管の歌であると見る立場であらう。

まづ東歌のうち最後の冬の加茂の祭の歌一首を除いた他の十三首は、東國の歌といふ點で、一致してゐるが、風俗譜には「あぶくまに霧立ちわたり」君をおきてあだ

し心を「こよろぎの磯立ちならし」筑波ねのこのもかのもとに「甲斐がねをさやにも見しか」の五首まで、この中の歌を收めてゐる。(詞句に小異のあるものもある。今は便宜上古今集に載する所による。以下同じ。)また承徳本古謠集には、同じく風俗の歌としてこの中の三首を收めてゐる。但しその中一首は風俗譜に出てゐると同じ歌である。その三首は「みさぶらひみ笠と申せ」最上川のほればくだる「及び「筑波ねのこのもかのもとに」の三首であつて、なほ「わがせこを都にやりては、承徳本古謠集に類歌を載せてゐる。かやうに十三首中八首までも風俗としても傳へてをり、且承徳本古謠集にも「風俗雖有其類、只抽簡要書寫之」とあつて、風俗の歌はなほ多くあつて譜の類に登載せられてゐるものに限らないのであるから、この古今和歌集のあづま歌全部を風俗として見るのが順當である。さればこの卷の二十の歌は、すべて歌ひもの、詞章といふ點で纏められてゐるので、この風俗などをいはいはゆる小歌と見て、この卷全體を大歌所の御歌であるとする立場は、合理的であると思ふ。

大歌所は、元來雅樂寮の所管から、國樂を取り出して管せしめたもので、創始年代

は未詳である。古今集成立時代にあつては、宮廷の禮典に關する限の歌舞を取り扱つたものと思はれ、古今集の編者が、大御所御歌と標したのも、この意味に於いてであつたらうと思はれる。

東歌が風俗の詞章であるにしても、これを直にあづま遊びの詞章であるとするのは誤りである。すぐ續いて賀茂神社のあづま遊びの歌があるにしても、風俗と東遊とはもと別に扱はれて來たものである。

風俗の歌がもと諸國の民謠であつたといふことは、續日本紀、日本後紀などに於ける風俗之雜伎、風俗歌舞等の用例に依つても明である。これが採擇せられて、宮廷歌謠となつたことに就いては、先に岩波講座日本文學、神樂催馬樂に記しておいた如く、主として宮廷に奉仕せる東國人の歌つたのを、他の宮廷人が學んだに依るであらう。風俗歌に載する地名國名は、伊勢、駿河、甲斐、相模、常陸、上總、陸奥であり、これに都にての歌と思はれる「大宮、攝津」と云はれる「なはのつぶら江」がある。承德本古謠集に依つて、更にこの上に東國で信濃と出羽、特例として西國で肥後が加はる。

東國人の宮廷に奉仕するは隨分古くからの事である。令制三丁毎に一丁を取つて兵士とし、その中、京に向ふを衛士と稱し、邊を守るを防人と稱した。これらの衛士は、衛門府に屬して、宮門を守ることに従ひ、また雜役に奉仕してゐる。政事要略にいふ所の、衛門府風俗歌に、

多々良女乃花乃加以禰利好牟夜滅紫色好牟夜

といふもの、偶彼等が傳へた文學と爲すべきである。

續日本紀、稱徳天皇の神護景雲三年十月の詔の中に、聖武天皇の詔を引用して、

復勅之久、朕我東人爾授刀天侍之牟留事波、汝乃近護止之天護近與止念天奈毛在。是

東人波常爾云久、額爾方箭波立止毛背波箭方不立止云天、君乎一心乎以天護物會。

此心知天汝都可弊止勅比之御命乎不忘、此狀悟天諸東國乃人等謹之麻利奉侍禮。

とある。即東國人を召して刀を授けて、宮廷の守護とせられたのであつて、少くとも聖武天皇の御代から稱徳天皇の御代に及んで、此の事の行はれた事が知られるのである。續紀歷朝詔詞解には、これを釋して授刀舍人といふものであらうとしてゐる。而して天平神護元年に、授刀衛を改めて近衛府としてゐるので、近衛の舍

人等が東遊などに奉仕する次第がよく分る。即、儀式、春日祭の儀に、

馬寮牽神馬廻社八度、訖賜頭并籠人神酒、訖退出、次近衛少將率近衛等入而東舞。と見え、三代實錄、貞觀三年三月十四日、東大寺の大佛供養に、

先令内舍人端貌者廿人、倭舞、次近衛壯齒者廿人東舞。

とあるを始として、東遊は、近衛府の者の演奏するのが本體であつたのである。それを他の宮廷人が學んで、演出もし、替歌の詞章をも作つて、固定した形式を作るに至つたものである。

神樂の人長も近衛の官人が勤むる所であるが、神樂歌そのものと東國人とに、格別深い関係はみとめられない。それよりも風俗の歌が、近衛の官人を経て、一種固定した宮廷歌曲となつたものと見るべきであらう。もとよりこれは風俗の歌全部がさうでない事は、肥後風俗などを有することに依つても明である。たゞ見渡したところ、伊勢から始めて陸奥に至る東方の國々のが大部分を占めてゐることは、この推定が決して誤つてゐないことを證してゐるであらう。今昔物語集卷第廿七、近衛舍人於常陸國山中詠歌死語第四十五に、ある近衛の舍人があつて、神樂舍

人ナドニテ有ルニヤ、歌ヲゾ微妙ク詠ケルが、陸奥の國から常陸の國へ越える山中で、泥障ヲ拍子ニ打テ常陸歌ト云歌ヲ詠テ、二三返許押返シテ詠ケル時ニ、山の神が非常に感心して、遂に取り殺したといふ話がある。神樂の舍人だから風俗を善く歌つたといふことは、此處に記してもよいであらう。

授刀の舍人に任じた東國人は、いづれの國々から召したのかは明でない。たゞ同じく東國人を以て組織した防人の例に依る時は、遠江の國から東方の諸國である。然るに風俗や古今集の東歌に伊勢歌が入つてゐるのは如何。これも肥後風俗などのやうに他の方面から入つて來たものと見るべきか、今日の處では、これが解決はつけられない。しかして萬葉集の東歌にも伊勢歌を含んでゐることは、これと同じ理由で解決してよいかすらも、今日では分りかねるが、とにかく東國の範圍が同様だといふ事だけでも注意するには足りる。萬葉集の東歌のうち、伊勢歌であらうと云ふのは次の歌である。

草蔭の安努な行かむと隼りし道阿努は行かずて荒草立ちぬ(三四四七)

この草蔭の安努は皇太神宮儀式帳に、倭姫内親王が、大神を奉じて宮處を求めて

諸國を遊行せられた時の文に、

次河曲鈴鹿小山宮坐支。彼時川俣縣造等遠祖大比古乎、汝國名何問賜只。白久、味酒鈴鹿國止白支、其即神御田并神戶進支。次安濃縣造眞桑枝乎汝國名何問賜支。白久、草蔭安濃國止白支。即神御田并神戶進支。とある、草蔭安濃國と認めてよからうと思ふ。

しかし萬葉集卷第十四の編纂に際して使用した資料は、決して單純ではないであらう。そこには都人の作品が見出され、又防人の作品も見出された。さうして東國に官仕した人が聞くに従つて集録したものが資料となつてゐるであらうといふ假説も行はれてゐた。今こゝに此の卷の成立を問題にしようとは思はぬ。たゞその材料の中に古今集の東歌と經路を等しくするものがあることを認めてもよいのではないかと思ふのである。

奈良朝時代の宮廷では、東國人の武勇に對して非常な信頼を有つてゐた。さればこそこれを授刀の舍人にも召し、又多大の物質的の犠牲を拂つても防人に召してゐた。同時にこれ等の人の有する文藝にも、興味を有つてゐた。卷二十には、天

平勝寶七歳に替つた防人等の歌を多く載せてゐる。これは當時兵部少輔として、難波に在つて防人の事を管掌してゐた大伴家持の筆録に係るものであるが、家持が個人的に集めたものでなくして、政府もしくは宮廷で、防人の歌を召したのを、家持が私にも筆録しておいたものと認められる。即、この年のみに限らず昔年の防人の歌も保存せられてゐたものである。

卷二十に載つてゐる防人の國名は遠江、駿河、相摸、武藏、上總、下總、常陸、信濃、上野、下野、陸奥の十一國であるが、正倉院文書駿河國正稅帳に依れば、伊豆、安房からも防人を出した事が知られる。これ等の防人の歌中、こゝで注意したいと思ふ事は、防人の家族の歌を含んでゐることである。武藏の國の防人の歌は、進つた歌數が二十首のうち、拙劣なる歌は取り載せない由で集には十二首を載せてゐる。その半數が妻の歌なのである。中には亭主の歌は採録されないので、妻だけが才媛であつたと見えて載つてゐるものもある。防人の妻に關しては、軍防令に、

凡防人向防、若有家人奴婢及牛馬欲將行者聽。

とある義解に、

謂、若欲將妻妾者、亦須聽爲非征人故也。

と明文があつて、妻妾を伴つて行くことを許されたものである。されば實際に伴つて行つたものもあり得べきであるが、今武藏の國の防人の妻の歌を見ると、夫を防人に出してやつて自分は留守居をするといふ意の歌が多い。さればこれらは伴つて行かなかつたものと思ふ。そこで問題は、文化の程度の低かるべき東國の防人に立つ民が、家を出る時に、果して妻と歌を贈答したか、又これを爲したとしたならばその歌の性質は如何なるものであるかといふことである。

萬葉集には、京人が旅に出る時の妻との贈答の歌を多く載せてゐる。當時の京人の間には、相當文字が行はれてゐたと見るべきであるが、これらは果して文字を以つて書いて贈答したかといふに、離れてゐては知らず、面と對つてはまさか別の歌を紙に書いても居まい。別に臨んで歌を贈るといふ事は、女子が母の家に居て、男子は之を訪れて妻とする當時の婚姻風習が基を爲してゐるであらう。求婚の歌から始まつて、日常の別離から、旅行の別離に至る間に、歌謠を挿む餘地が多いものと考へられる。これらの歌謠は、多く民謠性の歌である。多少自分等の場合に

適するやうに詞句を更正する程度で、また對手に向つて自分の才智を認めさせる意味での創作が爲されてゐると思はれる。京人の場合に於いて然りとせば、防人に出で立つ民の場合に於いて、一層民謠性に富んでゐることは、察知されよう。武藏の都筑郡の上丁服部於田の妻服部皆女の作、

我が夫なを筑紫へ遣りてうつくしみ帯は解かな、あやにかも寝も(四四二二)の歌は、また昔年の防人の歌として、

我が夫なを筑紫は遣りてうつくしみえひは解かな、あやにかも寝む

(四四二八)

となつて載せられてゐるのも、その意味がよく分るであらう。

既に筑紫へ遣はす防人等の文藝に就いて、宮廷人が關心を有つてゐたとすれば、同じく東國から上つて來た衛士や授刀の舍人の文藝も亦宮廷人の興味を惹くのは當然である。即宇治拾遺物語に、今は昔、あづま人の歌いみじう、このみけるが螢を見て、

あなてりや蟲のしや尻に火のつきてこ人玉ともみえわたるぞ

あづまの人のやうによまんとて實は貫之がよみたりけるとぞ」とある。少くも宮廷人があづま人の言語及び文藝に興味を感じてゐたことの證據にはなるであらう。

萬葉集の卷十四の東歌の中には、かういふ意味で古今集の東歌と採録の経路を等しくするものがあるのではあるまいか。もとよりその全部がさうだとは云はない。この卷の資料の一として、さういふ部分を認めてよからうといふだけである。

わが夫子を大倭へやりて松し立す足柄山の杉の木の間か(三三六三)

防人を送る歌が、筑紫へやりてと歌つてゐるのに對して、大倭へやりての句から衛士を送る歌といふ境地を感じてもよいであらう。

うち日さす宮のわが夫は大倭女の膝枕くごとに吾を忘らすな(三四五七)

この歌は、今少しはつきりと、大倭に留る夫を想像してゐる。宮のわが夫は役所づとめをしてゐる夫。その男の妻の詠んだ歌として注意してよい歌である。

明日香川下濁れるを知らずして夫ななと二人さ寝て悔しも(三五四四)

明日香川塞くと知りせばあまた夜も率寝て來ましを塞くと知りせば

(三五四五)

明日香川は諸國にも同名の地はあらうが、大和の明日香川は壓倒的に有名である。防人と違つて京に留る東國人は妻を率て來てゐる場合も多からうし、大和で妻を設ける場合も想像される。必しも京人の作と斷ずるにも及ばぬかも知れない。

宮廷人が地方から上つて來た人々の有する文藝に興味を有つたのは、何も東國人に對してには限らない。尙他の著明なる例に隼人がある。隼人は九州の南方に根據を有してゐたが、勇猛であるが故に隼人の名を得、古くから宮廷に仕へて守護に任じてゐた。その傳へて來た藝術に隼人舞があり、及びその歌舞の詞章が宮廷人に依つて採擇されてゐる筈である。これ等の宮廷に於ける地方的なるもの一、東方より來れる歌謠に就いて、こゝに一言した次第である。

(文學第一卷第一號掲載昭和八年八月補正)

萬葉集用字法の一種

四四

古より萬葉集の歌は難解難入とせられてゐた。その最大の原因は何にあるかといふと、全くその文字にもとづくのである。時代の隔絶といふこともその一因に數へられようが、平安朝時代以後普通に使用した文字とは文字を異にしてゐるので、親しみ難くなつて、年數を経るままに、時代の隔絶をも生じたのであつて、歸するところは文字の使用法が解し難いのである。萬葉集の歌は讀むこと既に大事業である。幾多の學者が研究に研究を重ねて來た今日でもなほ、正しく讀み得たとは思はれぬ歌が現存してゐるではないか。文字の使用法に就いて古來の學者が研究を重ね來て、今後もなほ、この問題が研究を積まれねばならぬのである。

萬葉集の文字づかひに就いて最初に分類を試みたのは、仙覺である。仙覺は建長五年十二月の奏覽狀に於いて、萬葉集の歌の書様を分類して、眞名假名、正字、假字、

義讀の四種となしてゐる。これに就いて仙覺は一々に説明はしてゐないけれども、彼の書いたもの、又後繼者と目せられる由阿の書いたものに依つて、その分類の内容を知ることが出来る。今その大要をいへば、眞名假名といふは、漢字の音を使用し、個々の漢字に固定してゐる意義には顧慮せずして用ゐたものである。例へば、春の花を意味する場合に、波流能波奈と書いたものの如きである。正字といふは、個々の漢字に固定してゐる通りの意味に、その字を用ゐたもので、例へば季候の一の名辭として春の字を用ゐる、植物を構成する一の名辭として花の字を用ゐたものの如きである。これは訓で讀ましむるものが普通であるが、仙覺が字音で讀ましむるものをもこれに含めてゐたかどうかは記載が無い。假字といふのは、個々の漢字に固定してゐる意味に顧慮せずして用ゐる、訓を以つて讀ましめたものをいふ。例へば植物の一種の杜若の意味を表す場合に、垣津幡つらふねと書いてゐる如きものである。この場合植物の一種の名を表すだけで、築造物たる垣やその他の物は何の関係も無いのである。最後に義讀といふは、例へば霞を丸雪と書き、助詞のつづを喚難と書いてあるやうに、直接にはさうは讀めないけれども、義理を取つてしか

訓讀するものをいふ。この分は、個々の漢字に固定してゐる内容と一致して用ゐたものも然らざるものも含んでゐる。丸雪かきの如きは、その前者で、喚雞わんきの如きは、その後者であらう。

仙覺の分類は僅に四種に分つただけで、簡單ではあるが比較的を得てゐる。而して文字使用法分類の最初でもあり後世の學者の分類の出發點ともなつたもので、研究史上重要なものである。しかしこのうち義讀といふ一目を挙げたのは、正確ではない。従つてこれから出發した後の學者の分類中、義訓、戲書等の目は分類中の細目としてのみ意味の認められるもので、眞名假名、正字、假字に對して分類の大綱と爲すべきものではない。何とならば、日本人が漢字を讀むに當つて、これを訓讀する場合には、その漢字個々の有する内容に従つて讀む外は無く、綴をあられと讀むも、丸雪をあられと讀むも、その間に何等の區別すべき點は認められない。もし丸はまる雪はゆきで、この二字熟さなければあられといふ訓は出ぬといふならば、黄葉をもみちと讀み、霍公鳥をほととぎすと讀むも、義讀とせねばならぬ。畢竟、義讀、戲書の如きは文字使用法の一面を表はすことは出来るが、眞名假名、正字、假

字に對しては、分類の一項たるべき性質を有せぬものである。いろいろの點に於いて、仙覺の研究を繼承し祖述してゐるところの、僧由阿は、その著詞林采葉抄に於いて、仙覺の文字使用法の研究に準則して、その四種を更に七種に分つてゐる。それは眞名假名、通正字、別正字、全假字、半假字、全義讀、半義讀の七であるが、この分類は、仙覺の分類を更に非科學的に紊したものであるに過ぎない。

その後の學者の説くところ、おほむね仙覺由阿の説く所を踏襲して、中には多少の變更を試みたに過ぎないで來たが、僧春登に至つて、文化十五年に、萬葉用字格を刊して、萬葉集の文字づかひに就いて專一に説くに至つたのは、ともかく一段の進歩と稱すべきであらう。春登は、文字使用法を、正訓、義訓、略訓、正音、略音、約訓、借訓、戲書の八に分つて集中の用例を挙げ盡してゐる。しかし字音を以つて讀ましむる文字を正音と略音とに分ち、訓を以つて讀ましむる文字を、正訓、義訓、略訓、約訓、借訓、戲書の六に分つたのは、疑義の起る點である。字音に就いていはば、もつと音の性質を研究して見る必要があり、分類を爲すには、音の時代および土地に依る差違までた訛音にも考慮を拂はねばならぬであらう。殊に春登の訓の分類法では、到底完

全に分類し切れるものでは無い。一體日本人が漢字を訓讀するには、前にも記す通り、その漢字個々に固定してゐる内容に關してのみ讀むことが出来る。金風と書いてアキカゼと讀ませ秋風の意とする場合、金は義訓となすけれども、支那でも金風と書いて秋風の意に用ゐてゐるのであるから、金といふ漢字にカネとも讀み、又アキとも讀むべき性質は具備してゐる。金といふ字の成立の上からはカネの義であつて、アキと讀むのは他の推理を経た上であるとなすならば、他の一々の漢字に就いても、その字の成立の一義を個々に詮索してかからねばならぬ。その詮索は不必要ではあるまいが、それは主として別の目的のもとに爲さるべく、日本に於ける漢字使用法の分類の基礎を爲すべき研究とは云ひ得ないところである。

萬葉集古義總論に於ける文字使用法の分類もまた詞林采葉抄萬葉用字格を出發點とし、不備を補つたものと考へられるが、やはりその分類は、完全に集中の文字使用法を分つてゐると思はれない。

漢字の性質のうち、最注意すべきは、個々の字にそれぞれ固定せる内容を有することである。しかも支那人自身さへ、全然漢字の固有の内容にのみこだはつてゐ

ては不自由を感じる。すなはち一部には漢字個々の内容と一致せざる使用法をも爲してゐるのである。たとへば漢文中、固有名詞の如き、また感激の聲を寫す場合の如き、いづれも漢字固有の内容とは一致せずして用ゐ、單に表音文字としての使用を爲してゐるものがある。更に漢字を以つて外國語を寫す場合には、表音文字としての漢字の使用の必要な場合が多くなつてくる。上代日本に於いては漢字を使用して國語を寫したので、表意文字としての漢字の使用のほか、表音文字としての使用もまた盛に行はれるのであつて、殊にこの表音文字としての使用が、後の略體假字の祖ともなつて、日本の文化に重大なる影響を及ぼすのである。故に單に萬葉集のみに限らず、廣く日本に於ける漢字使用法の第一分類は目安を、漢字をその固有内容を考慮して用ゐたか、單に表音文字として用ゐたかといふ點におかねばならぬ。

使用せられた文字には、何と讀んでも差支なく、意を通じさへすればよいものと、また一定の讀み方があつて必その讀み方に限るものがある。萬葉集の歌を表す文字に於いては、その後者である。而してその文字は、字音を以つて讀ましめる

か、國訓を以つて讀ましめるかのうちを出ない。日本で出來た漢字の如きはすべて國訓を以つて讀ましめるうちに收むべきであらうが、中には字音に似たものを持つてゐるものもあるから、これらは字音のうちに數へる方が便宜なるものもあるであらう。

以上、日本に於ける漢字使用法は四種に分つことが出来る。すなはち、漢字の固有の内容に一致して用ゐるものと然らざるものとに分ち、その二つをそれ／＼にまた字音を以つて讀ましむるものと國訓を以つて讀ましむるものとに分つのである。これによつて一切の漢字使用法を律することが出来るが、個々について分けてゆくと、中にはまだいづれに屬すべきか不明のものもある。それは然し分類法が不備なのではなくして、個々の使用に就いての研究が達し切らぬ故であらう。川を河泊と書き、楊を楊奈疑と書いたものは、漢字固有の内容と、語の意味と一致してゐるものがあるが、そはいかなる同音の文字を書いてもよいのに、たまたま縁故ある文字を使用したまでで、やはり表音文字として取り扱つてよいであらう。

以上の分類のうち、從來ほとんど注意せられなかつたのは、漢字個々の固有内容

に一致して用ゐる字音を以つて讀ましめたもので、これが萬葉集の歌の中に、少き數ではあるが存在してゐることである。仙覺はこれに就いて一言もしてゐない。彼の分類中、正字といふに含まるべきであるが、かかる性質のものがあるとも無いとも書いてゐないのであつて、おそらくは認めずに過ぎたものであるまいかとも思ふ。但し助けていはば、萬葉集の仙覺本の訓點のうちにはこの種のもものが嚴存してゐるのであるから、彼がやはりこれを認めて居つたものとも云ふことが出来る。しかも彼も、またその後の學者もこれを以つて一目を立つることをしなかつた。然らば集中にこれに就いていかなる實例があるか、今これを列擧して見よう。もつとも中には果して字音に讀むべきか、國訓に讀むべきか、なほ疑問の存するものもある。

あひ思はぬ人を思ふは大寺の餓鬼のしりへに額づく如し(六〇八)

布施おきて吾は乞ひ祈むあざむかず直にゐゆきて天路知らしめ(九〇六)

過所なしに關とびこゆるほととぎす多我子にも止まず通はむ(三七五四)

家なりし櫃に鑲さし藏めてし戀の奴のつかみ懸りて(三八一六)

一二の目のみにあらず、五六三四さへありけり、雙六のさえ(三八二七)

香塗れる塔にな依りそ、川ぐまの屎鮒食めるいたき女奴(三八二八)

池神の力士舞かも、白鷺の粹食ひもちて飛び渡るらむ(三八三一)

吾妹子が額に生ふる雙六のことひの牛の鞍の上の瘡(三八三八)

寺々の女餓鬼申さく、大神の男餓鬼たばりてその子うまはむ(三八四〇)

法師等が鬚の剃杭馬つなぎいたくな引きそ法師半甘(三八四六)

檀越やしかもないひそ、里長が課役はたらば汝も半甘(三八四七)

生死の二つの海をいとはしみ潮干の山をしぬびつるかも(三八四九)

心をし無何有の郷におきたらば、藐孤射の山を見まく近けむ(三八五一)

婆羅門の作れる小田をはむ鳥まなぶた腫れて幡幢に居り(三八五六)

このごろのわが戀力記しつめ功に申さば五位の冠(三八五八)

以上のうちでも、檀越、婆羅門の如きは支那に取つてももと外國語を表す爲に、表音文字として使用し來つた字面であるが、慣用し來つて、遂にその字面によつて特定の内容を表すやうになつた。無何有はその字面が必要である。

この種の文字使用法は、萬葉集に取つては、外國語のその儘の取り入れであつて、数は少いが、歌としては當時の新しき試みに屬するものである。外國語は普通まづ口語に入り來つて、然る後に歌に入るものと解せられる。もつとも萬葉集の歌中に於ける外來語は、こゝに擧げた以外に、他の用字法に依るものも存する。例へば馬梅の如き、外來語であると認められる。今こゝには新來の外國語として上記の數語を數へるのである。主として奈良朝時代に於いて外國文明の新しき流入と共に、これらの外國語が歌にも入つたことは、萬葉集の歌が沈滞してはゐなかつたことを示す。同時にこれらの歌は多少滑稽味を帯びた方面の歌に多い。また佛教思想を詠んだものの如き、外來思想直譯の歌に多いことは注意すべき現象である。これ外國語が歌に入る第一段階であつて、明治の初年に歌の中に外來語を取り入れたものを往々見るが、これらも緊張を缺いた歌人の作に比較的多く見受けるのも同じやうな段階に立つたものと解せられる。しかし少數ではあるが、萬葉集中には、この種の文字使用法による表現で、緊張した歌をも残してゐるのは、大いに意を強くするに足るところである。

(テララギ第十九卷第一號掲載)

○相聞の歌

五四

萬葉集に見える相聞の字面意義等に就いては、山田孝雄氏の相聞考心の花第二十卷第二號に、諸書を引いて説けるところが、詳審である。すなはち、支那から傳來した字面で往復存問の義といふことである。萬葉集攷證に國語文選および狩谷望之の讀書筆記等を引いて、『相聞とは、思ふ事をたがひに聞えかはす意なる故に、此卷(卷第二)にも戀の歌ならぬがいと多し。ただ贈答歌、あるは答へはなくともいひやれる歌と心得べし』と言つてゐるもの、けだし正説であつたのである。

故に相聞の歌は、往來相問の歌といふのが本義であつて、男女間におのづから相聞することが多いから戀愛を内容とするものが大部分を占めてゐる。しかも男女間の關係に限らないのはもとよりである。卷第五の大伴旅人から在京の某に贈つた歌二首を、同卷の目録には、太宰帥大伴卿相聞歌二首と記してゐる。

相聞の字面は、大陸より傳來したものであるけれども、歌を以つて意志を人に通じて往問することは、古き起原を有することと思はれる。古事記、日本書紀等によつて傳へられた上代の歌に、問ひ交した歌を見ること、神樂歌に、本方、末方を分つて歌ひ交すこと等のあるは、最注意を惹く事象である。更に相聞の歌と關連して考ふべきは歌垣である。

歌垣のこと、諸書に見えてゐる中に、日本書紀、武烈天皇の卷に、天皇、太子たりし時、海柘榴市の歌垣の場に立ちて、平群の鮪と、女子を争つて、歌を挑み交はしたことが見えてゐる。(この事は古事記にも見えて、それには袁祁の命と、志毘の臣と、挑み交したことになつてゐる。志毘の臣はすなはち平群の鮪である。)これは、男子と男子とが、歌によつて言ひ争つたことを傳へてゐるが、男女間に歌を詠み交はすことも無論普通にあつたことであらう。海柘榴市に關しては、萬葉集卷第十二、古今相聞往來歌類の下、問答歌として、

紫は灰さすものぞ、海柘榴市の八十の衢にあへる兒や誰

たらちねの母が呼ぶ名をまをさめど、道行く人を誰と知りてか

といふ二首を載せてゐる。これ海柘榴市の歌垣の折の歌であらうと言はれてゐる。前の歌は、男子が歌ひかけた歌、後ののは、女子がこれに對へたのである。又同卷に、

海柘榴市の八十の衢に立ちならし結びし紐を解かまく惜しも

此の歌も多分歌垣に關してゐるであらう。歌垣に當つて歌はれたかどうかは多少の疑ある内容を有してゐる。

歌垣の行事については、續日本紀の寶龜元年三月の條に簡略な記事が見える。

寶龜は、奈良朝の末、光仁天皇の朝の年號であるが、この時行はれた歌垣は、既に廢れてゐた古風習を摸して行はれたものであらうと言はれてゐる。その時に歌つた二首の歌を載せてゐるが、それは帝京、および御代を壽ける慶賀の歌である。

をとめ等にをとこ立ち添ひ踏みならす西の都はよろづ代の宮

淵も瀬も清くさやけし、博多川千歳をまちて澄める川かも

この外、古詩四首と稱して、その古詩なるものを傳へない。天平六年二月に行はれた歌垣には、本末を以つて唱和し、難波曲、倭部曲、淺茅原曲、廣瀬曲、八裳刺曲の音を

爲したさうである。ここに本末を以つて唱和すといふこと、注意すべき記事である。

常陸國風土記には、嬬歌之會、俗に宇太我岐といひまた加我毘といふと記してゐる。嬬歌は、この書のほか、萬葉集卷第九に、筑波嶺の嬬歌の日の事に關する歌が見えて、やはり、歌を以つて、挑み交はす行樂と解せられる。岩橋小彌太氏の日本舞踏史に

嬬歌の字面は、字典によれば「嬬歌は往來の貌」といひ、又韓詩外傳を引いて、嬬歌は蠻人の歌也とも註してゐる。蓋し嬬歌は支那に於いて、蠻人が歌によつて、往來相聞する風俗を呼んだものであるが、我が東國に於けるかがひが、其の蠻人の嬬歌に類してゐる所から、かがひに此文字を假り用ひたものであらう。

其の相聞の歌は會飲などの席にて贈答したものかとも解せられるが、又群衆の舞踏の間に於いて、歌のかけあひが行はれたものとも解せられる。

と見えてゐる。すなはち、日本に於ける相聞の歌は、男女間に於ける歌のかけあひを、その原流と爲すべきに似てゐる。朋友親族間の儀禮に歌を用ゐるのは、やや降

つての世の風流であつて、ある日の物知りや、歌に、相聞の字面を附與するに至つて、この兩者は結合して、一の部類を形成したものと考へられる。

相聞の歌の一般的性質として、最初に注意すべきことは、ある特定の人を聽手としてゐることである。その中に、書信を以つて往來したものと、まのあたり歌ひ交はしたものとがあらうが、いづれにしても、わが心のある人に通じ、又は歌ひかけた人に答ふるを以つて本義としてゐる。對手にだけ感動を與へればよいのである。これは、殊に書信に依るものに至つて甚しいのであつて、歌垣の場に歌はれたものにあつては、對手が多數である場合が相當にあるであらう。歌の方向が局限せられてゐるものは、その範圍外にある讀者に取つては、興味を減せられる事が多いものである。一人の感激に價するものも、必しも他の人の感激に價しないことがある。感激の種類は低い一人を、最初の一人とすることが多い故である。

相聞の歌は、他の人の意を迎ふるを目的とするものが多數であるからして、その傾向としては、いちじるく社交的である。書信を以つて往來するものは殊にさうである。歌を以つて社交の一具となしてゐるのである。嘲笑罵詈を内容とする

ものはあるが、それはむしろ例外とすべきであらう。

相聞の歌は多く即興的である。材料を廣き方面から選擇することの自由を缺いてゐるものが多い。現前の事物に即して興を催さしむるものに富んでゐる。自己の才を銜ひ、又は他を稱讚してその歡心を買ふことに努める。その多くの場合がさうである。然し、ここにその才氣の敏捷なる方面は發揮せられる。ある特定の人にだけ感興を引くもの、謎語と見るべきもの、ことにその答歌に於いて、本歌が無くては意を解するに苦しむものが往々にして存してゐる。

相聞の歌は、男女關係のものに限らず、親族朋友關係のものに及んでゐるが、その中心を爲すべきもの、その最見るべきものは、男女關係のものに多く存する。男より女に言ひかけ、これに答を爲すのを普通とするが、表現方法の露骨なるを忌む傾向があるからして、ここに寄物陳思と譬喩歌との歌の發達を見、序歌の流行が盛になる。その結果は、感情の流露をも妨げるものあるに至つた。單に女に挑みかけ、女がこれに應ずるだけでは曲折を爲さぬ。男女關係の流れは、何らかの障害に際して激するのである。順調ならざる戀愛の進行は、ここにすぐれたる相聞の歌を

産む。母權、政權の壓迫、第三者の競争、障へられて激するものに、強き詞がある。よのつねのものは平板に流れ易かつたのである。

歌才に於ける相聞の歌は獨創の歌であることを要しない。才人の獨創であることは、もとより妨げないけれども、多くの場合、その場合に適した歌でさへあれば、それでよい。即興の才を多くの人に求め難い故にその歌はれる歌は、古歌の吟誦に過ぎないものが多分である筈である。書信によつて相聞するに及んで、獨創を重ねる傾向に進んでゆく。しかも例へば、卷第十七、大伴家持が、大伴池主の相聞歌に答へた歌、

咲けりとも知らずしあらばもだもあらむ、この山吹を見せつつもとな

の一首は、卷第十の秋相聞の歌に、

咲けりとも知らずしあらばもだもあらむ、この秋芽子を見せつつもとな

といふ、ただ山吹を秋芽子に代へただけの歌が傳つてゐる。この卷第十のは、果して家持の歌か否か未詳であるが、他人の作にしても、同一人の作にしても、その間ひおこせた歌に適當に答へられさへすればよい。もとからあつた歌に、ちよつと手

を入れて、それで使へれば、それでもよいのである。相聞の歌は、何かの特殊の環境の下にあるものでなければ、たやすく全自己の傾注を爲し難くなつてくる道理である。

相聞の歌は、平安朝に入ると、いよいよ機智を喜び即興を尙ぶ傾向に進んで行つた。さうして感情の直接なる表現を好まぬこと甚しくなつて、詞句の婉曲、ほとんど謎語に近きものあるに至つた。奈良朝に於いて既に社交的なる方面への發展を見た以上は、これも止むを得ない歸趨であつたであらう。

(アララギ第十八卷第一號掲載)

挽歌

薤露歌

薤上露。何易晞。露晞明朝更復落。人死一去何時歸。

蒿里曲

蒿里誰家地。聚斂魂魄無賢愚。鬼伯一何相催促。人命不得少踟躕。

崔豹が古今注に「薤露蒿里は竝に喪歌なり。田横の門人より出づ。横自殺し、門人これを傷みて、悲歌を作り、言へらくは、人命は薤の上の露の晞滅し易きが如しと。また謂へらくは、人死して魂魄蒿里に歸すと。故に二章あり。孝武の時に至つて、李延年すなはち分ちて二曲となす。薤露は王公貴人を送り、蒿里は士大夫庶人を送る。柩を挽く者をしてこれを歌はしむ。世呼びて挽歌となす」と。

挽歌は悲歌である。柩を挽く者の歌といふ部分的の名が總名に轉じたもので

ある。死別の悲を歌つたものである。

萬葉集に、雜歌、相聞歌等の名目に對して、挽歌の目を立て、ゐるのは、卷二、三、七、九、十三、十四の諸卷である。以上の諸卷の挽歌と、その他の卷中挽歌の部は立てないが、人の死を傷んだ歌で内容上正しく挽歌に相當するものと、合せて都合二百六十九首ある。一本歌、或本歌のうち全き歌形を傳へてゐるものは數に入れた。全く挽歌の無い卷は、卷一、四、六、八、十、十一、十二、十八の諸卷である。萬葉集の總歌數に比して、二百六十九首は約十七分の一に當る。

萬葉集に挽歌として部類せられてゐるうち、往々にして雜歌、相聞歌では無いかと思はれるものもある。いちじるき例を挙げれば、卷三の挽歌中、和銅四年辛亥、河邊の宮の人、姫島の松原に美人の屍を見て哀慟して作れる歌四首の中の數首の如きものがある。これと同様に、雜歌、相聞と標目を立ててゐる中にも、挽歌とも取れる歌がある。卷五には、日本挽歌、熊凝を傷む歌、男子古日と名づくるに戀ふる歌等の挽歌がありながら、卷首には、やはり雜歌の標目がある。ただし、卷一、五の兩卷の卷首の雜歌の文字は、古本の研究によつて抹消し去るべきものであるから、その卷

中に相聞歌、挽歌を含んでゐても、卷十七以下の如くに問題にはなるまい。その他に就いて、卷十三の相聞歌中、

里人の吾に告ぐらく、汝が戀ふる愛し妻は、黄葉の散りまがひたる、神南備のこの山邊から、ぬば玉の黒馬に乗りて、河の瀬を七湍渡りて、うらぶれて妻は會ひつと、人ぞ告りつる。

反歌

聞かずして黙もあらましを何しかも君が正香を人の告りつる

この歌の如きは、萬葉考にいふやうに、どうも挽歌として解した方が適當らしい。さて、かういふのを、直に萬葉集の編者の過誤とばかりもきめられぬらしい。前の和銅の河邊の宮の人の歌に就いては、かつて書いたこともあり、この小文に於いては別問題としておく。挽歌の内容を有する歌が、さうで無い傳承を有つてゐることは、萬葉以外にも古事記、日本書紀の歌に就いても見受けられるところである。

記紀に載つてゐる歌謠に就いては、歌が傳つて、然る後に、その歌の説明説話が作られたと見なすべきものが多い。中に、やはり相聞等の説明説話のついてゐる歌

で、挽歌と見るべきものがある。

日本書紀の繼體天皇の卷、勾大兄の皇子(安閑天皇)が春日の皇女を召して、月夜に清談し給へる折、お詠みになつたと傳ふる歌に、春日の皇女のお答へになつた歌、

隱り國の泊瀬の川の流れる竹の茂み、竹吉竹本方をば琴に作り、末方をば笛に作り、吹き鳴す三諸が上に、登り立ち我が見せば、角障ふ磐余の池の水、水したふ魚も上に出て歎く。

やすみしし我が大君の帯ばせる細綾の御帯の結び垂れ、誰やし人も上に出て歎く。

この歌内容から見ても、書紀に説く如く、相聞の歌とするよりも、橘守部のいふやうに挽歌とする方が適してゐるやうだ。守部はこもりくのはつせを、隱城の果瀬で、奥つ城の場所の意に説いてゐる。泊瀬は上代の墓所であつたことは知られるが、その地名を、人の最後の場所の意とするは、馬から落ちたから、おとくに、だと爲すに似てゐる。墓所説の反對論者のいふやうに、高貴の人のほめことばにも泊瀬の語は用ゐられてゐる。泊瀬は地名、その語原は他に求むべく、墓所として常に使はれ

てゐたから、こもりくのなる枕詞を生じたもので、こもりくは隠り處すなはち人の死んで隠るる場所と解したらどうであらう。その墓所に齋場を作り、齋竹を以つて琴や笛を作つて鼓吹を爲すといふ意味が、春日の皇女の歌に認められるから、磐余の池の魚も、また一般の人も悉く、面に表れて悲歎するといふ意の句と併せて、挽歌の内容を有するものと見るのを適當となすのである。

ところで、泊瀬を上代の墓所となすことから出發して、次の如き歌も、相聞の説話を有つてはゐるが、やはり挽歌では無からうかと思はしめる。そは、古事記中巻、木梨の輕の太子の御歌二章である。

隠り國の泊瀬の山の、大峯には幡張り立て、さ小峯には幡張り立て、大峯にし汝が定める、思ひ妻あはれ。槻弓のこやるこやりも、梓弓立てり立てりも、後も取り見る思ひ妻あはれ。

隠り國の泊瀬の川の上つ瀬に齋杭を打ち、下つ瀬に眞杭を打ち、齋杭には鏡を懸け、眞杭には眞珠を懸け、眞玉なす我が思ふ妹、鏡なす我が思ふ妻、在りと云はばこそ、家にも行かめ、國をも忍ばめ。

かく歌つて、輕の太子と、輕の太郎女と、共に自殺したと傳へる。萬葉集の挽歌中には、人のみづから死なむとして詠んだ歌をも含んでゐるから、さういふ意味でならば、當然挽歌と稱すべきものである。それでなくても、この二首は齋場のことを歌つてゐる。幡を立てる、鏡や玉を懸けた齋杭を打つ。殊に後の歌に、わが思ふ妹の在りと云はばこそ、家にも國にも行かめ、今は誰ゆゑに行かうぞと歌つてゐる内容から見ると、木梨の輕の太子に關する、この歌の説明説話は、畢竟後加のものと考えられる。この後の歌は、萬葉集卷十三には、相聞の部に收めて、詞句に小異がある。木梨の輕の太子の御歌と傳ふるものには、まだ疑問のものがある。記紀共に載せてゐる歌で、古事記に夷振の片下と稱するものである。

大君を鳥にはふらば、船餘りい還り來むぞ、わが疊齋め。言をこそ疊と云はめ、わが妻は齋め。

この歌、古事記に輕の太子の伊豫に流されようとした時の歌であるといひ、日本書紀に、輕の太郎女を伊豫に流さうとした時の太子の歌であるといふ。この説話に従はば、はふらばは、放逐の意とすべきであらう。だが、古事記に従へば、大君を鳥

に放らばと歌ふこと、作者みづからの言とするよりは、むしろ第三者の言となすべきに似てゐる。もつともこの問題は、この歌のみに限らない。他の歌の場合にも適應しても宜かるべきが多いであらう。また日本書紀の傳へに従ふと、歌詞を日本書紀では、

大君を島にはふり、船餘りい還り來むぞ、わが疊齋め。言をこそ疊と云はめ、我が妻を齋め。

となつてゐるのだから、説くところの如くにしてはこの歌を解き難いではあるまいか。送葬の古語はふるを宛てて、挽歌の内容と見てはどうであらう。無論、説明説話は後加のものと解するのである。葬式に従ふ人の、かしこみかしこみ仕へ奉る下心を詠んだものではないだらうか。

日本書紀、雄略天皇が泊瀬の小野にいでましになつて、山野の體勢を見てお歌ひになつた歌、

隱り國の泊瀬の山は、出で立ちの宜しき山、走り出の宜しき山の、隱り國の泊瀬の山は、あやにうら麗し、あやにうら麗し。

この歌は、いかにも國をほめた歌で、それに相違ないであらう。しかし萬葉集の卷十三の挽歌の中に載せてある、次の歌とは、何等かの關係があらう。いづれかが歌ひ代へたものであらうと思はれる。いづれもがある一の歌から派生したもので、かも知れぬ。

隱り國の泊瀬の山、青幡の忍坂山は、走り出の宜しき山の、出で立ちの麗しき山ぞ、あたらしき山の、荒れまく惜しも。

山をほめるのは、わが思ふ人を山に送つたことを、下に持つものもあるもので、この歌がその一例とすると、まだこの例に當る歌があるので、無いかと考へられる。

古事記日本書紀に載つてゐる歌で、相聞等の説話を有するものに、挽歌ではあるまいかと思はれる例のあることは、これらの歌謠が、まづ有つて、然る後に説話が附著したとなす論の、一の論據として使ふ考へである。

挽歌であるものが、なせその以外の説明を得たか。上古の世、よく挽歌を歌つた者と、これを聞いて説を爲す者とが、階級を異にしてゐたのではなかつたか。古事記に倭建の命の妃や御子たちの歌數章を載せて、今に至るまで天皇の大御葬を歌

ふものであると云つてゐる。その歌は、句數も定らず、句中の字數も定らず、傳へられた歌のうちで、恐らく最原始的の歌である。この歌は、天皇の大御葬に歌ふものとして、古き傳へを有するらしい。もとより倭建の命に起原を説くことは後加であらう。この最高の挽歌を除いて、他の挽歌は、人の葬を處理する者の歌つたものその全體もしくは一部が流れて、或は宴席の吟誦にも上つたこともあらう。かくては挽歌としての原意を、末の世に止めぬものも生じて來たのではないか。

同時に、内容から見て、上代の挽歌が、挽歌としないでも解けるものに富んでゐることも認められる。平たくいふと、感傷的の語に、比較的乏しい。萬葉集の挽歌を見る。天智天皇崩御の時、大后の御歌、

いさなとり淡海の海を、奥さけて榜ぎ來る船、邊つきて榜ぎ來る船、奥つ權いたくな勿ねそ、邊つ權いたくな勿ねそ、若草の夫の念ふ鳥立つ。

君が遺愛の鳥に寄せて、風の動きにも心が刺戟せられる痛みを詠まれてゐる。哀の極を歌つて、しかもその題詞を除き去つたならば、或は挽歌とせぬ説明も成立しよう。涙なきにあらず、涙の文字を使用するに堪へぬのである。

上代の歌は、殊に挽歌に於いて、柿本人麻呂を以つて時期を劃する者となすやうである。人麻呂以前の挽歌は、死別の後の寂寥と悲哀とが、中心内容を爲してゐる。遺物に關して歌はれることは、寂寥が主たる内容を爲してゐる。それが人麻呂になると、死者を惜む情から出發して、この過ぎにし人をほめる部分が發育して來る。かくて形式は長大に、敘事は雄辯になつて來る。その短歌に於いても、故人の長所を述べることは、しばしば爲されてゐる。皇子皇女等を悼んだ歌は、形式が整美である故に、時には儀禮的であるやうに感せられるものもある。

要するに萬葉集の挽歌も、事書を除き去ると、他の部類に紛れるかも知れぬものに富んでゐる。かくいふはもとより比較的事であるが、さういふ傾向はどの歌にも含まれてゐるものと見られる。古今集の哀傷歌三十四首を見ると、いちじるく涙や泣くことに富んでゐることが知られる。題詞を除き去つては、他の部に紛れるかも知れぬものは少い。死別の意の表れぬものでも、かならず無常の意は含んでゐる。小野篁の、

水の面にしづく花の色さやかに、君が御影のおもほゆるかな

この歌は序歌であるが、序の部分が艶麗に過ぎるので、或は戀歌とも取られよう。その他はいづれも感傷的なものばかりである。これに比すると、萬葉の哀歌は、哀を下に持ちつゝ、女々しく聲を擧げては泣かない趣である。而していづれに心を打たれることが強いかといへば、かのふと見ては哀歌らしい文字を使はない歌にある。

上代人の挽歌としての表現を説くには、どうしてもその中心を爲すところの死に對する心持を説かねばならない。上代に於いても、死は別であることもとよりである。便宜上、高貴の人の死と、凡人の死とに分つて説くと、高貴の人の死は亡びでは無い。死ぬことはすなはち神となることである。天を知らず、神上りに上る、神さぶといはがくります等の語が、貴人の死を表す語として用ゐられてゐる。これに對して生き残つた挽歌の作者は、現身を有する者で、神との交通に堪へないから、残されたる寂しさに堪へない。凡人の死については、多く山に入るといふ語を用ゐる。現に山に屍體を送るからして、死を直に山に入るといふのであらう。また雲にたなびく、霧にたなびく等、雲煙化することも歌はれてゐる。これは火葬

より出發した語であるらしい。雲がくるといふ語は、天翔る方から出發したものかも知れぬが、岩戸ごもるといふ語は、正しく墳墓にをさむることを意味してゐる。しかも、天の原岩戸を開き神上り上りいましぬといふ句も見られて、天の岩戸の語の解釋に導いてゐるやうである。

神となることは、もとより靈魂の不滅を意味する。

鳥翔なすありがよひつゝ見らめども人こそ知らね松は知るらむ

これは山上憶良の歌だから、或は佛教思想の浸入があるかも知れぬが、天智天皇の皇后の御歌に、

青旗の小旗の上を通ふとは目には見れどもただにあはぬかも

の御歌がある以上、神としての通力を信じたものと説いてよいであらう。人の屍體を山に送つて歸つて來ると、なほその山に尋ね入つたならば、求めあふであらうかと思ふ心から、山にわが思ふ人は居る、わが思ふ人はどこかに居る、尋ねてあひたいたなすは、人情である。だが、過ぎにし人に實際あつたものは無いのだから、殊に神ともなり得ない凡人の世界によし、その人の小き魂は亡びずに鎮まつてゐると

なすのが古意ではあらうけれども、命は一つ」の心持が強められてゆく。

世の中はまこと二代は行かざらし過ぎにし妹に會はなく思へば

うつせみの世やも二行く何すとか妹にあはずてわが一人ねむ

戀ひ死なむ時は何爲む生ける日の爲こそ妹は見まくほりすれ

かくの如き、死を以つて萬事の終とする心が歌はれてゐる。これに對して佛教の來世觀は、形を變へて、ふたたび靈魂を不滅となす思想に導く。

この世には人言しげし來む世にも會はむわが夫子今ならずとも

この世にし楽しくしあらば來む世には蟲に鳥にもわれはなりなむ

遺物に靈魂の留れるかとなすこと、古意にもせよ、新來の思想にもせよ、靈魂を不滅とする思想より出發してゐる。ひたすらに悲歎に暮れぬは、靈界に恃む所がある爲でもあらう。

琴取れば歎き先立つけだしくも琴の下樋に妻やこもれる

こは、妻に後れた人の歌で、人死して後、なほ人のそこに在るかと思ふ寂しさである。

挽歌の内容を分析すると、死者に關する言葉と、残された者に關する言葉とに分れる。前者としては、その生前のことを歌ふのは、一は人麻呂等のほめ詞となつて表れ、他は追憶の形を取つて、しばしば幻想の世界に住む。

大君のむつ魂あへや豊國の鏡の山を宮と定むる

これは、過ぎにし人の意志によつて、この世を捨て去つたことを歌つてゐる。

自己に關するものでは、正述心緒の形によつて、悲別の心を直敘するものと、寄物陳思の形によつて、遺愛の物に托して思を述べるものがある。

挽歌は、死別による悲哀を述べるものであるが、その用途としては、自己以外に讀者を豫定してゐるものと、自己以外には讀者を豫想しない獨自體のものがある。前者については、自己の悲を人に報ずるものと、人の悲を自家も分擔する心で人に贈るものがあり、これらは説明するまでもないが、この他に、死者に對して歌ひかけるものと、死者の前で歌つて、その行を盛大にするものがある。この後の二つは、柩の前に歌ふ點に於いて實は區別しにくいものが多い。死者に對して歌ふ意味の濃いものをいふと、弓削の皇子の薨じた時に置始東人の作つた歌、明日香の

皇女の殯宮で柿本人麻呂の作つた歌等がこれである。この外、人麻呂の皇子を悼んだ長大なる挽歌は、いづれもその殯宮で歌はれて、式を盛にした性質を帯びてゐるものであらう。人麻呂の歌に祝詞の影響があるのは、この挽歌の方向の問題と關聯してゐよう。

自己以外に讀者を豫想しないものは、死別の悲に際會して、歌はずにはゐられなない衝動の強いものである。その歌ふところは多岐であるけれども、天地の間に我一人残された心持の強く表れてゐるものが多い。而して挽歌は、普通に自己以外の人の死を歌ふものであるが、ここに特例として自己の死を歌つたものをも見る。人生に於いて、死は最重大なる事象である。これを自己の上に見る。自家の上に死の來ることを豫想し、これを歌に表現したものは、數は少いが、挽歌のうちで最注意すべきものである。死の來ることは病によるものが普通である。山上憶良が病篤くなつて、

をのこやも空しかるべき萬代に語り繼ぐべき名は立てずして

と歌つたのは、死に面してなほ現世に對する執著を表したもので、おそらくは以前

に詠んだ歌をこの場合に吟誦したものであらう。格別自家の死といふ、大事件に逢著した深さを持つてゐない。これに比すると、柿本人麻呂の、

鳴山の岩根し枕ける吾をかも知らにと妹が待ちつゝ、あらむ

この歌の方が、遠く隔てて異郷の山に骨を埋める寂しさが、人の心に沁みる。

病に依つて死ぬのは普通である。もつと不自然にもつと急速に自家の死を豫想することは、非常の場合であつて、まう歌と死との間に寸分の間隙も無い。有間の皇子が、恐らくは誅せられるであらうといふ心を持ちつつ、なほ萬一を願つて松が枝を結んだ心は、永く人の心に残る。なまじひに短き長壽を保つよりも永久性がある。

岩代の濱松が枝を引き結び眞幸くあらばまた還り見む

松を結ぶ心は、まじなひである。魂を結び込めて、ふたたびこゝに引き寄せられようとするのである。この歌は紀伊の岩代にて作られ、さて牟婁の湯の行宮に召されて訊問を受け、また其處を出て藤白の坂に到つて殺されたのであるが、行宮からは藤白は岩代を通つて先にあるのだから、この岩代の結松までは、命ありてまた

見たことであらう。それにしても心も解けずいにしへ思ほゆと古人の追和した通りの悲である。

有間の皇子の場合は、しかしながら、まだ萬一にも助かるかも知れぬ一條の望があつた。大津の皇子が磐余の池の畔にして今や殺されようとして歌つたのは、更に事情が逼迫してゐるやうである。

百傳ふ磐余の池に鳴く鴨を今日のみ見てや雲隠りなむ

死に直面して、靜に池面に浮ぶ鴨に別を惜む。ますらをの名も無い。ただこの自然と別れ去るに忍びない心だけである。妃山邊の皇女は被髮徒跣して殉死し、姉大來の皇女は生別に死別になしき歌を留めてゐる。これらの純情に取り囲まれて、磐余の池の鴨に別を告げる。みづから死んでみづから傷む。而して名を云はず涙を云はず、挽歌の極致はここに留まるかのやうに思はれる。

(アララギ第二十卷第二號掲載)

元暦校本萬葉集卷第十七の一考察

元暦校本萬葉集は、佐佐木博士が発見して學界に紹介せられた數多き貴重典籍の一である。その解説及び發見の次第等に就いては、大正七年の古河家本の刊行、大正十四年の高松宮家御本の刊行、及び昭和三年の集大成本の刊行に際して、それぞれ附刊せられた博士みづからの解説に明であり、また校本萬葉集首卷、萬葉集諸本解説のこの本の條にも見えてゐる。依つてこゝには、その全般に亙る解説は、これを省略するが、ただこの小篇に取り扱はうとする、その卷第十七に就いて少しく説明をしておかうと思ふ。

元暦校本萬葉集の卷第十七は、用紙及び書寫の時代は、卷第六を除く他の諸卷と同様であると認められる。書寫の時代は、寄合書である關係上、多少の前後は免れ得まいが、大體同時代で、遅くも元暦元年六月九日以前であると見てよいであらう。

この巻の筆者は、神田道伴の極め書には、藤原公任としてゐるが、同じく道伴が源俊頼と極めた巻第十八と同筆であると認められる。

この巻は、すべて古河男爵家に藏せられてゐる。墨付六十三丁あつて、巻首に目録の無いのは原形であらうが、巻中第七丁と第八丁との間に落丁がある。この落丁は本集三九一〇の歌の左註から三九一五の歌の本文までに當り、この本にして多分四丁分と推察せられる。されば巻第十三と共に、この本としては最具存してゐる巻といふべきである。一面の行數を一定せず、五行乃至八行に書いてあるが、七行八行のものが最多い。今この研究に際しては、主として校本萬葉集及び朝日新聞社發行の元曆萬葉集に據つた。

元曆校本萬葉集の傳本としての價値を考へるには、最初に巻第六を別にして、他の諸巻の書寫せられた原形と異筆の書き入れとを區別することが必要である。而して原形に就いては、まづ書本が各巻とも同本であるか否かの問題がある。これはむしろ各巻の巻別研究を終へての後に考ふる方が順序であらうが、各巻の體裁が一致せること、巻第九及び十八が、共に藍紙本萬葉集に密接なる關係を有する

こと校本萬葉集首卷二
八八―二九〇頁及び巻第十七以下の四巻が目錄を有せず、仙覺のいふ一種の様式なること卷第二十には目錄があるが、これについては、校本萬葉集首卷九頁二八六頁に説明がある。等によつて、ほぼ同一の書本に依つたものであらうと想像せられる。書き入れについては、少くも墨書三種、朱書二種、代赭一種ある校本萬葉集首卷一〇四頁が、各巻ともこれら全部を有してゐるわけで無く、巻によつては入つてゐない種類もあるやうである。これらの同色のうちの種別は、原本に就いて鑑別しても、かなり困難なものがある。

まづ書寫當時の原形について云へば、巻第十七は、他巻と同じく題詞を低く、歌を高く書き、訓は平假字で別提してゐる。漢字は大抵行書で往々草體を交へてゐる。草體の中では、久之能世己等の草體が平假字の字體になつてゐるものがあるに注意される。

この巻は、これを他の傳本(西本願寺本その他)に比較するに、若干の差違がある。巻第十七は、他に仙覺本系統以外の傳本を傳へないので、この本は、唯一の仙覺本系統以外の傳本であり、その傳來は、本巻校勘上重要な意義を有するものであるが、さりとてこの本の形が、すべて萬葉集の原形に近いものと斷ずるを得ないのは勿

論である。示されたる差違のうち、いづれを原形とし、いづれを轉訛とすべきかは、慎重に考究して行かねばならない問題である。

しかしながらこれらの差違のうち、僅少の説明に依つて元暦校本の方が誤であるとして認め、大過なかるべしと思はれるものがある。例へば、

淡路嶋刀和多流船乃可治麻今毛吾波和須禮受伊弊遠之曾於毛布(三八九四)

この歌の第三句、可治麻今毛の「今」は、明に余の誤としてよいであらう。現に墨の書き入れも、この見地に立つて「今」を消して、右に「余」を書き入れてある。かやうな類の見易い性質の字面を、誤謬として最初に整理し、その残されたものに對して考察を加へて行くことは、手續上便宜である。その容易に誤謬と認められるものに就いても、これに對抗する他の傳本の支持を得なければならぬことは勿論である。

ところでこの元暦校本の誤謬と認められるものが、卷第十七にあつては、いかなる分布を有してあるかの問題がある。即ち果して均分に誤謬が存してあるか、又は誤謬が偏在してあるか、の問題である。今この誤謬と認められるものを最少の範囲に限つて、卷中の分布に關して一考して見ると次の如き結果を得た。この

調査には、比較の便宜上歌のみとし、又訓を除外して本文のみとした。すべて萬葉集卷第十七にある歌数は百四十二首であるが、その内元暦校本には現在本文を有するもの百三十六首、即ち長歌十四首、旋頭歌一首、短歌百二十一首である。今これを元暦校本書寫當時の姿と認められる形に於いて、その中の誤字、衍字、脱字、顛倒の数を調査すると、長歌は、歌數十四首、全字數三千九百六十五字、誤字八十二字、衍字四十四字、脱字十八字、顛倒四個。旋頭歌は、歌數一首、字數三十四字、誤字一字。短歌は、歌數百二十一首、全字數三千六百七十七字、誤字二十二字、衍字六字、脱字八字、顛倒二個である。即ち全字數に於いて、長歌は短歌より一割多いのみであるに拘らず、誤字に於いては約四倍近い數に上り、衍字は七倍、脱字、顛倒は各二倍に達してゐる。但し長歌中の衍字は、一個處で十二字のもの、一七字のもの二があつて、多數に上るのであるが、これは長歌に誤謬が多いといふ結論には影響しない筈である。

さて何故に長歌に誤謬が多いかの問題であるが、まづ考へられることは、元暦校本成立期に於ける萬葉集の傳承者が、長歌に對する理解が少いといふことである。本卷に於ける長歌十四首は、いづれも訓が附せられてゐない。讀み方の分らぬも

のに對して、誤寫し易いといふことになる。同時に訓の附せられてゐるものは、訓を參考して書寫する場合もあり得る。その場合、その訓が誤讀であつたとしたら、却つて本文が傷けられることがありはせぬか。

多麻波夜須武庫能和多里爾天傳日能久禮由氣婆家乎之曾於母布(三八九五)

この歌の於母布は、元曆校本のみの字面であつて、類聚古集、西本願寺本等皆於毛布に作つてゐる。母と毛と、どちらが萬葉集の原形であるかは、別に考察した上で無くては容易に判斷し得ない所であるが、中頃の傳承者が、この三字をオモフと讀み得たにより生じた校異であることは云はれよう。

長歌に誤謬の多いのは、長歌が讀まれなかつた爲であらうとは、容易に考へられる所であるが、その長歌の中でも、また誤謬の多いのと少いのとがある。今卷第十七中にある長歌十四首について表示すれば次の如くである。

歌の番號	作者	字数	誤字	衍字	脱字	顛例
三九〇七	境部老麻呂	七四		八一		
三九五七	大伴家持	二六七				一

三九六二	大伴家持	三二〇		九一		
三九六九	大伴家持	三四〇		三		
三九七三	大伴家持	二四五		一		
三九七八	大伴家持	三五八		二		
三九八五	大伴家持	一八四		一		
三九九一	大伴家持	二二四		七		
三九九三	大伴家持	三四六		一		
四〇〇〇	大伴家持	一八四		三		
四〇〇三	大伴家持	二二〇		二		
四〇〇六	大伴家持	三二九		八		
四〇〇八	大伴家持	二七一		三		
四〇一一	大伴家持	六〇三		二		

この調査をするに當つて、實は筆者は一の豫想を懐いてゐた。それは大伴家持の作品に誤謬が多くして、他の作家のに少いだらうといふことであつた。その豫想は、思つたほどはつきりしなかつたが、しかも或る點までの中した。即、家持の作品九首の全字数は二千八百九字、誤字五十九字、衍字三十八字、脱字十字、顛倒四個であるに對して、境部老麻呂、大伴池主の作品五首の全字数は千百五十六字、誤字二十三字、衍字五字、脱字八字である。家持以外の作品では、ただ一首、大伴池主の敬和遊

覽布勢水海賦(三九九三)だけが、誤字が案外に多い。その誤字の四字までは、佐を倍に誤つたものである。また家持の作中では、哀傷長逝之弟歌(三九五七)、更贈歌(三九六九)、遊覽布勢水海賦(三九九二)、入京漸近悲情難撥述懷作歌(四〇〇六)、思放逸鷹夢見感悅作歌(四〇一〇)等に、甚しく誤謬が多い。かやうに誤謬が偏在してゐることは、筆者のその時々気分にも因ることは勿論であつて、草體に近いものに概して誤謬が多いのであるが、かやうな書體の差別は、全然筆者が自由に選擇したものであるか否かといふ問題について、別に考へる必要があらうと思ふ。

こゝに轉じて、元曆校本卷第十七に於ける諸種の書き入れのうち、特に代緒の書き入れに注意したい。元曆校本に於ける代緒の書き入れは、各卷に在り、奥に代緒で、以在本一校了(卷第四)、以在本注付(卷十)、以在本一校了又注付之(卷第十七)、又はこれ等と同様の意味の奥書があるのによつて見れば、代緒の筆は、或る本と校合して書き入れたものである。ただ卷第六に限つて、最初數丁に緑色の書き入れがあり、これを受け繼いで代緒の書き入れがあり、奥に代緒で「以在本寫點了」とある。これによれば、他の卷には、既にあつた寫本に校合書き入れをしたのであるが、卷第六の

みは、その時新に補寫して、緑色又は代緒で、訓等を寫し入れたものであらう校本萬葉集首卷一頁三と云はれてゐる。

今、卷第十七に於ける代緒の書き入れ中、最注意すべき二三を擧げて見よう。校本萬葉集によつてその所在を擧げる。

大伴宿禰家持以天平十八年閏七月被任越中國守(六一頁)

元曆校本には、本文中に天平十八年の五字無く、右に代緒で書いてある。

右天平十八年秋九月二十五日(八六頁)

天平十八年秋の六字は、本文中に無く、右に代緒で書いてある。

右以天平十八年八月(八八頁)

天平十八年の六字は、本文中に無く、右に代緒で書いてある。

此時也復漁夫之船入海浮瀾(八九頁)

元曆校本には復の字無く、右に代緒で復有泉郎船浮漂波浪とある。

忽沈枉疾累旬痛苦禱侍百神且得消損而(九七頁)

この文、本文を忽染枉疾累旬痛苦禱侍百神且神且得消損而に作り、染の右に代緒

で沈神且得の右に代赭で消損所備面とある。

天平二十年二月二十九日大伴宿禰家持(二〇一頁)

天平二十年の五字無く、右に代赭で天平十九年とある。

裁歌之趣詞失乎藁林矣爰辱以藤續錦之言(二〇八頁)

代赭で、詞の右に理爰辱の右に忽見言の右に文とある。

但惟下僕稟性難彫(二三二頁)

元曆校本の本文は、但走稟性難彫とし、代赭で但走の間に。符あり、右に同じく代赭で惟下僕とある。

能登郡從香島津發船行於射熊來村往時作歌二首(二一〇頁)

元曆校本には、本文を能登郡從香島津發船射熊來村云々とし、代赭でその射を消して、右に行於と書いてある。

以上の如き本文と代赭の校異との差違は、何によつて生じたか。元曆校本に於ける代赭の記事は、歌の訓もあり、又例へば卷第十二、二〇八九の長歌の前に於ける短歌の二字の如き、中世の發生に相違無いものもあつて、卷第十七に於ける前掲の場

合も、假令どちらが誤つてゐるにしても、差違そのものは、中世の發生に係るものもあるであらう。しかし中には復有泉郎船浮漂波浪の場合の如き、萬葉集の原形より既に有つた差違と認めてよいものがあるので、無いか。

更に元曆校本以外の他の傳本に於ける同様の場合を見よう。

幼年未逢山柿之門裁歌之趣詞失乎藁林矣爰辱以藤續錦之言更題將石同瓊之

詠(二〇八頁)

京都帝國大學本萬葉集には、詞の下に代赭で。符があり、代赭を以つて示されたる校本(禁裏御本)には、この間に頭書の「文追慙膚淺之作然惟古人无言不酬今者之意孰能非報乎哉因以述懷賦頽頽重敬和其哥曰」の三十八字があつたことを語つてゐる。而して伴信友の檢天治萬葉集には續錦之言の下にはほ同文の「追慙膚淺之作然惟古人无言不酬今者之意孰能非報乎哉目以述懷賦題頽頽重敬和其歌曰」の三十七字がある。

抑聞鄙里少兒古人言無不酬聊裁拙詠敬擬解咲焉 如令賦言勒韻同斯雅作之

篇豈殊將石同瓊唱聲遊走曲歟抑小兒譬濫諂敬寫葉端式擬亂曰(二三五頁)

元暦校本にはこの如令以下の三十八字が無いが、他の諸傳本には全部これがあり、西本願寺本以下これを小字としてゐる。而して和歌眞字序には、前掲の部分を『抑聞鄙里小兒古人言天不酬聊裁拙詠敬擬解矣抑小兒譬濫謠敬寫樂端式擬乱曰』としてゐる。

この最後の場合の文章については、萬葉考は皇國ぶりならずとして捨てて顧みず、略解に『此段三十八字古本になし。猶考ふべし』といひ、新考に至つて、如令以下を豈堪以下の一案ならむと云つてゐるのは、卓見とすべきである。既に歌中に於いて一云を冠して別案の句を存する以上は、題序左註等に別案の詞句の存するものも當然である。而して、元暦校本に於ける代赅の校異の注意すべきものとして擧げたのを始め、上記の例はすべて大伴家持の文と認められるものに存するのである。別案の詞句を有するものは、草稿であつて、原形は、恐らくはかなり塗沫修正を加へた部分もあつたのでは無いか。さうして兩案のうちいづれとも決定せざるものが、主として校異の形に化して傳來したのでは無いか。

さきに巻中の誤謬は偏在してゐると云つた。その調査は歌を材料として爲し

たが、詩文に就いてもほぼ同様のことが云へると思ふ。ただ誤謬であるかどうか、歌に比して一層判断し難い。今大伴家持と大伴池主との贈答の詩文各文三首、詩一首を検するに、家持のは、字數三百五十字で、その内誤字十五字、衍字二字があり、池主のは、字數三百二十三字で、その内誤字が六字ある。即ち池主の詩文は清書、家持のは草稿といふ關係に因るのでは無からうか。長歌についても、楷書に近く書いてあるものに誤謬が少いのは、筆者の氣分が緊張してゐたばかりでなく、その書體がかなり萬葉集の原形に影響せられてゐるのであらうと思はれる。

長歌の中、哀傷長逝之弟歌は誤謬の多い方であるが、その反歌の第一首(三九五八)は、此の巻中仙覺新點の歌として唯一の短歌である。されば無論元暦校本にも訓が附して無い。別に讀みにくい歌でも無いのに、新點の歌として残されてゐたのは、古點次點の人々が、長歌の一部分と誤認したのに由るであらう。少くともこの長歌が清書されたもので無かつた一證としてもよいであらう。

家持の作品中にも、清書、中書、草稿の別があり、同時に他人の作にも原本と轉寫とがあるのでは無いか。これは當時の典籍の成立様式を考へて見るに、製本は卷子

であつて、あるに従つて各種の文書を繼いで行つたこと、かの正倉院文書の多くに見るが如き體裁であつたであらう。家持が自分の草稿の次に、池主からの來書とその儘に繼ぎ、時にその或るものは轉寫しても繼いで行き、さうして或る場合には、それに若干の補筆をも加へて行つた。それが或る卷に於ける萬葉集の原形と見るべきでは無からうか。

この問題は、元暦校本の卷第十七だけの考察で解決のつくべき問題では無い。又こゝに記した誤謬のこと、作者兩案のことだけで解決される問題でも無い。普く各方面からの考察を綜合して、或は到り得べき性質のものであらう。ただ少くとも元暦校本の卷第十七が、相當に有力にこの問題の解決に參與するであらうとは、考へられる所である。

(日本文學論纂掲載)

柿本人麻呂の作品の傳來

—

萬葉集中、柿本人麻呂の作品の傳來に二種の別がある。その一は、題詞のうち、柿本朝臣人麻呂作歌の文字あるもので、卷一乃至卷四にあり、他は左註によるもので、卷三、九、十五にあり、そのうち卷三及び九なるは、或云柿本朝臣人麻呂作歌としてある。別に柿本朝臣人麻呂之歌集より出づとせるものは、卷二、三、七、九、十、十一、十二、十三、十四の諸卷に互つて存してゐる。通常人麻呂を論ずる時にその作品として挙げられてゐるものは、題詞及び左註に人麻呂が作とあるものに限られ、左註に或云とあるもの、及び人麻呂歌集所出のものに就いては、直に人麻呂の作品として取り扱ふことは躊躇せられてゐる。

人麻呂歌集が、純粹に人麻呂の作品のみを收めてゐないといふことに就いては、

契沖の説を初見とする。(長流の萬葉集鈔彰考館文庫本の終にも、同じ趣旨の文があるが、これは契沖の説を何人かが記し添へたものであらうと云はれてゐる。)すなはち代匠記精撰本總釋に、

古歌集類聚歌林ヲ除テ人麿等ノ四人ノ集ハ、一家ノ集歟。他人ノ歌ヲ集タル歟。是ニ不審アリ。先人麿家集ニ付テ云ハ、皆髓ニ人麿ノ歌ナラハ、第一ヨリ第四マテノ如ク名ヲ顯ハシテ載ヘシ。何ソ第七第十ヨリ下四卷ノ如ク作者ノ名ヲ舉メ卷ニ、歌後ニ右若干首人麿集ニ出タリト云ハムヤ。第九云。麻呂歌一首。歌後注云。右柿本朝臣人麻呂之歌集出。是他人ノ歌アル證ナリ。又男女ノ歌相交レリ。歌ニ依テ見エタリ。人丸何ソ女ノ歌ヲヨマレムヤ。

第十四ニ人麿集出ト注セル歌五首アリ。人丸何ソ東歌ヲヨマルヘキヤ。とて、笠金村集の例を挙げ、『是ニ准ラフルニ人丸歌集ト云ハミツカラノ集ニハアラスシテ、廣ク諸人ノ歌ヲ集メラレタルナリ』と云ひ、しかも『然ルニ此ニ依テ然ナリト云ハムトスレハ又然ラサル事アリ』とて、人麻呂歌集中の歌を、別卷には人麻呂作歌とせる例を挙げて、不審を存してゐる。人麻呂歌集には、婦人の作と認むべきもの

の混じてゐること、正に契沖所説の通りであるから、その作者の名なき全部を人麻呂の作品として取り扱ふことが躊躇されるのは當然である。されば人麻呂を論ずる者は、當然の用意として、題詞に人麻呂作歌とあるものと、人麻呂歌集に出づとあるものとを區別して來たものである。

題詞に人麻呂作歌とあるものが、いかなる資料によつて萬葉集に編入せられてゐるかは問題である。まづ第一に注意せられることは、これらの歌が或る本による詞句の相違を有するものが多いことである。すなはち數個の傳來を有してゐたと認められることである。同一の原歌にして、詞句の相違があり、或る本の歌として別提してあるものに、卷二に長歌二首短歌四首がある。歌中に或云、一云として詞句の相違を有するものは更に多い。卷十五に天平八年の遣新羅使が船中で誦詠した人麻呂の歌を、卷三には一本として取り扱つてゐるから、さる類のものもあるであらう。卷三には、或本歌一首として、

三吉野之御船乃山爾立雲之常將在跡我思莫苦二(二四四)

の歌を掲げ、その左註に『右一首柿本朝臣人麻呂之歌集出』と記してゐるものがあつ

て、人麻呂歌集を或る本として取り扱つてゐると認められるが、題詞に人麻呂作歌とするものに附記せる或る本といふも、人麻呂歌集を斥してゐるものでは無いかと思はれるものがある。卷三の卷頭の歌、

天皇御遊雷岳之時柿本朝臣人麻呂作歌一首

皇者神二四座者天雲之雷之上爾廬爲流鴨

右或本云獻忍壁皇子也其歌曰王神座者雲隱伊加土山爾宮敷座

卷九に於ける人麻呂歌集所出の歌には、題に諸皇子に獻すとせるものが多く、獻忍壁皇子一首、獻舍人皇子六首、獻弓削皇子五首を有してゐる。またこの王神座者の歌は、字數が僅に十四字で、この點でも人麻呂歌集の書法と一致してゐる。さればこの或る本といふは、人麻呂歌集を斥せるもので、本文の歌が人麻呂作歌であるが故に、特に人麻呂歌集と斷らなかつたものとも見られる。

而して實に考ふべきことは、單に或る本の歌のみに止まらず、題詞に人麻呂作歌とあるもの自身も、或は人麻呂歌集を資料としてゐるものがありはしないかといふ問題である。人麻呂歌集を或る本として扱つてゐるのによれば、主文を成して

ゐる歌は、人麻呂歌集ならぬ資料より採取せられたかとも考へられる。しかし吾人はなほよく調査して見ねばならぬ。

題詞に人麻呂作歌とある歌が、人麻呂歌集にもあり、また人麻呂歌集にある歌を、左註の文に單に人麻呂の歌とせるもののあることは、はやく契沖もこれを指摘してゐる。すなはち卷四、柿本朝臣人麻呂歌三首の第一首、

未通女等之袖振山乃水垣之久時從憶寸吾者(五〇二)

は、卷十一、寄物陳思歌中に、

處女等乎袖振山水垣久時由念來吾等者(二四一五)

として再出してゐる。これはたま／＼同歌が人麻呂歌集にも載つてゐたものと見なしても事は濟むであらう。なほ、卷四、前掲の人麻呂歌三首の第三首、

珠衣乃狹藍左謂沈家妹爾物不語來而思金津裳(五〇三)

は、卷十四、未勘國相聞往來歌の中に載せて、

安利伎奴乃佐惠佐惠之豆美伊敏能伊母爾毛乃伊波受伎爾氏於毛比具流之母

(三四八一)

とし、しかも左註に「柿本朝臣人麻呂歌集中出見上已記也」としてゐる。この上に見えて已に記せりといへるは、卷四の珠衣乃の歌に外ならず、すなはち彼を斥して人麻呂歌集中より出でたる歌とせるが如くである。

人麻呂歌集所出の歌を斥して、人麻呂が歌とせるは、卷十一、寄物陳思歌の中に、

里遠戀和備爾家里眞十鏡面影不去夢所見社(二六三四)

右一首上見柿本朝臣人麻呂之歌中也、但以句句相換故載於茲

とある左註の文は、同卷人麻呂歌集所出の寄物陳思歌中、

里遠眷浦經眞鏡床重不去夢所見與(二五〇二)

とあるを斥し、又同卷問答歌の中に、

眉根搔鼻火紐解待八方何時毛將見跡戀來吾乎(二八〇八)

右上見柿本朝臣人麻呂之歌中、但以問答故累載於茲也

とある左註の文は、これまた同卷人麻呂歌集所出の正述心緒歌中、

眉根削鼻鳴紐解待哉何時見念吾君(二四〇八)

とあるを斥してゐるものと思はれる。これ契沖の云へる如く、人麻呂歌集所出の

歌を、人麻呂が歌と云へるもので、萬葉集の編者は、人麻呂歌集の歌を、人麻呂の作と解してゐたと見なすべき機會である。

人麻呂歌集の書法として、昔から注意せられてゐることは、文字數が極めて少いことである。今比較的に原形に近いであらうと認められる卷十一の短歌百四十九首に就いて一首の平均字數を求めると、一三・二二を得、卷十二の短歌二十三首に就いて求めると、一三・七三を得る。この平均字數以内で記されてゐる人麻呂歌集以外の歌は、決して多い數では無い。十四字を用ゐてゐるのは、四八、二六二、五二一、六七一、一一六一、二五八六、二五八七、三一七九、三二五二、三二六二、三二七五の十一首で、うち四八、二六二の二首は人麻呂作歌、五二一は常陸娘子作歌、他は作者未詳である。また十三字を用ゐてゐるのは、一一四二、一三一四、一九〇九、二六三〇の四首、十二字を用ゐてゐるのは、一八八五、二九四四の二首で、これらはいづれも作者未詳の歌である。十四字を用ゐて書いてある人麻呂作歌を擧げる。

東野炎立所見而反見爲者月西渡(四八)

矢釣山木立不見落亂雪驪朝樂毛(二六二)

これらの書法を見ると、人麻呂歌集の書法と通ずるもののあるを覺える。
 卷四、柿本朝臣人麻呂歌四首、

三熊野之浦乃濱木綿百重成心者雖念直不相鳴(四九六)

古爾有兼人毛如吾歟妹爾戀乍宿不勝家牟(四九七)

今耳之行事庭不有古人曾益而哭左倍鳴四(四九八)

百重二物來及龜常念鳴公之使乃雖見不飽有武(四九九)

この四首の歌、人麻呂の作と題してあるけれども、前二首は男子の歌、後二首はこれに和ふる女子の作なることは、歌意を按じて推察せられる。すなはち人麻呂と思はれる一の男子が紀伊の國の熊野に旅して、その地なる濱木綿を取り、これに歌をつけて京なる妻のもとに送つた。この濱木綿の百重なるやうに、百重に心は思ふが直に會はぬことかな。昔この地に旅行した人も、自分のやうに妹に戀ひつつ宿かねたことであつたでせう。その百重と古人とを材料として、妻は答の歌を詠んだ。今のみのことではございませぬ。昔の人はもつと貴方よりも増つて泣いたこととでございませぬ。百重にも重ねて來ないかなあと思ひますればか、貴方のお

使が見ても飽きぬのでございませう。第三首の解、代匠記に、「此ハ上ノ歌トミツカラ問答シテ、心ヲ寛メ慰ムルナリ。」古義に、「歌意は、古人ぞ、吾に益りて哭にさへ泣て妻戀せしなれば、今のみの行事にはあらず、されば今人の妻戀するは、げにうべなる事ぞとなり、上には宿難にけむとおぼめかして、いひ、今は哭にさへ啼しとさだめ云て、いよ／＼自慰むるなり。」と釋せる。その他諸家の廣説、おほむね區々たるは、いまだ明解を得なかつた爲である。

人麻呂歌集の歌のうち、題詞なきにも人麻呂以外の人の作品を交へてあるといふ。しかしそれらの歌の時代は、人麻呂の時代と見ても齟齬は生じない。人麻呂ならぬ他の男子の作を析出することは難かつた。ただ女子の作と認むべきがあるにより、少くも人麻呂は女子では無いから、人麻呂以外の人の作品もあるならむといふを認めておいたのである。さて人麻呂を論ずるには、題詞に人麻呂作歌とあるもののみ、に依つた方が得策だと論せられてゐたのである。しかるに題詞に人麻呂作歌とあるものの中にも、女子の作と認むべきものがありとすれば、題詞に人麻呂作歌とあるものと、人麻呂歌集所出の歌とは、この點に於いて同じ性質の

ものと見なすべきではないか。人麻呂歌集のうちにも、妻に與ふる歌、妻の和ふる歌といふ題のある歌があり、實質上夫妻で問答したと認められる歌も多い。その無題の問答を、ちよつと誤解して、人麻呂作歌と題をおいてしまつたのではあるまいか。人麻呂歌集を或る本として取つてゐる以上は、別に正本がある場合は或る本であり、人麻呂歌集のみの場合は、これが直に正本となつたと見るべきではなからうか。

題詞に人麻呂作歌とあるものは、いづれ何らかの資料に依つたには違あるまいが、その資料としての素質は、人麻呂歌集の資料としての素質よりも確實であると思はれてもよい。しかしその一部分が人麻呂歌集を資料としてゐなかつたとは斷せられない。卷二、大寶元年辛丑幸于紀伊國時見結松歌一首は、人麻呂歌集所出の歌と注せられてゐる。人麻呂歌集に既に年號を載せてゐたものと解せられる。卷九に、人麻呂歌集所出のうちに、泉河邊間人宿禰作歌、舍人皇子御歌等、人麻呂以外の人の作歌と題せるものがある。萬葉集の編者は、人麻呂以外の人の作品をも、無註で人麻呂歌集から取つてゐることは無いだらうか。こゝにどの歌がそれと斥

すことは難いけれども、藤原の宮時代の作者のうちには、人麻呂歌集に見えてゐる人名が多いではないか。卷一、

幸于紀伊國時川島皇子御作歌或云山上臣憶良作

白浪乃濱松之枝乃手向草幾代左右二賀年乃經去良武一云年者經爾計武(三四)

こゝに或云、また一云と云へるは、正しく卷九の人麻呂歌集所出の、

山上歌一首

白那彌之濱松之木乃手酬草幾世左右二箇年薄經濫(二七一六)

を斥せるものではある。さて、卷一、

大寶元年辛丑秋九月太上天皇幸于紀伊國時歌

巨勢山乃列列椿都良都良爾見乍思奈許湍乃春野乎(五四)

右一首坂門人足

或本歌

河上乃列列椿都良都良爾雖見安可受巨勢能春野者(五六)

右一首春日藏首老

柿本人麻呂の作品の傳來

この正文又は或る本のいづれかが人麻呂歌集所出ではあるまいかとも思はれる所以である。

二

柿本人麻呂の作品の傳來その他の研究の必要上から、人麻呂歌集の歌の書法を字數の點から調べて見た。その結果の一部を示したのが次の表である。この調査には白文萬葉集を使用した。人麻呂歌集の歌は、卷二、三、七、九、十、十一、十二、十三、十四の諸卷に出ている。ここにはそのうちの短歌の、一首全き形を傳へてあるもののみを挙げた。卷九のうち、右柿本朝臣人麻呂之歌集所出として歌數を挙げないものに就いては、一六八二獻忍壁皇子歌以下二十八首及び一七一五槐木歌以下十首を採つた。これに就いては次いで卑見を述べることであらう。

人麻呂歌集所出の歌が、少い字數で書かれてゐることは、既に契沖眞淵等の古人の注意するところであつた。しかもその字數は卷によつて必しも一致しない。大體卷十一の如く多數纏めてあるものは、原本の書法に近く、卷十四なるは一字一

音式に書き改めたものであらうと考へることには異存は無い。卷二、三の如く、一首だけ遊離してゐるものに、字數の多いのも、恐らくは書き改められた爲であらう。ただ卷七、卷十の兩卷に於いて、雜歌と譬喩相聞歌との間に、字數の開きのあるは見免せない。卷七の詠物十首の平均字數は一八・五で、禱旅八首の平均字數は一五・四であるが、禱旅八首の中にある十三字の歌四首といふは、

大穴道少御神作妹勢能山見吉(二二四七)

吾妹子見偲奥藻花開在我告與(二二四八)

君爲浮沼池菱探我染袖沾在哉(二二四九)

妹爲菅實探行吾山路惑此日暮(二二五〇)

の四首であつて、歌の内容はむしろ相聞の歌として適切である。この四首を除くと禱旅の他の四首の平均字數は、一七・八の高率に上るのである。

卷九の人麻呂歌集所出の歌は、雜歌相聞挽歌を通じて、また比較的に字數が多い。卷九のは、すべて題詞のある歌である。すなはち人麻呂歌集所出の歌は、題詞あるもの、及び雜歌詠物禱旅を含むの類は、比較的、字數多く書かれ、相聞譬喩の類は、字數

卷九には、柿本朝臣人麻呂之歌集出の左註が五出してゐる。(一七〇九、一七二五、一七七五、一七八三、一七九九の各次行にある。)以上のうち、一七七五以下の三は、右何首と、その集所出の歌数を明示してゐるから問題は無いが、初の二は、歌数の明示が無いから、どれだけをその歌集所出の歌とするかは、推定する外は無い。今最初の一七〇九御食向南淵山之云々の歌の次にある左註の

右柿本朝臣人麻呂之歌集所出

の右の範圍について、所見を述べようと思ふ。

卷九の最初の部分は、次の如き排列に成つてゐる。

泊瀬朝倉宮御宇大泊瀬稚武天皇御製歌一首(一六六四)

岡本宮御宇天皇幸紀伊國時歌二首(一六六五、一六六六)

大寶元年辛丑冬十月太上天皇大行天皇幸紀伊國時歌十三首(一六六七—一六七九)

後人歌二首(一六八〇、一六八一)

獻忍壁皇子歌一首(一六八二)

獻舍人皇子歌二首(一六八三、一六八四)

泉河邊間人宿禰作歌二首(一六八五、一六八六)

鷺坂作歌一首(一六八七)

名木河作歌二首(一六八八、一六八九)

高島作歌二首(一六九〇、一六九一)

紀伊國作歌二首(一六九二、一六九三)

鷺坂作歌一首(一六九四)

泉河作歌一首(一六九五)

名木河作歌三首(一六九六—一六九八)

宇治河作歌二首(一六九九、一七〇〇)

獻弓削皇子歌三首(一七〇一—一七〇三)

獻舍人皇子歌二首(一七〇四、一七〇五)

舍人皇子御歌一首(二七〇六)

鷺坂作歌一首(二七〇七)

泉河邊作歌一首(二七〇八)

獻弓削皇子歌一首(二七〇九)

さてこの一七〇九の歌の次に、件の左註があるのである。

この左註の範圍については、萬葉集新考に「左註に右といへるは獻忍壁皇子歌以下二十八首を指せるならむ」といひ、石井庄司氏國語國文の研 究第二十二號、森本治吉氏國語と國文學 昭和三年十一月もこれに同説である。但し森本氏の文には、その理由を詳記してあるが、それは、一六八二の獻忍壁皇子一首以下に就いてであつて、その前に在る歌に關しては、全然問題にしてゐない。

まづ第一に注意すべきは、本集に於いて人麻呂歌集所出等、歌の出所を註記せるは、歌の作者の考案に對する參考としての意味をも含むものなることである。それで歌數を明記しないのは、作者の明記され、又は作者未詳と記されてゐる歌を除いて、その次からを指すものと解すべきである。今卷九の初についていへば、初

大泊瀬稚武の天皇の御製の歌と、次の作者未詳の左註のある岡本の宮の御宇の歌とは、當然右梯本朝臣人麻呂之歌集所出の範圍に入らない。さてその次に大寶元年十月の十三首があつて、このうちの一首風莫乃(二六七三)は、類聚歌林によるに長意吉麻呂の歌であると註し、又一首城國爾不止將往來(二六七九)は、或云坂上人長の作と註してゐる。その餘十一首、竝に作者を註せず、又作者未詳とも註しない。その次の後人歌二首も亦同然である。人麻呂集所出の歌に、別の資料を以つて、作者の一説を附した例は、卷十に、

足引山道不知白杜枝枝母等乎爾雪落者或云枝毛多和多和

右梯本朝臣人麻呂之歌集出也但件一首或本云三方沙彌作

の例もあつて、たとひこれがあつても人麻呂集所出の歌たることを妨げない。

第二に、卷二に大寶元年辛丑幸于紀伊國時見結松歌一首(二四六)があつて、梯本朝臣人麻呂歌集出と註してゐる。人麻呂集にこの度の行幸の時の歌があると爲すべきである。なほ卷一にもこの時の歌二首があるが、唯今の問題と關連して考ふべきものと思ふ。

第三に、卷九後出の人麻呂集所出の歌に

古家丹妹等吾見黒玉之久漏牛方乎見佐府下（二七九八）

があつて、かつて妹と共に黒牛湯に遊んだことを叙してゐるが、今問題とせる十三首中に、

黒牛方鹽干乃浦乎紅玉裾須蘇延往者誰妻（二六七三）

があつて、彼と照應してゐる。

第四に、大寶元年の歌十三首及び後れたる人の歌二首の字数は、一首につき、二十一字二首、二十字三首、十九字五首、十八首三首、十六字三首で、平均一首の字数は、一八・八であり、卷九の他の人麻呂歌集所出の歌の字數に比して決して多い方ではない。

以上の考察によれば、大寶元年の歌十三首及び後れたる人の歌二首をも、人麻呂集所出の歌と爲すべきではあるまいか。さて進んで卷一の大寶元年の題詞ある歌をも、人麻呂集所出と考ふる傾向に進みたいと思ふのである。人麻呂歌集には、題詞の明記のあるものもあり、その中作者の知らるるを卷一に出し、結松を詠めるは、縁につきて卷二に載せ、更に作者の署名無きを卷九に出して、その一二に他の資

料による案文を附したのではなからうか。

四

石井庄司氏の「人麻呂集の用字法」萬葉學論纂三 一五—三一—六に、

人麻呂集には、霏霰の字面が六箇所ある。（一七〇六、一八一三、一八一四、二八一五、二八一

六、二八一七）普通に用ひられてゐる「棚引」「棚曳」「輕引」等に比べると著しく漢詩風

といふべきであらうが、この「霏霰」の字面は、卷三（四二九）の人麻呂作歌

山際從出雲兒等者霧有哉吉野山嶺霏霰

と同一文字と思はれる（古寫本によつて字體が色々になつてゐる）から、人麻呂作歌と儼然と題詞に標されたものと、同一字面といふことになる。しかもこれは人麻呂集以外の唯一の例なのである。人麻呂集の用字法が人麻呂作歌の用字法と共に集中特殊の地位にあることを察するに難くない。

又、澤瀉久孝氏の「戲書について」國語國文の研究第二に、十二號又萬葉學論纂

この卷（卷一）は古い撰ではあるが、戲書はたゞ一種「神樂」とその略「樂」があるの

みである。しかもそのうち「樂」の使用者は人麻呂と黑人とであつて、この二人の作には假字書或は「樂」の字以外には「神樂聲」も「神樂」も用ひられてゐない事は、やはり原作者の用字法をそのまゝ傳へたものではなからうか。因にいふ。高市古人とあるは黑人の誤と諸説一致してゐるところであるが、その古人とある作に「樂」とあり、卷三の黑人の作に「樂」とあつて、その用字の一致してゐる事、又卷九に槐本の歌としてあげられた、

樂波之平山風之海吹者釣爲海人之袂變所見

を、井上通泰氏は、その歌風から推して人麻呂の作として、槐を柿の誤と斷せられたが、その當否はともかく、その「樂」の字が、卷一、二中の人麻呂の作の用字とも一致してゐる事は面白い事だと思ふ。

右澤瀉氏の文中に引用せる槐本歌一首（二七一五）は、やはり人麻呂歌集所出の歌と推定せられてゐる中に入つてゐる。以上二氏の研究によつて確められたことは、題詞に人麻呂の作とあるものと、人麻呂集所出の歌とは共通したしかも他には見えない特殊の用字法があるといふことである。而して恐らくは、高市黑人の

歌も、卷九の人麻呂集所出の歌中に高市歌とあると關連して考へてよいものではないか。

（アララギ第二十四卷第一、三、六號掲載）

笠金村の作品の傳來

一

笠金村の作歌は、卷三、四、六、八、九の諸卷に見え、別に金村歌中の出といへる註ある歌は、卷二、三、六、九の諸卷に見えてゐる。今まづ金村作歌の題詞を集めて見よう。

卷三

笠朝臣金村鹽津山作歌二首(三六四、三六五)

角鹿津乘船時笠朝臣金村作歌一首并短歌(三六六、三六七)

卷四

神龜元年甲子冬十月幸紀伊國之時爲贈從駕人所詠娘子作歌一首并短歌 笠朝

臣金村(五四三—五四五)

二年乙丑春三月幸三香原離宮之時得娘子作歌一首并短歌 笠朝臣金村(四五六

—五四八)

卷六

養老七年癸亥夏五月幸于芳野離宮時笠朝臣金村作歌一首并短歌(九〇七—九〇九)

神龜二年乙丑夏五月幸于芳野離宮時笠朝臣金村作歌一首并短歌(九二〇—九二二)

冬十月幸于難波宮時笠朝臣金村作歌一首并短歌(九二八—九三〇)

三年丙寅九月十五日幸於播磨國印南郡時笠朝臣金村作歌一首并短歌(九三五—九三七)

卷八

天平五年癸酉春閏三月笠朝臣金村贈入唐使歌一首并短歌(一四五三—一四五五)

笠朝臣金村伊香山作歌二首(一五三二、一五三三)

右の題詞どもを見て、まづ注意せられることは、年月及び作歌の事情の具書せられてゐることである。年月の明にせられてゐるのは、いづれも行幸の時のである

笠金村の作品の傳來

から後に勘へ註したとも云はれようが、芳野の離宮、難波の宮に幸せられたことは、度々のことであるから、これらの年月の明になつてゐるのは、初から有つたことと思はれる。卷四の如きは、年序を明にせぬ編纂法であり、他人の行幸の時の歌も、同じく年月を明にしてゐないに係らず、金村の作等の二三に年月が明にせられてゐるのは注意すべきである。卷三及び卷八の伊香山の作は年月は記されてゐないが、これは或はこの北國行きの歌は、初に年月が明にされてゐたものであつて、それが遺落したものであらうかと考へられる。また卷四に、作者の名の位置が他の例と變つてゐる點も注意せられる。

次に、左註に金村の歌中出とあるものについて、その題詞及び左註を掲出しよう。

卷二

靈龜元年歲次乙卯秋九月志貴親王薨時作歌一首并短歌（二三〇―二三二）

右歌笠朝臣金村歌集出

卷三

石上大夫歌一首（三六八）

和歌一首（三六九）

右作者未審但笠朝臣金村之歌中出也

卷六

（神龜）五年戊辰幸于難波宮時作歌四首（九五〇―九五三）

右笠朝臣金村歌中出也或云車持朝臣千年作之也

卷九

神龜五年戊辰秋八月歌一首并短歌（一七八五、一七八六）

天平元年己巳冬十二月歌一首并短歌（一七八七―一七八九）

右件五首笠朝臣金村之歌中出

以上の外に、卷三の目錄中、詠不盡山歌一首并短歌の下に、西本願寺本等の古鈔本に「笠朝臣金村歌中出」と註してある。

笠朝臣金村の歌集と書けるは卷二の一例のみで、他はすべて歌中の出と記してある。その作者の名無きは金村の作と見てよいやうであつて、しかも卷三には作者未審と註し、卷六には或云車持朝臣千年作之と註してゐる。而して卷三を除く

て年月を具書すること前掲の金村作歌と記せるものと同様である。しかも巻九の如き、神龜五年八月の歌、天平元年十二月の歌といふやうに、ただ年月のみを記せる例もあつて、必もとの材料よりして年月を具書してゐたものであらうと思はれる。

年月の具書してある點作者の名が題詞の下に記されてゐる點、金村歌中の出とある點などは、いはゆる金村作歌が、金村歌中といはるる如き集團を材料としてゐるものであらうと思はれる。ただし金村歌中の出につき、作者未審といひ、或云車持朝臣千年作といふ如き註の存するは、編者の態度が、金村の作と決定して居なかつたことを意味するとも云はれよう。この點は疑を爲すべきところである。

二

萬葉集の歌の作者の名は、題詞のうちにこれを記すか、又は左註にこれを記すを原則としてゐる。古今集以下の勅撰集のやうに、題詞の下、歌の前行下方に、作者の名を記すことは、ただ四箇の例があるだけである。

そのうち二つは、巻四に、大君の行幸のまにま五四三、三香の原旅の宿りに五四六の二つの歌の前行に、いづれも笠朝臣金村とあるもので、桂本、元曆校本に、いづれもしかあるから、古き形を留めてゐるものと思はれる。他の一は、巻五の敬和爲熊凝述其志歌六首の例であるが、これは序があつて、題詞の下方、序の前行下方に、神田本と細井本とに筑前國守山上憶良とある。この巻の神田本、細井本は共に仙覺本以外の系統に屬する。また今一つは、歌では無いが、同巻の沈病自哀文も、題の下に山上憶良作とある。

以上四例のうち、巻四の五四三の歌と、巻五の熊凝の爲に志を述ぶる歌とに就いては、仙覺本には、題詞のうちに作者の名を收めてゐるのは、普通の形式に訂正したものであらう。巻四の五四六の歌の場合は、仙覺本にも題詞の中に收めたものと然らざるものとの二種を存してゐる。

なほ藤原惺窩流の萬葉集に、作者の名を、すべて題詞の下方に移したのは、意に任せて原形を改めたものである。

(アララギ第二十二卷第三號、二十四卷第三號掲載)

奈良朝前期に於ける歌人の手記

萬葉集の歌の中で、題詞、左註、又は排列の順序に依つて、製作年代の知られる歌は、神龜以前にあつては幾何も無い。今、和銅三年の平城筑都以後、神龜五年以前に限つてこれを拾つて見ると、

- 和銅三年 七八 七九 八〇
- 四年 二二八 二二九 四三四 四三五 四三六 四三七
- 五年 八一 八二 八三
- 神龜元年 二三〇 二三一 二三二
- 養老七年 九〇七 九〇八 九〇九 九一〇 九一一 九一二 九一三
- 九一四 九一五 九一六以上七首或本による 一五一八

- 神龜元年 五一九 五四三 五四四 五四五 九一七 九一八 九一九
- 一五一八

- 同 二年 五四六 五四七 五四八 九二〇 九二一 九二二 九二八
- 九二九 九三〇 九三一 九三二 九三三 九三四
- 同 三年 九三五 九三六 九三七
- 同 四年 九四八 九四九
- 同 五年 四三八 五四九 五五〇 五五一 七九三 七九四 七九五
- 七九六 七九七 七九八 七九九 八〇〇 八〇一 八〇二 八〇三
- 八〇四 八〇五 九五〇 九五二 九五三 九五五 九五六
- 九五七 九五八 九五九 一四七二 一四七三 一七八五 一七八六

以上のうち。は笠金村作歌及び金村歌中の出である。これら金村關係の歌の題詞が、作歌の年月事情を具書してゐる點で注意すべきもののあることは、前に書いた通りである。さうして、印は、大伴旅人、山上憶良を中心とする一團の歌である。以上の二種を除いた他の作品について少しく説明しよう。

和銅三年の三首は平城に都を奠めた時の歌である。四年の六首は、姫島の松原に嬢子の屍を見た時の歌である。五年の三首は、長田の王が伊勢の齋宮に下つた時、山の邊の御井で作つた歌である。養老七年の九一〇以下の七首は、前三首は金村の歌の或本反歌、後四首は車持千年の作歌及びその或本反歌で、左註に『年月不審但以歌類載於此次焉』と云つてゐるもの、續いて或本云養老五月幸于芳野離宮之時作とあるので此處に掲げたのである。一五一八は憶良の作、本集には養老八年とあるが、七年の誤とする説に従ふ。

神龜元年の五一九は憶良の七夕の作、左大臣長屋の王の邸でこれを作つてゐる。九一七以下の三首は山部赤人の作、右年月不記但僞從駕玉津島也因今檢注行幸年月以載之焉』といふ左註がある。二年の九三一以下は車持千年及び山部赤人の作で、前の笠金村の作に引き續いて載せてあるもの、別に左註は附いてゐないが、同じく難波の宮にての作といふので、編者が列記したものであらう。四年の二首は、延臣たちが春日野に打毬に行つた咎で授刀寮に散禁せられた時の作である。かやうに見來ると、編者の推定によらず、原材料からして既に作歌年代の註記のあつた

ものは、金村、旅人、憶良關係以外には極めて少いことが知られるであらう。こゝに於いて金村の作品に年月事情を具書してゐることが一層目立つのである。

奈良朝に入つてからの、作歌年代の明なるものを擧げて來て、神龜五年に至つて急にその數が増加する。かくしてこの後は、大體この勢を保持して天平寶字に及ぶ。神龜五年に至つてこの増加を見たのは、旅人、憶良を中心とする九州方面の歌が加はつた爲である。

二

萬葉集の卷五は、古くは憶良の家集だと云はれてゐた。近年になつて、憶良よりはむしろ旅人もしくはその周圍の人の集録では無いかと考へられるやうになつたが、しかし一部にはなほ憶良集録説を捨てかねてゐるやうだ。この問題は、此處ではしばらく抜きにしよう。それにしても卷五にあれば手記を遺した憶良が、自分の作歌を記し留めておかなかつたとは云へまい。古來の歌に興味を有つて類聚歌林を編纂した人が、自分の歌は片端から詠み捨てて行つたとは考へられな

い。『天平五年六月丙申朔三日戊戌作』と銘記のある老身重病經年辛苦及思兒等歌七首の反歌の第六首倭文手纏數母不在(九〇三)の歌に註記して『去神龜二年作之但以類故更載於茲』といふのは、神龜二年の手記を檢しての事と見てよいであらう。殊に卷八にある七夕歌に註して、

右養老八年七月七日應令(二五一八の左註)

右神龜元年七月七日夜左大臣家(二五一九の左註)

右天平元年七月七日夜憶良仰觀天河(二五二〇以下三首の左註)

右天平二年七月八日夜帥家集會(二五二三以下四首の左註)

これらの作歌年月の明記を有する一團は、亦憶良家集の斷片で無くて何であらうか。

しかし憶良に家集があつたところ、從來知られてゐた以上に、甚しく本集に入つてゐることはまづあるまいと思はれる。これに反してもつと本集に深い關係がありさうに思へるのは、旅人の手記ではないか。

旅人の作品は、大宰帥以前のは、中納言時代に芳野の離宮で作つたのがあるだけ

である。即、

暮春之月幸芳野離宮時中納言大伴卿奉勅作歌一首并短歌未運奏上歌(卷三三一五、

三一六)

といふ題詞を持つてゐる。よし中納言大伴卿の語は、別人の手蹟とするも、未運奏上歌といふは、もと自記に出たものであることを疑はない。憶良のやうに作歌の年月日を記し留めておく程では無いにしても、笠金村、高橋蟲麻呂、田邊福麻呂等がしたやうに、むしろ當時一般文雅の士の習として、手記の卷を持つてゐたであらうと思はれる。

神龜天平間の萬葉集の舞臺は、神龜五年に旅人が大宰帥となつて大宰府に赴くに伴つて、大宰府を中心として集められる。旅人赴任以前の大宰府の事情は少しも傳はらずに、旅人が任に赴くと同時に舞臺が轉換してゐる。しかも旅人その人の作品も、赴任の途上のは傳はらずに、彼の地に赴いてからの作が傳はつてゐる。さうして天平二年十二月に、旅人が都に上ると共に、又萬葉集の歌の舞臺は轉じて都を中心として来る。

神龜五年旅人が大宰府に赴いてからの歌を集中に求めるのは極めて容易である。これらは各巻にそれぞれに纏つて存してゐる。即、卷三雜歌で三二八以下、譬喩歌で三九一以下、挽歌で四三八以下(但し途中に他の材料が入つてゐる)、卷四で五四九以下、卷五で七九三以下、卷六で九五五以下、卷八夏雜歌で一四七二以下、秋雜歌で一五二〇以下、秋相聞で一六一〇、冬雜歌で一六三九以下、等である。これらは一について、例へば卷十の秋雜歌の如き、多少説明を要すべきものもあるが、大體に於いて旅人を中心としてゐることは疑を容れない。これらが旅人の手記を基礎としてゐるであらうといふことも認めなければならぬが、しかも一方では、旅人の作と銘記してゐるものが多いのは、却つて旅人周囲の者の整理を示すもので、作者未詳の密雲の中に鎖された部分の方に旅人の手記その儘のものが紛れてゐるのでは無からうかと思ふ。さうして或は大宰府への赴任途上以前の作も、その中に潜んでゐるのでは無からうか。これは臆説で、非常に危険ではあるが、集中の作者未詳の歌の中から、旅人の句のするものの二三を擧げて見よう。

思故郷

清き湍に千鳥妻よび山の際に霞立つらむ甘南備の里(卷七、一一二五)
年月もいまだ經なくに明日香河湍瀬ゆ渡りし石走無し(同、一一二六)

詠倭琴

琴取れば嘆先立つけだしくも琴の下樋に妻やこもれる(同、一一二九)

詠月

靱懸くる伴の緒廣き大伴に國榮えむと月は照るらし(同、一〇八六)

歎舊

冬過ぎて春し來ぬれば年月は新なれども人は古りゆく(卷十、一八八四)

物皆は新しきよしたゞ人は古りぬるのみしよろしかるべし(同、一八八五)

これらの歌、また佐保の歌などを讀んで旅人の心境を聯想するは、無理では無いであらう。もつともこの時代の人が、歌の書き留めを作るにも種々の態度があつて、時處を具書する人、具書しない人があり、自分の歌のみを記す人と、他人の歌でも得るに従つて記す人とがある。かやうにして、柿本人麻呂の歌集、高橋蟲麻呂の歌集、笠金村の歌集、田邊福麻呂の歌集、本集の卷十五の前半、大伴家持の手記等の、それ

その特色があるわけである。旅人が歌を記し留めるとすれば、大分氣まぐれな態度が出るであらう。

三

もう一人、旅人の妹の大伴坂上郎女。

この人は、旅人の大宰帥時代に共に大宰府に下つてゐて、天平二年十一月旅人の上京に先立つて上京した。やはり九州に下る以前の作品は甚少い。早い時代の作には、藤原麻呂に愛せられてゐた時の歌が四首あるだけである。當時の女流としては珍しく長歌の作もあり、語彙も豊富である。その作が多くこの集に残つたのは、賀大伴家持の縁でもあらうが、この人自身にも亦歌の記し留めがあつたものと思はれる。本集に於ける男女間の相聞の歌は、果して悉く文字に依つて往復せられたかどうかは疑問としても、相當に文字を識る婦人のあつたことは認めねばならない。現に孝謙天皇宸畫の文字を傳へ、光明皇后御筆の樂毅論を傳へてゐる。卷三、天平七年に大伴家に寄食してゐた歸化尼理願の死んだ時、坂上郎女は五十三

句もある長歌を作つて、有間の温泉に行つてゐる石川命婦のもとに贈つてゐる。少くも文字を識つて歌を書くことが出来たことは認めねばならない。弟稻公の爲に作つてやつた歌（五八六）の左註に、右一首、姉坂上郎女作とあるは、家持あたりの事情を聞き知つた者の業としても、祭神歌の左註に、

右歌者以天平五年冬十一月供祭大伴氏神之時聊作此詞故曰祭神歌

の文には、自記をもととしたやうな書きぶりが窺はれる。七二一、七二五、七二六等の作に作歌の地を記せるなど、家持の聞書があるにしても、なほ幾何かの手記を認めてよいと思ふ。

想ふに神龜天平の間にあつて、自家の歌の書き留めをなした者は、旅人や坂上郎女には止まらぬであらう。卷十七の巻頭に、多分坂上郎女と共に九州から都に上つた某人の如き、亦大伴家の記室として筆を執つた外に、自分一個の記録を有つてゐたであらう。土師御通か小野國方か、この人の名は分らぬけれども、相當文雅の人ではあつたであらう。坂上郎女にしても九州下り以後に、その人の作と明記されたものを多く留めてゐるのは、大伴家が、大宰府に於いて歌に關心を有する記室

を得たのかも知れない。家持の手記以前に於いて、萬葉集の材料になつてゐると思はれる幾人かの手記を考へて行きたいと思ふ。

(短歌民族第三輯掲載)

大伴旅人

萬葉集に在つて、奈良朝前期を代表すべき作家を求むるに、大伴旅人、山上憶良、高橋蟲麻呂、山部赤人の諸家を擧ぐるは、何人も大體異議なき所であらう。

大伴旅人の作品は、清高を以つて勝る。この世界に於ける物質苦は、殆その姿を現さない。ただ富貴の身を以つても如何とも爲す可からざる精神的苦惱が、此處にその根を張つてゐる。これと闘ひ、これに押し流されつつ、いたましい幾篇かの佳什は成る。しばらく彼の傳記を綴りながら、その苦惱のあとを眺めて見よう。

大伴氏は天孫降臨に武装して従ひ下つた天の忍日の命の子孫である。その後神武天皇の東征に際して、大久米の命、主として武勳あり、これより代々武を以つて朝廷に仕へた。

大伴旅人の傳記資料としては、萬葉集、續日本紀、懷風藻を中心とする外は無い。今續日本紀に就いて經歷を記して見ると、その名の初めて見えてゐるのは、元明天皇の和銅三年正月朔日の條で、旅人は左將軍正五位上で、右將軍佐伯石湯等と、皇城門外の朱雀路に、東西に分頭し、騎兵を陳列し、華人蝦夷等を引いて、朝賀を奉つてゐる。大伴佐伯の二氏は、代々武を以つて朝廷に奉仕した家であつて、聖武天皇の宣命にも、『大伴佐伯の宿禰は、常もいふ如く天皇が朝守り仕へ奉ること顧み無き人等にあれば、汝たちの祖どものいひ來らく、海行かば水漬く屍、山行かば草むす屍、大君の邊にこそ死なめ、のどには死なじといひ來る人等となも聞し召す。』と仰せられてゐる。その氏の當主として兵を列ねて朝見する、旅人の威風想ふべきである。

次いで和銅四年四月に從四位下に敍せられ、靈龜元年正月の朝儀に當つてまた左將軍となり、同月從四位上に進み、五月中務卿に任せられ、養老二年三月中納言となり、三年正月正四位下に進み、九月山背の國の攝官となつた。

元正天皇の養老四年二月、華人叛して大隅の國の守陽侯麻呂を殺すに及び、翌月、旅人を征華人持節大將軍としてこれを征せしめた。六月詔して、『蠻夷の害を爲す

ことは、古よりして有り。漢は五將に命じて驕胡臣服し、周は再駕を勞して荒俗來王したりき。今西隅の小賊、亂を怙み化に逆ひて、屢良民を害せり。因りて持節將軍正四位下中納言兼中務卿大伴宿禰旅人を遣りて、その罪を誅罰し、その巢居を盡さしむるに、兵を治め衆を率ゐて、兇徒を剪掃し、酋帥面縛せられて命を下吏に請ひ、寇黨叩頭して争ひて敦風に靡けり。然はあれども將軍原野に暴露して久しく旬月を延ぶ。時は盛熱に屬す、豈艱苦無からめや。使をして慰問せしむ。宜しく忠勤を念ふべし』と大いにこれを慰撫せられた。而して八月には特に旅人に勅して、しばらく入京せしめ、但し副將軍以下は華人未平がざるを以つて留つて屯すべしと命せられた。かくて旅人は京に在つて、十月には長屋の王と共に、故藤原不比等の第に就いて太政大臣正一位を贈る詔を宣した。朝廷の優寵は愈加つて、養老五年正月には從三位に進み、三月には帶刀資人四人を給ひ、十二月元明天上天皇の崩するに及んでは山陵を造營することに仕へ、神龜元年二月には、封戸を益し物を賜ひ、七月石川夫人の薨するに當つては、第に就いて詔を宣り、天平三年正月には從二位に進んだ。かくて天平三年七月二十五日、大納言從二位を以つて薨じた。『難波

の朝の右大臣大紫長徳の孫、大納言贈從二位安麻呂の第一の子なり」と記してゐる。以上は續日本紀に於ける記事の、旅人に關するものを拾ひ集めたのであるが、懷風藻に、五言初春侍宴の詩一首を載せて、年六十七とあるを享年として認むべくは逆算して天智天皇の四年に生れたことになる。父の安麻呂は、壬申の亂に天武天皇の軍に従つて奔走の功があつた。旅人はその長子として生れ、和銅七年五月、旅人五十歳の年に父安麻呂が薨じたことになる。

萬葉集の題詞、題下小註、左註等を綜合して考へると、安麻呂には少くも二人の妻があつた。一人は巨勢人、人名、巨勢は氏で人は名の女で、巨勢郎女の名に於いて安麻呂と相聞の歌を傳へ、第二子田主の母とされてゐる。今一人は坂上郎女の母、石川内命婦で、旅人の薨後まで生存してゐた人である。旅人の母は、このどちらか又は別人かは分らない。ただ旅人といふ名は田主と對語で、田人の意なるべきかの疑あること、大伴稻公は坂上郎女と同腹では無いかと疑はれ、しかも旅人に取つては庶弟稻公と明記あること、安麻呂の第三子宿奈麻呂も坂上郎女とは異腹なること等の理由に依つて、旅人の母はむしろ巨勢氏とする方が可能性が多い。弟とし

て田主、宿奈麻呂、稻公があり、妹として坂上郎女のあることが知られてゐる。

旅人の官歴に就いては、續日本紀の記事には脱漏があつて盡してゐない。正三位になつたことも記さないし、晩年大宰帥になつたことも漏れてゐる。殊に大宰帥となつたことは、彼の歌人としての經歷の上に重大なる意味を有するものであるが、この事は萬葉集に就いて知ることが出来るだけである。

旅人の歌は萬葉集に存してゐるだけである。そのうち中納言時代の長歌とこれに伴ふ反歌とがあるだけで、他は悉く大宰帥時代及びその以後の作品である。旅人が大宰帥になつたのは、正確なる年月は知られない。大宰帥として年月日の明記してあるものでは、凶問に報ふる歌（卷五、七九三）の左註に神龜五年六月二十三日とあるのが初見である。旅人はこの年夏の頃、妻を喪うた。この事は、石上堅魚の歌、

霍公鳥來鳴きとよもす、卯の花の共にや來しと問はましものを（卷八、二四七二）の左註に、

右神龜五年戊辰、大宰帥大伴卿之妻大伴郎女、遇病長逝焉。于時、勅使式部大輔

石上朝臣堅魚遣大宰府弔喪竝賜物也。其事既畢、驛使及府卿大夫等、共登記夷城而望遊之日、乃作此歌。

とあるので明である。この大伴郎女は、恐らく旅人の一族であらうが、いまだ如何なる人とも知られない。旅人は大宰府に赴く時、この妻を同伴したことは、旅人の挽歌に「妹と來し敏馬の埼」往くさには二人わが見しこの埼」とあるので知られる。而して旅人は妻を伴つて任地に赴くと、間もなく妻が病死したのであつて、これは、旅人の妻の死を悼んだと思はれる山上憶良の日本挽歌に「しらぬひ筑紫の國に泣く子なす慕ひ來まして、息だにもいまだ休めず年月もいまだあらねば」云々とあるに依つて推察が出来る。されば旅人の大宰府赴任は、やはり神龜五年の春夏の頃と見られるのである。

旅人の中納言時代の作は、芳野の離宮での作であつて、ひどく形式的に芳野の景勝を謳歌し、君が代を祝つたに過ぎない。旅人が歌人として今日傳へられてゐる全生涯は、實にその大宰府赴任以後にあると云つて差支へない。ひとり旅人一個の上だけでなく、萬葉集全體としても、旅人が赴任してからは、舞臺を大宰府中心

に轉換してゐるに徴しても、この一事が甚大なる意義を有することが注意せられる。もとより歌の傳はると傳はらないとは、甚しく機會的のもので、歌が傳はらないから歌の暗黒時代だとは云へない。ただ萬葉集にあつては、神龜の末から天平の初にかけて、大宰府を中心として居り、それはあたかも旅人の行動と一致してゐて、萬葉集の編纂に關して重要な關聯を有するものと認められるのである。

二

旅人の作品の中心を爲すものは、大宰帥時代及びその以後の作に係るものである。この時代の作は、短歌ばかりで他の形の歌は無い。その短歌は、一首づつで味ふよりも、何首か纏めて、そこに盛り上る内容を味ふべきものが多い。

大宰少貳石川足人の、

さす竹の大宮人の家と住む佐保の山をば思ふやも君(卷六、九五五)

の歌に對して、旅人は、

やすみししわが大君の食す國は大倭も此處も同じとぞ思ふ(同、九五六)

と和へてゐる。わが君の御領國は、何處でも同じだといふのである。部下の石川足人の氣心の測るべからざるものがあつて、この作を成したのであらう。これ恐らくは旅人の大宰府に著任した當初の作品であらう。これは特に妻を喪つて後の望郷の諸作に對して興味ある對立を爲してゐる。作者の本意で無いまでも、かゝる儀禮的な答歌を作る餘裕は存したのである。それが間もなく妻を養ふと共に、望郷の情に思ひくづほれた姿が現出するのである。神龜五年に大宰府に赴いたとして、この時、年既に六十四、人生の晩年である。死んだ妻大伴郎女の年齢は知るよしも無い。旅人には家持書持の二子があり、なほ女子もあつたかと思はれるが、少くとも家持には、天應元年八月の續紀に「是より先、母の憂に遭ひて解任す」の記事があるから、大伴郎女の出では無いであらう。

卷五の初に載せた、旅人の神龜五年六月二十三日附の書狀に「禍故重疊」とあるは、この妻の死を謂ふと思はれるが、なほ他にも凶事が起つたのかも知れない。この時の作、

世の中は空しきものと知る時しいよよますます悲しかりけり(卷五、七九三)

は、いちじるく佛教的である。

旅人が大宰帥として九州に遣されたことは、本人に取つて不本意であらうが、左遷の意味では無いであらう。即、妻を喪へば勅使を派して弔問を賜ひ、後天平二年に瘡を患へば請に任せて近親の者を差遣せられてゐる。當時は華人蝦夷等の叛を患へた時代であつて、天平四年には諸道に節度使を派し、その中に西海道の節度使を奉じた藤原宇合の作に「往にし歳は東山の役、今の年は西海の行」と歎じた詩が存するほどで、邊境の垂撫を要した事情にあつた。これが爲に名門にして輿望ある旅人に、大宰帥たることを煩したのであらう。

神龜五年冬十一月、旅人は部下の官人等を率ゐて香椎の廟に參拜した。この時の彼の作、

いざ子ども香椎の潟にしろたへの袖さへ濡れて朝菜探みてむ(卷六、九五七)

は大變明るい感じの歌で、上品なる素質がよく現れてゐる。特に誰に贈らうといふ相聞の對手があるわけではなく、又明な創作意識があつて作成したものでなく、ただ時により折にふれて、すすろに詠みいでた幾つかの

作が旅人にもある。歌は古くは人中にあつて生ひ立つて来たものであるが、世を経ては独自の境涯にあつても詠み出でられるやうになつた、その系統を追ふものである。

これらは旅人の大宰帥時代、歸京の途次及び歸京後の作に係るのであるが、老年を以つて邊城に鎮戍し、この間妻を喪ひ、また重病にも襲はれた旅人の心境には、おのづからその作に現れ來たる一の中心が見出される。これは彼の相聞の作、及び創作意識の旺盛な作には多く見出されない所である。かやうな旅人の心境は亡妻を悲む、故郷を慕ふといふ二つの流れ、やや方向を同じうしつゝ、時に交錯する所のある二つの傾向になつて現れてゐる。彼の經歷教養のもたらす上品にして貴族的な味を保ちながら。

旅人は著任後間も無く妻を喪うてゐる。旅にして妻を喪うた彼の落膽は、眞に氣の毒である。次田の温泉に宿つて、獨鶴の聲を聞いては、わが如く妻に戀ふるかと疑ひ、橘の花散る里の霍公鳥も、片戀しつゝ、鳴く日が多いと歌つてゐる。およそ鳴くものは、悉く亡妻を戀うて泣くやうに聞える。

うつくしき人の纏きてししきたへのわが手枕を纏く人あらめや(卷三、四三八)
これは、死別して數句を経た頃の作である。

還るべき時にはなり來都にて誰が手本をか吾が枕かむ(同、四三九)
都なる荒れたる家に獨寐ば旅にまさりて苦しかるべし(同、四四〇)

これは都に向ふ時の近づくに及んで作つた歌。これらの歌は、皆妻を失つた自分の孤影を憐んでゐる。しかも六十餘歳の老翁の作と思へぬ程の若さがあり、亡き人に關することを敍せずして、すべて残された人の寂しさ悲しさの紛らす術無さを歌つてゐる所に、この作家の貴族的な自己中心の物の見方がある。亡妻を思ひながら古挽歌の常套手段なる亡き人の遺物に就いて敍することも無く、唯残された自分の姿を憐んでゐる。そこに自己中心的な、しかし純粹にして他を顧みる餘裕の無い心が出てゐる。

湯の原に鳴く蘆鶴は吾が如く妹に戀ふれや時わかす鳴く(卷六、九六一)

大宰府より程近き次田の温泉に宿つて詠んだ歌である。鶴の聲を道具として自家の慰まぬ心を敍してゐる。湯原に鳴く鶴を叙してゐるが如くにして、實は亡

妻を思ふ自分を敍してゐる。

著任の當初こそ「我が大君の食す國は大倭も此處も同じとぞ思ふ」と立派な口をきいてゐたが、一朝妻に死別すると、故郷を思ふ情が制し切れずに、幾首かの歌となつて現れて来る。冬の日雪の降るを見ては、雪の多かつた平城の都を思ひ、

沫雪のほどろほどろに降り重けば平城の都し思ほゆるかも(卷八、一六三九)

と歌ひ、しかもわが盛年の衰へ行くを見ては、再平城の都に還れるかどうかを疑つて、

吾が盛またをちめやもほとほとに平城の都を見ずかなりなむ(卷三、三三一)

と歌つてゐる。都を見ることは、不老不死の仙薬よりも、望ましい事であつた。

わが盛いたくくだぬ雲に飛ぶ薬食むともまたをちめやも(卷五、八四七)

雲に飛ぶ薬食むよは都見ばいやしき我が身またをちぬべし(同八四八)

この二首は、天平二年の梅花の宴の歌の終に附してゐる。

旅人は大宰府に在任の間に、天平元年十月七日には、梧桐の日本琴を在京の藤原房前に贈るに附けて歌入りの書状を成し、天平二年正月十三日には、その府邸に大

貳以下の數十人を集めて梅花の宴を催してゐる。肥前の松浦河に遊んだのもこの年の陽春の候と認められる。この年六月には脚に瘡を病んで、殆死に臨まんとしたが、これは幸に癒ゆることを得た。なほ酒を讃むる歌十三首を詠んだのも、その大宰府時代と思はれる。

旅人の酒を讃むる歌十三首の作歌年代は明白では無いが、妻を失つた後であらうとは、内容に依つても、亦事情に依つても容易に考へられる所である。この十三首は一團として酒の徳を讃へたものには相違ないが、古來の酒の讃歌とは素質を異にしてゐる。古代の酒の讃歌は、皆酒宴の席に在つて、飲酒の快適なることを歌ひ、乃至は酒盃を勸むる歌である。然るに旅人の場合では、遣悶の情が中心になつてゐる。

驗なき物を思はずは一杯の濁れる酒を飲むべく有るらし(卷三、三三八)

夜光る玉といふとも酒飲みて情を遣るに豈若かめやも(同三、四六)

徒に物を思はむよりは、酒を飲んで紛れてゐる方がよいといふ。情を遣るといふも、憂心を去ることと解せられる。なほ酒を飲んで酔泣きするに若かずといふ

意の歌が三首まである、酒を飲んで情を紛らす、しかも酔ひ切れずして泣いてゐる。理智も財寶も遂に一杯の酒に及ばざることを歌つてゐる。

今の代にし楽しくあらば來む生には蟲に鳥にも吾はなりなむ(卷三、三四八)

生けるもの遂にも死ぬるものにあれば今生の間は楽しくをあらな(同、三四九)

この二首は同じく酒を讚むる歌のうちにあるが、直接に酒を歌つてはゐない。しかし内容は、せめて今生だけは酒を飲んで楽しく終りたいといふ思想を詠んでゐる。佛教思想を智識として承知してゐながら、なほ酒に遁れるより外に爲方の無かつた作者の心が此處に出てゐる。表面から見れば享樂主義的な歌であるが、底に流るる涙は掬まねばならない。亡妻を思ひ故郷を思ひつつ、纔に酒に紛れようとし、しかも古賢の言を援用し、自分の教養を氣にしてゐる所に、この酒を讚むる歌の意義が存するのである。

かくて天平二年十一月に大納言に兼任せられた。萬葉集卷第三の終にある後人の勘物には、この事を十月一日としてゐるが、その根據を知らない。さて十一月に儉從等はまづ先發して京に上り、旅人は十二月に愈大宰府を離れて歸京した。

府家を去つて道途に上るに當つては、馬を水城のほとりに留めて、遊行女婦兒鳥と歌を相聞した。上京の海路から京なる荒れたる家に入るに及んでは亡妻を思ふ歌を以つて終始し、二人行いて一人歸つた悲を敍してゐる。これらの諸作は、妻と共に見しことを想起して、獨飛の艱難を歌つてゐる。即、輒の浦の稷の樹を見て、かつて下向の道には共に見し妻の、今は無くして獨見ることを歌ひ、敏馬の埼を過ぎても、今は獨過ぐることを悲んでゐる。これらの歌は、いづれも獨見ることの寂しさがその中心となつてゐる。いよ／＼故郷の家に還り入つては、

人も無き空しき家は草枕旅にまさりて苦しかりけり(卷三、四五二)

と前掲の「旅にまさりて苦しかるべし」の歌に照應してゐる。旅人の家は、その壯年期に當つて、恐らくは平城宮の造營と共に、經營せられたものなるべく、妻の意匠も入つて居り、此處に還り來つて一層亡き人を思ひ出す種となつた。

妹として二人造りし我が山齋は木高く繁くなりけるかも(卷三、四五二)

吾妹子が植ゑし梅の樹見る毎に心咽せつつ涙し流る(同、四五三)

ここに始めて亡き妻の所業に云ひ及んでゐる。かくして人も無き空しき家に還

り入つたけれども、その盛年は遂に再立ち還るべくも無かつた。翌天平七年の初秋の頃にははやく病に染んで牀中の人となつた。しかも病牀にあつては又少壯の時代を送つたと思はれる神奈備の里を戀ひ慕つてゐる。病中に詠んだと思はれる。

しましくも行き見てしが、神南備の淵は淺せにて瀬にかなるらむ

(卷六、九六九)

さしすみの栗栖の小野の萩が花散らむ時にし行きて手向けむ(同、九七〇)の二首には、なほ病の癒えるのを期してゐたかと思はれる。大宰府にあつて都を慕つた旅人は、都に還つてからは、少壯の年に馳驅した飛鳥の故郷を戀ひつつ死んだのである。彼は死の正に到りつつあるを知らないで、萩の花の散らむ頃には、かの故郷に行くことが出来ようかと楽しんでゐた。旅人は筑紫にあつた時にも、平城の都を戀ふる歌の外に、吉野の山川を思ひ、香具山のふりにし里を思うて歌を詠んでゐた。今死病に臨んでまた故りにし郷を思ふ。かくて七月二十五日遂に平城の都の家にて薨じたのであつた。資人余明軍の挽歌の一に、

かくのみにありけるものを萩が花咲きてありやと問ひし君はも(卷三、四五五)といふのがある。萩の花を思ひ故郷を思ひつつ、その一生を終つたのであつた。

三

旅人の作品は、他人に贈與する爲に、讀者を豫定して、表面を繕つて調子よく作つてゐるものと、特に創作意識が働いて、特殊の構造を有し特殊の内容を歌ふものと、独自の境涯にあつて自由に歌ふものとの三種に分つことが出来る。これは當時の他の歌人に在つても分ち得られることで、一般的のことであるが、旅人に在つては、それがかなりはつきりと分けられる。その第三種については既にほほこれを盡したから、こゝには前二種について筆を進めよう。

人に贈る歌にあつては、社交上手な人をそらさない調子が見出される。歌人として老熟の境に立つ作者の巧まざる上手な歌ひぶりが出でゐる。前に掲げた石川足人の歌に答へた「大倭も此處も同じとぞ思ふ」(卷六、九五六)は、よし赴任當時の作であるにしても、餘りに表面的で情を偽つてゐるとしか思はれない。遊行女婦兒

鳥が旅人の京に赴くを送つた歌、

凡ならばかかも爲むを恐みと振りたき袖を忍びてあるかも(卷六、九六五)

大倭路は雲隠りたり、しかれども吾が振る袖をなめしと思ふな(同、九六六)

に對する旅人の答歌は、身分の懸絶、即兒島の地位に對する輕視があるにしても、特に離別の情が燃えてゐない。

大倭路の吉備の兒島を過ぎて行かば筑紫の兒島思ほえむかも(卷六、九六七)

丈夫と思へる吾や水葦の水城の上に涙拭はむ(同、九六八)

時に臨んで言ふ事は巧であるが、永い間あこがれてゐた都に上らうとする首途に、この婦女子との別を軽くあしらつた趣である。しかも自分が邊地に残つて、友を都へ遣る別には、さすがに孤影を憐む情の出てゐるものがある。大貳丹比縣守の民部卿に遷任するを送つた歌、

君が爲醸みし待酒安の野にひとりや飲まむ友無しにして(卷四、五五五)

この歌と、旅人が都に還つてから、大宰府の地に残つてゐる滿智沙彌からの歌に和へた歌、

草加江の入江にあさる蘆鶴のあなたづたづし友無しにして(卷四、五七五)

とを比較して見ると、後の歌の甚しく儀禮的なことが分明である。前の歌が實質的な寂しさを敘してゐるのに對して、後の歌は、形式的に懸かる序詞を用ゐて、しかもその序詞は、歌の内容構成には全然關與してゐない。こゝにも旅人の考へ方が、自己中心のであつて、他人の思想感情に對して同情が無いことがわかる。これは社會に對してあまり苦勞しないで育てられて來た彼の貴族的な教養に基づくものと思はれる。この傾向はその全作品のいづれにも通じてゐるのであるが、特に社交的な内容の歌にあつては、上手だが輕すぎるといふ處に落ち著くのである。自分よりも下層の生活に對して同情を持つてゐる山上憶良の作品と、極端に離れてゐる所以になるのである。

宴會、遊覽等、衆人の前で作られる歌も、相聞の歌とほぼ同様の性質を有するものである。この場合は、歌の對手が大勢であるだけに、一層その内容は明るく調子よく歌はれて來るのを通例とする。旅人にあつては、大宰の官人等を率ゐて、香椎の廟に參拜した歸途、馬を香椎の湯に駐めて作つた、「いざ子ども香椎の湯に」(卷六、九五)

七)を以つて代表とすべきである。典雅な詞句を用ゐて、しかも相當に高い調子を持つてゐる。内容のある歌では無いが、印象的に海濱の清遊を歌つてゐる。凡手で無い所である。

旅人は將軍として騎兵を陳ねて朝儀に列し、また兵を率ゐて遠征したこともある。その使用したと思はれる規弓は、正倉院文書天平勝寶八歳六月二十一日の東大寺獻物帳の中に「一張、長六尺六寸六分、纏樺籐、末曲、紫皮、纏弓把、黃紬袋、緋綾裏、大伴淡等」として擧げられてゐる。しかも一方には中務卿であつたこともあり、功臣寵妃等の第に就いて恩詔を宣る使にもなつてゐる。中務卿は詔命を宣る役目があり、これを宣命といふが、これは曲節を附して朗誦するものである。その作品の吟誦に堪ふるものあるは、おのづから宣命の氣味を藏してゐる點もあるであらう。

四

旅人の作品と目せられるものの中には、一首一首で獨立してゐないで、數首の歌と、及びこれを點綴する漢文とから成り、全體としての一の構成を有してゐるもの

がある。梧桐の日本琴を贈る文、松浦河に遊ぶ序は即これで、なほ梅花の宴の歌をもこれに加へてよいであらう。これらの諸篇には、特に創作意識が強く働いてゐる點で注意される。

日本の歌史の上に、劃時代的な影響を與へたものは、漢字漢文學の渡來であつた。最初は、口で歌はれる歌が、一方では文字にも書かれる程度のことであつたが、世を経るに従ひ漸次文字にたよる創作様式が發達して來た。これは大陸文化の様式模倣の一端といふべきである。

旅人がその生を享けた天智天皇の時代は、一時に漢詩漢文の創作の興隆した時代であつて、懷風藻の序にも「この際に當りて、宸翰文を垂り、賢臣頌を獻る。雕章麗筆、唯百篇のみにあらざりき」と見えてゐる。然りしより以來、おほむね世と共に進んで、旅人の盛年の時代には、或は遊覽に、或は宴席に、文詞を以つて心情を陳ぬることが多くなつた。藤原の宮時代から奈良朝初期に及んで、國史の編纂、律令の修補、風土記の撰修は續いて行はれ、文人詞客の、この間に在つてその才藝を競ふ者、雲の如く起つた時代であつた。こゝに旅人にも懷風藻に詩一篇あり、又萬葉集にも幾

篇かの文詞を留むるに至つたのである。而して漢詩文の上に於ける創作態度は直に歌の上にも及ぼした。彼の土の詩に代ふるに、この國の歌を以つてし、唯漢文に對しては、和文はいまだ十分なる發達を遂げずして、漢文の形式をその儘に通用した。萬葉集に於ける歌の題詞及び左註の如き、皆漢文を用ゐてある。よしその漢文は時に和習を存して、漸く異體を生むべき萌しを有してはゐるが、大體から云へばなほ漢文と稱する外は無い。見様によつては萬葉集全體が歌入りの漢文で出来てゐるとも云へる。

漢文は、當時の智識階級にあつては、日用文でもあつた。官廳に於ける帳簿から公文書私文書に及んで、皆これを使用してゐる。その書翰は、達意の文よりして華麗なる四六駢儷の體にも及んでゐる。萬葉集卷五なる旅人の日本琴を藤原房前に贈る文、吉田宜の文の如き、その著明なるものである。これらの書翰には歌を挿んで、往來存問の義を表してゐる。

天平元年十月七日、旅人は桐の日本琴一面を大宰大監大伴百代の上京するに附して、京なる藤原房前に贈つた。この時に共に送つた書翰が、存してゐるのである。

その文は、琴が夢に娘子と化して現れ、旅人と歌を贈答した趣に作つてゐる。作者がこの文を作るに當つては、嵯康の琴賦を参考にしたであらうと思はれる。それは琴賦の中に、「託峻嶽之崇岡」「日月之休光」「晞幹於九陽」等の詞句があり、これらの句を使用して、「託根遙島之崇巒」「晞幹九陽之休光」の句が出来てゐるし、又「孫枝」の語も琴賦の中に出てゐる。なほこの外にも「鴈木」だの「君子左琴」だの、漢籍に出典のある語を用ゐてゐる。非情の者が假に人倫に化して人間と言語を通することは、神話に數の多いことで、日本の神話では、娘子になるか、壯夫になるか、老翁になるかであるが、こゝに娘子になる形を取つてゐるのは、正體が琴である關係上、最適する所に従つたのであらう。夢は、萬葉集に多く現れてゐるが、大抵はわが思ふ人を夢見るのが常で、非情の者が現れて言語を通するのは多くは無い。その中に、梅花の宴の歌の奥に附せる後に追ひて和せる梅の歌四首の最後の歌に、

梅の花夢に語らくみやびたる花と吾思ふ酒に浮べこそ(卷五、八五二)

この歌は作者未詳であるが、旅人の作と認める人が多いやうである。その當否はしばらく別としても、これと日本琴を贈る文との間に情趣の通するものがある

のは否めない。琴や梅の如き風流人の弄ぶ物を材料とし、これを人格として構想してゐる點は、當時の文雅の客の作品たることを認めさせる。ただ梅の歌は詩形が短小であつて、梅花に化した人倫が娘子であるか否かを語らない。これに反して日本琴を贈る文では、正しく娘子に化して歌を相聞してゐる。而して後に旅人の子家持は、放逸せる鷹に關して夢に娘子を見てゐるが、これは鷹が娘子に化したと云はない。又化したとしても、正體が鷹であつては、琴や梅のやうな風流感は伴はない。

日本琴を贈る文は、形態としては、一の神仙譚に屬するものと云つてよいであらう。神仙譚は、骨子としては、人間が神仙に遭ふ譚であつて、ひたすら神仙に遭はむことを希求した時代思想の産物である。琴の娘子が、みづからその素姓を語つて、『長く煙霞を帯びて山川の阿に逍遙し、遠く風波を望みて雁木の間に入出せり』と云ひ、又道士の好んで手にする所は琴である點より見ても、この琴の娘子に、仙女の氣分を感じてゐたことは確である。よしその構造は簡單であつても、神仙譚たる素質は備へてゐるものと云へるであらう。

旅人の書翰には、この他に神龜五年六月二十三日附の凶問に報ふる書があるが、これは格別の構造を持つてゐない。日本琴を贈る書に對比して云ふべきは、書翰では無いが松浦河に遊ぶ序である。これは旅人の署名は無いが、その作と推定されるものである。ある官人が肥前の國玉島の潭に遊び、其處に魚を釣る娘子等に遭うて歌を贈答したことをみづから敘した形式になつてゐる。この文を贈られたと解せられる吉田宜の書狀によつて、この文が天平二年に作られたことが知られる。

この文は、唐の張文成の遊仙窟の影響を受けることが少く無いと認められる。遊仙窟は、ある官人が積石山の仙窟に赴いて、二人の仙女に遭ひ、詩を贈答して偕老を契ることを敘してゐる。萬葉にあつては、山上憶良の文中にその引用を見、また家持等の歌にこれに依つて詞を陳ねてゐるものがあつて、當時博雅の士の讀むを好んだ書と考へられる。但し仙境に遊んで仙女を見るといふ趣向は、何も遊仙窟のみに限られたわけで無く、支那に於いても古くから類例の多い物語であつて、これに模した和製の神仙譚も、當時數多く出たことである。現存し、もしくははかつて

存在してゐたことの知られるものにも、浦島子傳、柘枝傳の如きがある。これらの神仙譚は、いづれも古代神話から系統を引いてゐる民間の傳説を材料として、これを神仙譚化したものであつて、新しく構成せられた内容を有するものは無いであらう。浦島子傳にしても、柘枝傳にしても、異郷訪問傳説及び神婚傳説の進展であつて、唯對手の女性に多く神仙的な要素を加味することに依つて構成せられてゐる。こゝに述べようとする松浦河に遊ぶ序も、大體に於いてこの範疇を脱却しないものであつて、いはば一般傳説の中に神仙譚を求めつゝあつた當時の潮流に乗つた作品である。ただ他の神仙譚の如く、傳説の神仙譚といふやうな形式で無くして、人間の男性を代表する人物を第一人稱で表してゐる點に於いて、遊仙窟風の作品の感化を受けてゐる。こゝに作者の創作意識がはつきり出てゐると云ひ得るであらう。

松浦河に遊ぶ序の背景を爲す傳説は、日本書紀卷九及び肥前國風土記に出てゐて、大體同様である。即、神功皇后が三韓を征伐せられようとして、肥前の國松浦の縣の玉島の小川に到らせられ、西の方財の國を求めようと思ふが、事成就すべくは

川の魚鉤を食へと祈誓して釣を垂れさせ給うたところ、果して鮎を得た。それよりしてこの國の女人、毎年四月に至れば、この河に釣するのであるが、男子は釣をしても魚が釣れないといふ事である。松浦河に遊ぶ序に出て来る釣魚の娘子は、即この傳説に依つて釣する娘子である。然しこの傳説はすべて陰になつてゐて、この文中には少しも現れてゐない。文中にてはただ釣を垂るゝ娘子等に遭つたといふだけで、むしろその娘子の容色の美しさを稱へるのに全力を盡してゐる。さうして文中に神仙といふ者かといひ、又娘子自身の言にも仙女であることを匂はしめてゐる。傳説を知らずとも、この文だけでも通用する一場の説話である。此處にも傳説の神仙譚譯に慊らないで、自家を説話中に投入しようとする時代の態度が窺はれる。

松浦河に遊ぶ序の中には、遊仙窟中に用ゐられてゐる詞句をも使用してゐる。旅人のこの作品が遊仙窟によつて指導せられ啓發せられたものであることは到底否めない。元來傳説の神仙譚的解釋が行はれたのは、時代の風潮が神仙にあこがれこれに遭遇せむことを欲したからに外ならないが、時代は遂にこれを單なる

他人の演出としてその美しさと最後の絶望とを味ふだけでは満足し切れずして、作者自身仙境を訪問して仙女に遭遇する説話を構成し來つた。もとより今日残つてゐるだけの材料で判断して、旅人に至つて此處に到達したと爲すは危険である。むしろ當時の文人雅客の間に、かやうな傾向の、一步だけ現實小説に近づいた幾篇かがあつたものと見做すべきであらう。仙女と自分等との交通を構想することは、蓬萊の仙女が囊纒に化して來つたといふ萬葉集卷六の記事にも現れてゐるし、卷十六の初に於ける事實小説の存在に依つても、説話の舞臺を現世まで持つて來ることに安らかな推移が認められる。

かやうに見來ると、前に述べた日本琴を贈る文と松浦河に遊ぶ序との間に、一脈の通ずるものがあるを覺えるであらう。彼は化生の者を夢に見、これは現實的娘子を仙女化して扱つてゐる。等しく作者自身と仙女との交通を語ることは同一である。こゝに於いて、松浦河に遊ぶ序は、神仙譚として破綻に終る結末を避けて、ただ別離に臨んで歌を相聞したことに留めてゐる。

松浦河に遊ぶ序の組織は簡單で、紀行文の體を取つてゐる。古人は正直にその

地の娘子と實際に歌を相聞したものと解してゐたやうである。しかしこれは明に構想といふべきである。作者の知られ、作られた年代の明瞭なる小説として、現存せる最古のものといふことが出来る。この點に於いて意義の多い作品とすべきである。漢文を以つて綴られ、歌を挿入してゐることも注意せらるべきである。

梅花の宴の歌は、序と歌とから成つてゐるが、その序はやはり作者の署名を逸してゐる。しかし旅人の他の作品に比較し、また後に附した員外故郷を思ふ歌の作者が旅人と推定せられる點等よりして、序もまた旅人の作と見ることも出来る。

天平二年正月十三日の旅人の官邸に於ける梅花の宴に、主客が各梅を賦して歌を詠んだことを記した文で、美麗なる詞句から成つてゐる。この文は王羲之の蘭亭記に倣つたものだといはれてゐる。やはり蘭亭記の中に「悟言一室之内」「快然自足」等の、この序と類似の詞句を發見することが出来る。宴會に際して衆人が詩を作り、能文の者がこれが序を作ることとは、懷風藻にも見えてゐて當時しばしば行はれたことであらう。ただこれを歌の會とし、これが序を作つたところに、大陸文化の消化の意義があつて、歌入りの書翰文と歌入りの漢文の小説と共に、文化史的意

義の存する所である。

五

旅人の全作品を、しばらく形體に依つて、相聞の歌、漢文と歌との綜合組織を有するもの、獨自性の歌境を有するものの三種に分つて見て來た。これはもとより便宜的なことであつて、全作品を通じて始めて彼の全生活は生きて來るのである。

旅人の作品は、晩年のもののみが纏つてゐると云つてよいであらう。彼の生長し來つた時代及びその盛年の時代は、背景となつて此處に現れてゐる。旅人は當時の上流の社會に居り、その生れて來た近江朝廷の時代は、支那文化の移入消化にこれ努めた時代であり、その盛年時代ともいふべき藤原の宮時代から奈良朝時代にかけては、又大陸文化を尊崇し模倣した時代であつた。漢詩漢文の創作は、漸く盛になり、漢籍は智識の淵藪として讀まれて、これに盛られてゐる思想は、直に實地に取り用ゐられて行つた。

當時の支那は唐の代であつて、その上下を擧げての道教に對する崇信は、また直

に我が國に反映した。祥瑞を喜んで、これが出現を史書に録し、常にこれに依つて年號を改めてゐる。道教の思想は、壽康を希ふ人心の弱點を根柢としてゐるので、一方には心を煩さず性を養つて此處に到達しようとし、他面には無智にしてひたすらに仙藥を求めて不老不死を得ようとしてゐる。この道教的思想を中心として、これに參するに儒教と佛教との智識を以つてしてゐたのが藤原の宮時代から奈良朝初期にかけての大勢であつた。

今試に旅人の全作品と認められるものの中から、漢籍に出典のある詞句を抽出して見よう。

(一) 酒の名を聖とおほせし古の大き聖(魏書)

(二) 古の七の賢しき人等(晋書列傳)

(三) 酒壺になりてしかも(吳志)

(四) 價無き寶(法華經)

(五) 夜光る玉(史記)

(六) 生ける者遂にも死ぬるもの(史記)

(七)龍の馬(周禮)

(八)雲に飛ぶ藥(神仙傳)

(九)九陽の休光(番康琴賦)

(一〇)鴈木(莊子)

(一一)君子の左琴(古列女傳)

(一二)詩は落梅の篇を紀せり(詩經)

(一三)洛浦に臨みて徒に王魚を羨む(曹植洛神賦)

(一四)巫峽に臥して空しく烟霞を望む(宋玉高唐賦)

右は諸註に依つて假に出典を記したまでで、作者が實際は他から得てゐる資料もあらう。これらの出典は道釋儒の三教に互つてゐるが、道教傾向の最多いことは看取されよう。

これらの漢籍の所載は、智識として取り用ゐられてゐたのである。酒を讚むる歌に、道を擧げて釋儒の教を貶してゐるが、これは作者の境遇から來た時の強言であつて、これらの思想を批判すべき意圖は有してゐないと見るべきである。即凶

問に報ふる歌にも、むしろ佛教思想を是認してゐる所以である。しかしながら盛年時代の道教思想盛行の空氣を受けて、おのづからこれに傾き、神仙譚風の作品や、隱逸の徒を喜ぶやうの歌を作るに至つた。天平時代から云へば、既に道教思想を儒教佛教の思想で批判する思潮を生じてゐたのであるけれども、時既に老年に及んでゐる旅人にあつては、なほ一時代前の思潮を追うて生存してゐたものと考へられる。

個人としては、氣の弱い自己中心的に物を考へる上品な一個の貴族であつたやうである。これは歌の上に現れて上品典雅の歌風となり、望郷戀妻の内容となつて終始してゐる。この人の獨自の境に在つて詠んだ作品は、この内容で一貫してゐて、これら全體を纏めて考へることが出来る。旅にあつて妻を喪つた老都督の一生が、これらの全作品を通じてはつきりと描かれて來る。

萬葉歌人のうち、旅人と對比的に語らるべきは山上憶良である。同じ時代に共に筑紫に在つて、交遊があつたものであるが、その作風は非常に違つてゐる。憶良は子等を思ひ、貧窮を歌ひ、病苦を歌ひ、惑へる者を誠めて歌を作つてゐるが、旅人に

はかやうな社會的な題材は一も無いと云つてもよい。憶良は社會的に苦勞して育つて来たが、旅人は大様に育つて来た。此處に兩者の相違があるであらう。ただ社會的に苦勞して来た人も多いであらうに、憶良ひとりこれを歌にせる所にその生命があり、大様に育てられて来た貴族も多いであらうに、高雅典麗の作を残したところに旅人の賢しさがある。

旅人の作は、残されたものは圓熟期に入つての作で、詞句の驅使に無理が無い。さして力強くは無いが高い調子はある。吟誦して氣品を味ふに足りよう。

(萬葉集講座掲載、昭和八年八月改修)

古歌に於ける同音重複の技法

萬葉集の短歌中、第二句と第五句とに同一の句を重ねるものは十數首ある。今これらを句切の上から観て行くと、三種の別のあることが認められる。第一は一・二・三・四・五となる型式で、第二句に句切のあるもの、即、

麻裳よし紀人ともしも、眞土山行き來と見らむ紀人ともしも(調首淡海、卷一、五五)

吾はもや安み兒得たり、皆人の得がてにすとふ安み兒得たり(藤原鎌足、卷二、九五)

大野山霧立ち渡る、わが嘆く息嘯の風に霧立ち渡る(山上憶良、卷五、七九九)

豊國の香春は吾家紐の兒にいつがり居れば香春は吾家(抜氣大首、卷九、一七六七)

天の川棚橋渡せ、織女のい渡らさむに棚橋渡せ(作者未詳、卷十二、〇八一)

等である。これらの諸作は、前二句に對するに後三句を以つてしてゐるので、雙頭の様式を取つてゐる。

第二種は、一二三四五となる型式で、第四句に句切がある。即、

あしひきの山の雫に妹待つと我立ち濡れぬ、山の雫に(大津皇子、卷二、一〇七)

葛飾の眞間の手兒奈をまことかも我に寄すとふ、眞間の手兒奈を(作者未詳、卷十

四、三三八四)

等である。これらの歌では、前四句と後一句とは、對立的に在るとは云ひ得ない。前四句中の主要なる一句を、繰り返して詠嘆の氣を表出するものと云ふ可きである。但し眞間の手兒奈の歌は、ヲを感動詞と見て、更に第二句に句讀を感じてもよい。それならば次の種類に入るべきである。その方がむしろ原意であらうが、しばらく此處に入れておく。前の山の雫の歌にしても、第二句で、小さき句切を感じるのである。

第三種は、一二三四五となる型式で、第二句と第四句とに句切があるもの。即、

櫻田へ鶴鳴き渡る、年魚市潟潮干にけらし、鶴鳴き渡る(高市黑人、卷三、二七一)

白菅の眞野の榛原、行くさ來さ君こそ見らめ、眞野の榛原(高市黑人の妻、卷三、二八二)

梅の花今盛なり、思ふどち挿頭にしてな、今盛なり(葛井大成、卷五、八二〇)

秋萩に置ける白露、朝な朝な珠としぞ見る、置ける白露(作者未詳、卷十三、一六八)等である。これらの諸作では、第五句は第二句の繰り返しであること、第二種と同様で、初二句の内容を要約して、第五句に繰り返し、以つてこれに對する詠嘆を深からしめる性質を有してゐる。第三四句は、初二句の説明的立場に立つものと云ふ可きである。もつとも白菅の眞野の榛原、秋萩に置ける白露の二首にあつては、初二句が名詞止めであつて、前四句を以つて完全なる内容を成すものとも見られ、さうすれば第二種に收むべきであるが、今こゝには初二句の詠嘆性を重く見て、この種に收めたのである。いづれにしても第二種と第三種との間には密接な關係があり、その間に動搖してゐる作品の存することが知られる。

以上の諸作中、山上憶良の歌は神龜五年、葛井大成の歌は天平二年の作で、他は作歌年代未詳であるが、作者の傳へられてゐる限りでは、憶良大成よりも大體古い時代の人たちである。

轉じて萬葉以外の上代歌謠を見よう。やはり前と同じ立場から見て行くと、第一種としては、

大倭へに行くは誰が夫、こもりづの下よ延へつつ行くは誰が夫(記)

枚方の笛吹きのぼる、淡海のや毛野の若子い笛吹きのぼる(紀)

嬢子ども嬢子さびすも、唐玉を手本に纏きて嬢子さびすも(本朝月令)

難波津に咲くやこの花、冬ごもり今は春べと咲くやこの花(古今集序)

がある。嬢子どもの歌は、琴歌譜によると、二句「嬢子さびすと」とあつて、句切の無い歌になり、第二句と第五句とに小異ある歌となる。

第二種、一二三四五の型式としては、

多治比野に寝むと知りせば防壁ちかきも持ちて来ましも、寝むと知りせば(記)

うるはしとさ寝しさ寝てば刈薦かりの亂れば亂れ、さ寝しさ寝てば(記)

道の邊の榛と歴木としなめくもいふなるかもよ、榛と歴木と(琴歌譜)

宮人の大夜すがらにいさとほし齋酒いさのよろしも、大夜すがらに(古語拾遺)

等がある。更に第三種としては、

朝しもの御木のさを橋、前つ君い渡らすも、御木のさを橋(紀)

斑鳩いさの富の井の水、生かなくにたげてましも、富の井の水(法王帝説)

古の野中古道、改めば改まらむや、野中古道(日本後紀古歌)

等がある。しかしこの三首は、いづれも第二句が名詞止めになつてゐて、多少提示し詠嘆する語法であるが、むしろ第二種に近い所があり、萬葉集に於けるこの種の初二句が、更に詠嘆的なのとは相違するところがある。櫻田へ鶴鳴き渡る、梅の花今盛なりの如き歌は、萬葉のみに見得る様式であることが知られる。なほ法王帝説の歌は、知恩院本では、第五句「富の井の水」となつてゐて、二句と五句と小異あるものとして取り扱ふべきである。

僅に五句の短詩形の中にあつて、全然同一の句を二句有することは、その句の印象を非常に強くするは勿論であるが、一方には同一の詞句を繰り返すことを好む歌謠としての要求からして、かゝる様式を存してゐるのであらう。

二句と五句とに小異ある句を用ゐてゐるものも、亦右に準じて考へることが出来る。それには次の如き作品がある。

大君の御子の柴垣、やふじまりしまりもとほし切れむ柴垣、やけむ柴垣(記)

大君の八重の組垣か、めどもなをあましじみか、ぬ組垣(紀)

臣の子のやふの柴垣、下とよみ地震がよりこばやれむ柴垣(紀)

臣の子の八重の紐解く、一重だにいまだ解かねば御子の紐解く(紀)

常世べに雲立ち渡る、水の江の浦島の子が言もちわたる(丹後國風土記)

前三首は、歌垣の歌で、大體類型の歌である。後の二首は、完全に第一種の型式を備へてゐる。

うま酒三輪の殿の朝戸にもいでて行かな、三輪の殿戸を(紀)

この例は四句切であつて、いはゆる第二種の型式であるが、多少繰り返し句に變化が生じてゐる。

かやうに第二句と五句とに同一句を使用してゐる短歌様式は、溯源すれば、二種の型式にまで整理することが出来る。而して四句切の型式に於いて、第五句が第四句を繰り返さずして第二句を繰り返すのは何故であるか。事實、四句と五句とに同一句を用ゐた古歌は見出せない。纔に變化として

千葉の葛野を見れば百千足る家庭も見ゆ、國の秀も見ゆ(紀、記)
が存するだけである。

短歌に於ける第二句は、古歌に在つては重要な内容を提示する機關であつたのである。初二句を以て重要な内容提示をなし、しかもその初句は、第二句に對しては、修飾的な位置に立つて通例とする。而して三四句は、初二句に對しては、説明的なる位置に在つたのである。かくして五句は、一首の主題の繰り返しに出でたものと考へられる。しかも又四句と五句とは、對立的にならずに、連続してしまふ性質が、早くから存したものと見るべきであらう。

土代短歌に於ける同句又は類句の繰り返しは、上句の二句五句の繰り返しが、最目立つのであるが、この技法は、又他の諸句にも相當に行はれてゐる。中に就いては二三句に同句類句を繰り返すものが多い。

なづきの田の稻幹に稻幹にはひもとほろふ野老蔓(記)

日下江の入江の蓮花はちす實のさかり人ともしきろかも(記)

三諸の嚴櫃がもと櫃がもとゆゆしきかも櫃原をとめ(記)

かやうに連続的に同句類句を重ねて行くことは、長歌にも多く、しかもこれは歌

はれる時の習性にもとづくものであることは、例へば古事記の、

神風の 伊勢の海の

大石に 這ひもとほろふ

細螺の い這ひもとほり

撃ちてし止まむ

の歌を、日本書紀には、

神風の 伊勢の海の

大石にや い這ひもとほる

細螺の 細螺の

吾子よ 吾子よ

細螺の い這ひもとほり

撃ちてし止まむ

撃ちてし止まむ

としてゐるのでも知られ、又同様に琴歌譜に於ける曲名の下の歌詞と譜中の歌詞

とを比較しても知られる。この立場から云へば、短歌といふのは、歌はれる歌詞中から、重複せる部分を整理した結果の一であるとも云へる。

かやうに歌謠としての要求から同句類句が重ね用ゐられる。

難波人鈴船とらせ腰なづみその船とらせ、大御船とれ(紀)

この歌になると短歌といふよりは、長歌の短きものといふ感が強いのは、二句と四句とに類句を用ゐ、五句も亦遊離獨立してゐるからであらう。

茜草さす紫野ゆき標野ゆき野守は見すや君が袖ふる(卷一、二〇)

わが夫子はいづく行くらむ、おきつもの名張の山を今日か越ゆらむ(卷一、四三)

吾妹子を去來見の山を高みかも大倭の見えぬ、國遠みかも(卷一、四四)

わたの底おきつ白波たつた山いつか越えなむ、妹があたり見む(卷一、八三)

かやうな作、類句を用ゐたとも、脚韻を踏んだとも云へようが、要するに、いづれも謠ひものとしての要求から出發して、或るものは既に謠ひもので無くなつても、なほ且その性質を遺存してゐるものと認められる。これらは類句の重複でもあるが、一方には同音の重複で、それが句末に用ゐられてゐるものとも云へる。一般的

な同語の重複は、夥しいもので、それは亦謠ひものとしての効果を期して用ゐられ、讀歌に入つても用ゐられてゐるものである。

山城にい及け鳥山い及けい及けあがはし妻にい及きあはむかも(記)

大魚よし鮪つく海人よしがあればうらこほしけむ鮪つく鮪(記)

大坂につぎのぼれる石群を手越しに越さば越しがてむかも(記)

花ぐはし櫻のめで、ことめでは早くはめです、我がめづる子ら(記)

琴がみに來ゐる影媛玉ならばあが欲る玉の鮫白玉(記)

かやうな例は多くして枚舉に遑なき程であるが、これらは皆謠ひものとしての性質上から來た同語の重複に外ならない。而して同句同語の重複が盛に行はれる一方では、同音ではあるが語の異同を顧みない重複も行はれてゐる。その一に頭韻又は尾韻の形を取つて現はれてゐるものがある。即ち頭韻尾韻には、同語の場合も多いが異語の場合も存するのである。

ぬばたまの甲斐の黒駒鞍著せば命しまし甲斐の黒駒(記)

おきつ薬は邊にはよれどもさ寢床もあたはぬかもよ濱つ千鳥よ(記)

言痛けば小泊瀬山の石城にもゐてこもらむな勿こひそ我妹(常陸國風土記)

これら皆異語を以つてする押韻の例である。又連続句における同音異語の使用は、序歌及び枕詞に於ける同音利用の術となつても存してゐる。

引田の若くるす原若くへにゐねてましもの老いにけるかも(記)

これなどは同語を基礎としてはゐるが、熟語としては別語である。而して同音異語の連続による技法に、更に智力が加つて、こゝに懸け詞が成立するのである。

以上は一首の中に於ける同音利用の技法について見て來たのであるが、これは連作の場合、殊に長歌と反歌との關係に於いてよく現れてゐる。例へば萬葉集卷一における反歌、

三輪山をしかも隠すか雲だにも心あらなむ隠さふべしや(額田王卷一二八)

見れどあかぬ吉野の川の常滑のたゆることなく又かへり見む(柿本人麻呂卷一三七)

山川もよりて奉ふる神ながらたぎつ河内に船出するかも(同卷一三九)

の如き、いづれもさうである。元來反歌は、漢文學の影響を受けて出來た形と云はれてゐるが、しかも反歌が出來たのは、日本の歌に、その一部が分離獨立すべき性能が十分にあつたからである。この意味からいへば、勿論、一首中の同音の詞句の重疊が發達してこれを致したものと云へる。即、

水門のうしほのくだりうなくだりうしろもくれにおきてか行かむ
うつくしきあが若き子をおきてかゆかむ(紀)

の如き、おきてか行かむの句の重疊によつて、どれほど内容が生きてゐるか分らないのである。されば、

大殿のこのもとほりの雪な踏みそね、しば／＼も降らざる雪ぞ、山のみ降り
し雪ぞ、ゆめよるな人や、勿踏みそね雪は

反歌

ありつつも見し給はむぞ、大殿のこのもとほりの雪なふみそね(三方沙彌卷十九
四二二八)

の如き、一首の内部及び反歌に互つて、同一句の繰り返しを爲して、以つて歌謠とし

ての效果を出さうとしてゐるものをも見得られるのである。

歌の歴史の上から觀た萬葉集の時代は、歌謠(謠ひもの)から讀歌(文字で書いて目で讀む歌)の派生成育した時代であると考へられる。それは主として讀歌側の集録ではあるが、中に歌謠の記録も相當に含まれて居り、又讀歌として記録せられてゐるものも、歌謠から受け繼いだ性質をいまだ餘り多く失はないのである。かやうな讀歌の中に殘存してゐる歌謠むきの性質は、漸次稀薄となつて後世の歌になるのであつて、萬葉集と後世の歌との相違點の一つを此處に求めることも出来るのである。而してこの傾向は、既に萬葉集の中にもあつて、比較的古い歌ほど、歌謠のほひ高く、新しい作にそれが少いのである。

この萬葉集に於ける歌謠の成分は、各種の方面から觀察することが出来る。内容的方面からその題材、その氣分、形式的方面から、その用語、その格調等、廣汎に互つて、歌謠的性質を析出することが出来る。今ここに述べたところは、その形式的方面の一考察に外ならぬのである。

かゝる同音利用の技法は、讀歌時代に入つて、しば／＼意識して、又は無意識にも

用ゐられてゐて、その成功したものは、音樂的な氣分を發生せしめてゐる。

綜麻形の林のさきのさ野榛の衣につくなす目につく我が夫(卷一、一九)

この歌では「つく」の重複が、一首の調子を整へて、明るい稱美の情感を構成してゐる。

波高し、いかに楫取、水鳥の浮寝やすべき、なほや漕ぐべき(卷一、二三五)

この歌では、同音異語のトリの重複、及び四五句の類型句によつて、圓滑清明の歌品を成してゐる。しかし一方に意識して作爲せるものには、内容に相應しない句調の躍動を與へて、野卑の調に陥るものが漸く多くなつた。

梓弓引き見弛べ見來ずは來ず來ば來そをなぞ來ずは來ばそを(卷十一、二六四〇)

この歌は民謠としての存在價値があり、同時に讀歌として見る時には、後人理智の眼はその紛糾に惑はされて、此處に詩情を見出し難いとする。

同音利用の技法は讀歌時代に入つて、形式化して固定し、その生氣を失ふ。萬葉集の最後を代表する歌人として大伴家持の作品を見よう。二五同句の歌は全く無く、同句類句を利用する技法も、ただ長歌に對する反歌にだけ残つてゐる。類句

は例へば「嘆くそら安けなくに、思ふそら苦しきものを」の如き對句にのみ存してゐる。

序歌、枕詞に同音を利用したものは、後湍山後もあはむと、須加の山すがなくのみや、さゆり花ゆりもあはむと、樛の木のいやつきつきに、初尾花花に見むとし、にこ草のにこよかにしも、は、そばの母の命、ちちの實の父の命、八つ峰の椿つばらかに等の諸句を存してゐる。同語の重複には、

秋の野に咲ける秋萩秋風になびける上に秋の露おけり(卷八、一五九七)

を最とし、その他、橘の殿の橘(四〇六四)、朝守り夕の守りに大君の御門の守り(四〇九四)、人の祖の立つる言立、人の子は祖の名立たず(四〇九四)等の外には、狂ひに狂ひ、折りも折らずも等の類が見える。而してその多くは、他との調和を缺いて、わざとらしさを感せしめるものがある。

後世の歌道では、一首の中に同語を重出するのを禁止した。これは初學者をして、短い音數をなるべく經濟的に使はせようとした婆心であると思ふが、同時に漢詩の方で、律詩絶句に、同一字の使用を禁じてゐる影響もあらうと思はれる。とも

あれ歌が歌謠から出發しながら、その源を去ること遠くして、忘れゆく成分のある事を思はせる。

(文學第一卷第六號掲載)

萬葉史生手實

一 明日香清御原宮天武天皇代

萬葉集卷一二の兩卷は、何々宮御宇天皇代と標目を設けて、その御代に屬する歌を收載してゐる。その標目は、卷一に、泊瀬朝倉宮御宇天皇代から、藤原宮御宇天皇代に至る七例であるが、その中に、異例の書法二則を含んでゐる。

一は、卷一の「紫草の」(二二)の歌と、「河の上の」(二二)の歌との間にあるもので、寛永版本には「明日香清御原宮天皇代」とあるので、諸註釋書に宮の下に御宇の二字を脱したものと取り扱つてゐる。他に倣ひ、かつ目錄には御宇の二字ありと爲すこと、その根據とする所である。

今、校本萬葉集によつて、古本の異同を尋ねるに、仙覺本の系統の諸本は、皆寛永版

本に同じである。而して仙覺本以外の古本を見るに、元暦校本には「明日香清原宮天武天皇代」として、朱で御の字を補つて居り、傳冷泉爲頼筆本には「明日香清原宮天武天皇代」、神田本には「明日香清原天武天皇代」とあつて、少々の差違はあるが、いづれも御字の二字のあるべき場所に、その二字は無く、天武の二字のあることは一致してゐる。

この元暦校本に御の字の無いのに就いても、いささか私案があるが、それは異日の問題としておいて、單に御字の二字の代りに天武の二字のあることに就いて考へて見たい。

歴代の天皇の漢風の諡號を上つたのは、いつを初とするか明でないが、天武、文武、聖武の如き壯大なる諡號は、必第一次に選定せられた諡號なるべく、その時代は、これらの御代と關係の最深い御代にあつたと見てよいであらうと思ふ。孝謙天皇は、國風の諡號を上らなかつたので、その御在位の時、天平寶字二年に上つた寶字稱徳孝謙皇帝の尊號を、その儘御號となしてゐる。天平勝寶三年の序ある懷風藻には、既に文武天皇の御號が見えてゐるから、天武天皇の御號も、その頃には既に上ら

れたものと見るべきである。かくして、萬葉集に於いて、漢風の諡號を悉く後人の加筆とするには及ばぬこととて、明日香清原宮天武天皇代の字面も、他の例と違ふからと云つて、古本の傳來を無視して、天武の二字を御字の誤とすべきではない。恐らくは、仙覺が、天武の二字に不審を抱いて、傍註などの、本文に紛れ入つたものとして、削り去つて現行本の姿を成したのであらうが、卷一の編纂に使つた材料は、古いものが多いにしても、編成を改め、かつ左註を加へなどした時代は、既に天武天皇の諡號を上つた時代として許容せられるであらう。

なほ御字を標する、天皇代の題目の下には、それぞれ、小字で國風の御名を註し、また漢風の諡號をも記してゐるものもある。その漢風の諡號の中には、卷一には、天智天皇、天武天皇、卷二に、仁徳天皇、天智天皇、天武天皇、持統天皇の諡號が見える。この小字の註と、上の大字の御字を標する題目とは、また同時のものと思ふべきか否かの問題があるが、單に漢風の諡號があるから後人の加筆であると爲す説は、不完全なる説といふを妨げない。

今一つ、他と例の異なる書法は、卷二の「我が岡の」(二〇四)の歌と、「我が夫子を」(二〇五)の